

北陸圏広域地方計画 計画原案

2026年（令和8年）5月
国土交通省
（北陸圏広域地方計画協議会資料）

本資料は、北陸圏広域地方計画協議会及び北陸圏広域地方計画有識者懇談会における議論等を踏まえ、2026年（令和8年）5月時点での検討状況を整理したものである。

北陸圏広域地方計画 計画素案 目次

はじめに	1
1. 計画の策定に当たって	1
2. 計画期間	2
3. 計画区域と隣接圏・府県との関係	2
第1部 北陸圏の現状と課題	4
第1章 北陸圏の現状	4
第1節 北陸圏の地域構造	4
第2節 北陸圏が有する地域特性（北陸圏の強み）	4
1. 充実した子育て環境など優れた生活環境	4
2. 都市部の利便性と農山漁村のゆとりを身近に享受できる居住環境	5
3. 特徴あるものづくり産業、世界ニッチトップ企業の集積	6
4. 自然、歴史、食文化など豊富で多様な地域資源	7
第3節 北陸圏が抱える問題（北陸圏の弱み）	8
1. 厳しい自然環境と自然災害リスクの高まり	8
2. 人口減少・少子高齢化の進行	8
3. 都市部の空洞化・地方の過疎化の進行	9
4. 北陸の食文化を支える農林水産業の担い手不足	9
第4節 若者が考える北陸圏のイメージ	9
[トピックス]若者が考える北陸圏のイメージ ～ほくりくダイアログ 2024～	11
第2章 北陸圏の課題	12
第1節 北陸圏を取り巻く潮流	12
第2節 北陸圏の課題	12
1. 震災復興と自然災害への対応	12
(1) 令和6年能登半島地震からの復旧・復興	12
(2) 激甚化・頻発化する自然災害等への対応	13
2. 多様なニーズに応じた暮らし方・働き方のできる生活環境・雇用環境の 形成	15
(1) 歯止めのかからない若者の人口流出への対応	15
(2) 地方への移住希望者の受け皿として多様な価値観を受容する社会の形成	16
(3) 震災発生に伴う更なる人口流出の危惧	16
3. 多様で個性ある地域の持続的発展	16
(1) 集約型都市構造への転換と接続した都市の連携強化	16
(2) 都市部と農山漁村の連携強化による個性と魅力の向上	17
(3) 都市部における快適で安心できる居住環境の維持・向上	17
(4) 半島及び中山間地域等での過疎化の進行への対応	17
(5) 将来的な社会基盤施設の維持	18
4. 自然環境との調和	19
(1) 美しく豊かな自然環境等の保全	19
(2) 脱炭素社会に向けた対応	19
5. 地理的優位性を生かした産業の強化	20

(1) 特徴あるものづくり産業の集積を生かした競争力強化とイノベーションの取組の継続	20
(2) 地理的優位性を生かした三大都市圏との連携強化と新産業拠点の形成	21
(3) 農林水産業の魅力向上による産業の強化と担い手確保	21
(4) 地域経済の成長を底上げする物流の多様化・高度化	22
6. 太平洋側の災害リスクの高まりに伴う本社機能移転等への積極的な対応	23
7. 圏域外の人との多様な関係構築と新しい交流圏の形成	23
(1) 北陸圏内の地域資源の磨き上げ	23
(2) 観光需要の回復・高まりへの対応と、交通ネットワークの更なる強化	24
(3) 新たな交流市場への対応と観光地域づくり	24
(4) 関係人口の拡大	25
(5) 新しい交流圏の形成	25
第2部 北陸圏の将来像	26
第1章 位置付け	26
第2章 将来像	26
第3部 新しい将来像実現に向けた目標	27
目標1 北陸圏での魅力ある暮らしの実現 ～生活環境・雇用環境の充実と安全・安心かつ環境と調和した地域づくり～	27
目標2 競争力のある産業の育成 ～北陸における経済・生産の一層の活性化～	28
目標3 日本海側の中枢圏域の形成 ～日本海側圏域及び太平洋側圏域との連携強化～	29
目標4 交流・関係人口の創出 ～北陸の魅力を生かした国内外との交流・関係の創出～	29
[トピックス]若者・女性が自ら実践するアクションプランの提案	
～ほくりくダイアローグ 2025～	30
第4部 主要な施策	31
第1章 目標1の達成に必要な広域連携プロジェクト	31
第1節 安全・安心な地域づくりプロジェクト (PJ1)	31
1. 震災等からの早期復旧・復興	31
(1) インフラ等の復旧促進と強靱化	31
(2) 災害廃棄物の処理促進	31
(3) 災害に強い住まいの再建	32
2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化	32
(1) 災害に強い国土形成	32
(2) 減災に資する地域コミュニティを生かした体制の構築	34
(3) 災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化	35
(4) 災害時の応援体制と応急復旧体制の整備	36
(5) デジタルを活用した的確な防災情報の提供・発信及び災害情報の把握・共有による地域防災力の向上	37
(6) 原子力発電所の安全・安心の確保	38
3. 安全・安心な国土利用・管理等による防災・減災まちづくり	38
(1) 災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導	38
(2) グリーンインフラを含むインフラの防災・減災機能の付加	38

(3) 事前復興まちづくり計画策定の推進	39
4. 持続可能なメンテナンスサイクルの構築	39
(1) 予防保全型メンテナンスへの本格転換	39
(2) 広域的・戦略的なマネジメント	39
(3) 新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化	39
(4) 集約・再編等によるストックの適正化	40
(5) 多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築	40
第2節 多様性と包摂性のある地域づくりプロジェクト (PJ2)	40
1. 暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化	40
(1) 若者から高齢者みんなが住みやすく、2世代、3世代と安心して住み 続けられる、地域コミュニティの維持・充実、定住化環境整備	40
(2) 安心して出産・育児ができる環境及び共働きを可能とする子育て支援 の拡充	41
2. 多様な主体の参加と連携	42
(1) 就業・起業及び社会参加など就業環境の更なる充実	42
(2) 高齢者も活躍できるエイジレス社会構築の推進	42
(3) 外国人にも暮らしやすい地域づくりの推進	43
(4) ダイバーシティ・インクルージョンへの対応	43
(5) 地域力向上に向けた取組の方向性	43
3. 多様な価値観に応じた暮らし方・働き方の拡充	44
(1) 多様な働き方のできる雇用環境の支援	44
(2) 北陸圏での多様な暮らし方・働き方の提案	44
(3) 優れた人材定着に向けた環境整備の充実及び多様な就業環境の創出	44
(4) 暮らしやすさのPRによる二地域居住・定住化・UIJターン等の促進	45
(5) 若者が地域を知る機会・学ぶ機会を増やし、社会の一員として力を育 む取組の充実	45
4. 新しい公共の領域拡大	46
(1) 地域と企業の連携促進	46
(2) ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの支援	46
(3) 地域課題解決に向けた首都圏の大学等と地方公共団体との連携及びサ テライトキャンパスの誘致、支援	46
第3節 デジタルを活用した地域生活圏形成プロジェクト (PJ3)	47
1. 都市間連携を通じた高次都市機能の充実	47
(1) 接続型都市圏の形成	47
2. 持続可能な生活圏の再構築	48
(1) 中核都市を中心としたシームレスな国土づくり	48
(2) デジタルを活用したリアルの充実と地域公共交通の「リ・デザイン」	48
(3) デジタルを活用したインフラの長寿命化等対策などインフラマネジメ ントの構築	49
3. 最適な国土利用・管理等による地域コミュニティの再生	50
(1) 持続可能な農山漁村の地域づくり	50
(2) まちなかの人中心の都市・街路空間への再構築	50
(3) 北陸圏の暮らしに磨きをかける優れた住環境の整備	51
(4) ユニバーサル環境整備、雪国の安全・安心な移動空間の形成	51
第4節 北陸圏グリーン化プロジェクト (PJ4)	52

(1)	きれいな水、安価な電力と助成制度、良質な地下水、優れた企業、インターチェンジに近い優位性のPRの推進	65
(2)	海外・国内他地域からの企業の製造拠点・本社・研究開発・研修機能等の誘致及び人材育成、誘致による地域産業の活性化	65
(3)	太平洋側からの本社・研究機能等企業誘致の促進	66
2.	新たな産業集積及び産業構造転換の促進	66
(1)	データセンターの分散立地	66
(2)	再生可能エネルギー導入促進と関連産業の集積促進	66
第3章	目標3の達成に必要な広域連携プロジェクト	67
第1節	日本海側の中核圏域形成プロジェクト(PJ8)	67
1.	国土軸・連携軸の結節機能の強化	67
(1)	道路・鉄道・港湾・空港と産業活動が連携した物流機能の強化	67
(2)	港湾・空港・駅・インターチェンジ等交通結節点の機能強化、アクセス機能の強化	67
(3)	高速交通ネットワークの充実に伴う圏域内交流を支える二次交通の充実	68
(4)	太平洋側の安全・安心に貢献する日本海側の防災拠点の強化	68
2.	国土軸・連携軸のネットワークの強化	68
(1)	北陸新幹線、東海道新幹線、リニア中央新幹線で形成される環状機能を含む広域ネットワークの強化	68
(2)	高規格道路等の国土幹線道路ネットワーク等の交通機能の強化	69
(3)	海域・空域の安全確保・保安対策	69
第4章	目標4の達成に必要な広域連携プロジェクト	69
第1節	個性豊かな観光地域づくりプロジェクト(PJ9)	69
1.	持続可能な観光地づくり	69
(1)	自然・歴史・文化を生かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成	69
(2)	伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承・発信	70
(3)	隣接圏域との交流の充実、広域観光の充実	70
(4)	観光産業の担い手確保・育成	71
(5)	観光地域づくりの体制強化	71
2.	インバウンドの受入環境の拡充	71
(1)	受入環境の充実	71
第2節	新たな交流圏形成プロジェクト(PJ10)	72
1.	交流ポテンシャルの最大限の発揮	72
(1)	交流に必要な交通基盤、社会基盤整備	72
(2)	文化・学術・スポーツ交流の推進	72
(3)	「新たなゴールデンルート」の形成	72
第3節	関係人口拡大プロジェクト(PJ11)	73
1.	人づくり・場づくり・仕組みづくり	73
(1)	体験型滞在及び二地域居住等の充実による関係人口の拡大	73
(2)	地域課題の解決に関わる企業・人材の取組支援	73
(3)	来訪者と地域をつなぐ取組の推進	74
第5章	目標1から目標4の達成に必要な横断的な広域連携プロジェクト	74
第1節	隣接圏域等との連携促進プロジェクト(PJ12)	74

1.	北陸新幹線の延伸等による環状機能を含む広域ネットワークの強化	74
2.	太平洋側と相互補完する防災ネットワークの構築	75
3.	人々をつながり安心できる地域の構築	76
4.	環白山・環北アルプス地域の自然環境の保全	76
第2節	震災からの創造的復興プロジェクト（PJ13）	76
1.	震災等からの早期復旧・復興及び防災・減災、国土強靱化の更なる強化	77
	（1）インフラ等の復旧促進と強靱化	77
	（2）災害廃棄物の処理促進	77
	（3）災害に強い住まいの再建	77
	（4）災害に強い国土形成	78
	（5）災害時の応援体制と応急復旧体制の整備	78
2.	暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化	79
3.	農山漁村の活性化と地域を支える活力ある産業の創出	80
	（1）農林水産業の持続的発展のため条件整備	80
	（2）生業再建の促進及びものづくり産業集積とデジタル技術を活用した産業競争力の強化	80
	（3）北陸の伝統産業等のブランド化・グローバル化	80
	（4）起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承	80
4.	持続可能な観光地づくりと人づくり・場づくり・仕組みづくり	80
	（1）自然・歴史・文化を生かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成	80
	（2）体験型滞在及び二地域居住等の充実による関係人口の拡大	81
第5部	計画の推進等	82
第1章	他圏域との連携	82
第2章	計画の実現に向けて	82
第1節	多様な主体の参画・協働	82
第2節	持続可能な圏域形成に向けた人材育成	83
第3節	広域的な発想の下での地域連携の促進	83
第4節	地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入	83
第5節	他計画・施策との連携	83
第6節	計画の進捗管理（計画のフォローアップ等）	83

はじめに

1. 計画の策定に当たって

日本海に面する北陸圏は、三大都市圏と等距離にある地理的条件から日本海側・太平洋側二面活用の要と位置付けられている。2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業で北陸圏全体と首都圏との往来の利便性が向上し、首都圏との交流が更に活発化することが期待され、今後、大阪までの北陸新幹線開業が実現すると北陸圏と近畿圏の連携が一層強化されることになり、北陸圏の持つポテンシャルが更に向上することが期待される。さらに、切迫する首都直下地震及び南海トラフ地震等の巨大地震のほか、深刻化する安全保障上の課題に対しても、国土全体でしなやかに粘り強く対処していける国土構造を構築していくことが求められており、北陸圏の有するポテンシャルを最大限発揮して日本海側と太平洋側の相互補完を図るためには、引き続き各都市などが結束と連携を強め、北陸圏が一つになった取組が必要である。

一方で、3つの大きな社会現象に向き合う必要がある。

1つ目は、急速に進む人口減少・少子高齢化である。特に、北陸圏域の山間部及び漁村では、著しい人口減少によってこれまでに培われた優れた地域コミュニティを始めとする地域力が弱体化し、農山漁村のみならず社会全体の持続可能性が失われてしまうおそれがある。

2つ目は、コロナ禍を契機とした新たな暮らし方・働き方を始めとする国民の価値観の多様化など、社会経済状況が大きく変化したことである。若者世代を中心とした地方・田園回帰にもつながりうるローカル志向の広がりのほか、食料・経済安全保障の観点から国内投資拡大の気運の高まりを踏まえ、北陸圏の強みなどを生かしてこれら動向の受け皿となる取組を進めることが必要である。さらに、働き方改革関連法に基づき、2024年4月より自動車運転の業務に時間外労働の上限規制が適用されるなど、物流業界の停滞が懸念される、いわゆる「物流2024年問題」を契機とした輸送力不足に直面しており、社会経済活動に必要な物流を維持していくためには、労働環境・条件の改善及び業務の効率化に取り組む必要がある。

3つ目は、相次いで発生した大規模な災害による被災である。2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では最大震度7を観測し、能登半島はもとより北陸圏及び隣接圏域に甚大なる人的・住家被害等をもたらした。また、石川県能登半島で発生した「令和6年（2024年）9月20日から同月23日までの間の豪雨」（以下、「令和6年（2024年）奥能登豪雨」という。）では、輪島市及び珠洲市の気象観測所で1時間降水量及び3時間降水量等が観測史上1位の値を更新し、土砂災害のほか、河川の増水及び氾濫等の被害が発生した。これらの災害では、これまで懸念されてきた課題のほか、新たな問題等も顕在化した。厳しい自然環境を有する北陸圏においては、令和6年能登半島地震や令和6年（2024年）奥能登豪雨による被災からの一日も早い復旧・復興を果たすほか、激甚化・頻発化する自然災害及び加速するインフラ老朽化に対し、人が住み続けるための条件整備に取り組む必要がある。

2005年の国土形成計画法の施行により、国土計画の体系は、国土形成計画として、国土の利用、整備及び保全（以下「国土の形成」という。）に関する基本的な方針、計画の目標並びに全国的見地から必要である基本的な施策を示す全国計画と広域ブロックごとに広域の見地から必要とされる主要な施策を示す広域地方計画との二層から成る計画体系に編成された。

北陸圏広域地方計画は、2016年に第二次北陸圏広域地方計画として策定され、広域連携による様々な取組を実施し、「北陸の暮らしやすさに磨きをかけ、三大都市圏と連携する日本海側の対流拠点の形成」に向けて取組を進め、着実に前進してきた。

一方、これから先、持続的な発展をとげていくためには、社会経済情勢の変化に応じて、この先の将来像を描くための具体的な施策を示すことが必要である。

また、国土形成計画は、2050年、更にその先の長期を見据えつつ、今後おおむね10年間の国土づくりの新たな方向性を示す第三次国土形成計画（全国計画）が2023年7月に閣議決定された。この計画では、「新時代に地域力をつなぐ国土」を国土づくりの目標に、国土の利用、整備及び保全に関する総合的な施策が展開されている。

第三次国土形成計画（全国計画）で示された基本方針を踏まえ、第三次となる北陸圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、北陸圏の独自の発想と戦略性に基づく北陸圏の国土の形成に関する基本方針、目標、加えて広域の見地から戦略的に実施すべき主要な施策を示していくものとする。

なお、本計画は、国の地方支分部局、富山県、石川県、福井県、隣接する府県の地方公共団体及び地元経済界等から構成される北陸圏広域地方計画協議会での検討に加えて、北陸圏の将来の担い手となる若者からの意見¹も踏まえて策定したものである。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、2050年、更にその先の長期を見据えつつ、今後おおむね10年間とする。

3. 計画区域と隣接圏・府県との関係

本計画の対象区域は、国土形成計画法及び同法施行令に基づく、北陸圏（富山県、石川県及び福井県を一体とした区域）である。

加えて、これら3県と隣接する新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県及び京都府との必要な連携施策を示す。

また、隣接する中部圏では、リニア中央新幹線（品川・名古屋間）の開業が予

¹ 北陸圏広域地方計画推進室では、北陸圏広域地方計画有識者懇談会に若者の圏外流出をテーマとした分科会を設置して学生等から意見聴取を行ったほか、2024年9月3日に「ほくりくダイアログ2024」、2025年6月14日に「ほくりくダイアログ2025」を金沢市内で開催し、北陸圏に関わりのある若者から、北陸圏に対するイメージのほか、北陸圏広域地方計画への提案及び計画に反映させる具体的なアクションプランに関して、ワークショップ形式で意見聴取を行った。

定され、その後の段階的な開業により三大都市圏が1時間で結ばれる世界に類を見ない魅力的な経済圏が形成されることになることから、中部圏と合同して日本海から太平洋にわたる発展の全体構想を示す。

このほか、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用するしなやかに粘り強く対処していける国土構造の構築に向けて、日本海国土軸の強化に関する東北圏、近畿圏等の広域地方計画区域との必要な連携施策についても示す。

第1部 北陸圏の現状と課題

第1章 北陸圏の現状

第1節 北陸圏の地域構造

富山県、石川県及び福井県の3県から成る北陸圏は、日本海に面し、山々から海に至る豊かな自然及び雪国であるという共通の気候風土を有している。この地域に住む人々は、このような共通の気候風土を背景に、等質性・類縁性のある伝統及び精神文化を守り育て、古来より「越（こし）の国」として、明治以降は「北陸」として一体的に呼称される圏域を形成してきた。古くは高句麗及び渤海との交易のほか、江戸時代の北前船（西回り航路）の就航等による物流拠点としての資本集積等があり、これらを基礎とした明治期の隣接圏も含めた北陸の産業資本形成等が図られており、歴史的に見ても、経済及び社会の現状においても深いかわりを持つまとまりの強い圏域である。また、3,000m級の山々から成る国立公園にも指定されている山岳地域のほか、黒部川、常願寺川及び手取川等の急流河川に加え、富山平野、加賀平野及び福井平野に広がる扇状地等、美しく豊かな自然環境を有している。豊かな自然環境と水資源に支えられ、農林水産業が生み出す多様な食材と特徴ある食文化を育み、高い食料自給率を誇る。また、豊富な水資源を生かして古くから発電及び農業用水路等の高度な水利用が行われている。

北陸圏は、人口が約283万人²、面積が約12,600km²³、圏域内総生産が約13兆円⁴であり、豊かで多様な自然環境と共生し、優れた生活環境と日本海側有数の産業集積を有するとともに、歴史・文化面、産業面及び学術面等でそれぞれの特徴を持つ富山市、金沢市及び福井市とこれらに連なる都市とが接続することで、多様な個性を併せ持つ確固たるまとまりのある圏域を形成している。また、首都圏、中部圏及び近畿圏の三大都市圏のいずれからとも300km圏内にあり、日本列島のほぼ中央に位置しているほか、東アジアと日本海を挟んで対面しており、三大都市圏と環日本海諸国を始めとする東アジアとを結ぶ、地政学上重要な位置にある。これらを接続する交通ネットワークとして、国際拠点港湾の伏木富山港、重要港湾の金沢港、敦賀港及び七尾港を有するとともに、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業のほか、北陸自動車道及び東海北陸自動車道等の高規格道路等による高速交通ネットワークが形成されている。

第2節 北陸圏が有する地域特性（北陸圏の強み）

1. 充実した子育て環境など優れた生活環境

北陸圏は、三世代同居率が全国平均よりも高く（全国：3.8%、北陸圏：8.4%）⁵、安心して子育てを委ねられる祖父母が同居・近居する傾向が高い。また、町内会・自治会が所在している市町村の割合が高く、地域コミュニティへの参加意欲

² 人口推計（総務省）より集計 ※2024年10月1日現在

³ 令和7年度全国都道府市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）より集計

⁴ 令和3年度県民経済計算（内閣府）より集計

⁵ 令和4年国民生活基礎調査（厚生労働省）より集計

及び地域全体で社会・家庭を支える意識が高い地域である。

さらに、有効求人倍率が全国平均より高いこと（全国：1.25、北陸圏：1.53）⁶、全国平均に比べて通勤時間が短いこと（全国：28.1分、北陸圏：21.0分）⁷、保育施設が充実していることなどを背景に、女性の就業率が高い地域となっている（全国：62.3%、北陸圏：72.1%）⁸。このため、児童のいる世帯における共働き世帯の割合が全国平均より高くなっており（全国：63.3%、北陸圏：73.9%）⁹、世帯当たりの収入も高い水準にあるとともに（全国：558.4万円、北陸圏：595.9万円）¹⁰、高い世帯収入を背景に持ち家比率も全国平均より高い（全国：60.9%、北陸圏：71.7%）¹¹。

加えて、北陸圏は、文部科学省が実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「全国学力・学習状況調査」において、小学校の児童及び中学校の生徒は上位の成績を上げており（例、小学生・算数正答率は福井県：67%（全国2位）、石川県：67%（全国3位）、富山県：64%（全国11位）、中学生・数学正答率は石川県：57%（全国1位）、福井県57%（全国3位）、富山県：56%（全国4位））¹²、初等・中等教育にも優れた地域である。

2. 都市部の利便性と農山漁村のゆとりを身近に享受できる居住環境

北陸圏は、文化、産業等で多様な特色を有する都市が接続したまとまりのある都市圏を形成している。人口一人当たりの社会教育費（全国：12,965円、北陸圏：21,866円）¹³及び文教施設投資額（全国：14,804円、北陸圏：19,433円）¹⁴が高い水準にあり、また、人口1人一人当たりの都市公園面積（全国：10.6㎡、北陸圏：15.7㎡）¹⁵及び下水道普及率が全国平均より高い（全国：81.4%、富山県：87.7%、石川県：85.8%、福井県：83.7%）¹⁶など優れた生活環境を有している。都市圏の周辺には、立山・黒部及び白山等の山岳地域のほか、能登半島、富山湾及び若狭湾沿岸地域の美しく豊かな自然の下に伝統文化が色濃く残る農山漁村が広がっている。近年では2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業のほか、高規格道路等が整備されたことで、国土全体におけるシームレスな連結が強化され、接続する都市間及び都市と周辺の農山漁村とを結ぶ連結性が向上し、都市部の利便性と農山漁村のゆとりの両方を身近に享受しながら生活を送ることができる。

⁶ 職業安定業務統計（厚生労働省）より集計 ※2024年度分

⁷ 令和5年度住宅・土地統計調査（総務省）より集計

⁸ 令和2年国勢調査（総務省）より集計 ※女性の生産年齢人口当たり女性就業者数

⁹ 令和4年国民生活基礎調査（厚生労働省）より集計

¹⁰ 2019年全国家計構造調査（総務省）より集計

¹¹ 令和5年度住宅・土地統計調査（総務省）より集計

¹² 令和6年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）より集計

¹³ 令和6年度地方教育費調査（文科科学省）より集計

¹⁴ 社会資本ストック推計データ（内閣府）より集計 ※2020年度分（文教施設は、「学校施設・学術施設」と「社会教育施設・社会体育施設・文化施設」の実質投資額の合計）

¹⁵ 令和5年度都市公園データベース（国土交通省）より集計

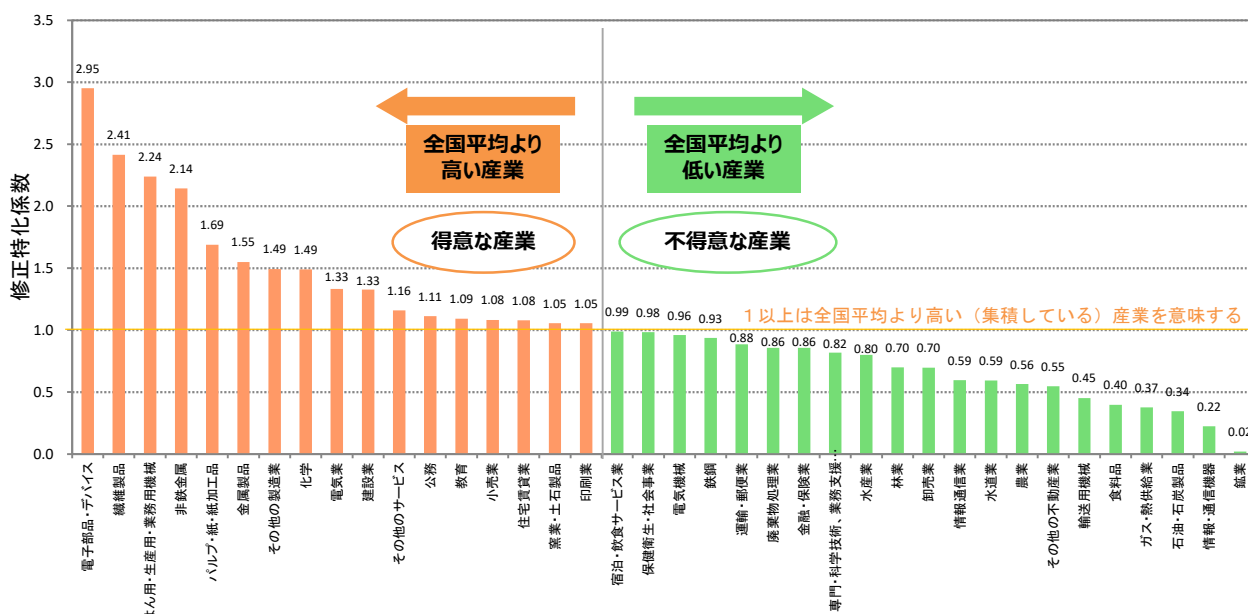
¹⁶ 令和5年度汚水処理人口普及状況について（国土交通省、農林水産省、環境省）より集計

3. 特徴あるものづくり産業、世界ニッチトップ企業の集積

北陸圏では、江戸時代に加賀藩の歴代藩主が京都から高度な技術を持つ名工を招き美術工芸の育成に取り組んだほか、福井藩においても地元の工芸品を保護していたこともあり、高岡銅器、加賀友禅及び越前焼等の数多くの伝統産業が発達してきた。近代になってからは、これら伝統産業の集積を土台として、富山県は化学工業（0.70 兆円、全体の 17%）¹⁷及び非鉄金属（0.49 兆円、全体の 12%）¹⁷、石川県では生産用機械器具（0.94 兆円、全体の 31%）¹⁷、福井県では電子部品・デバイス・電子回路（0.33 兆円、全体の 13%）¹⁷等の製造品出荷額の割合が高く、日本海側有数の国際競争力のあるものづくり産業が集積しているほか、多数の世界ニッチトップ企業¹⁸が存在している。

北陸圏の産業などの強みを客観的に把握するため、環境省、(株) 価値総合研究所「地域経済循環分析（2022 年版 Ver. 9.1）」を用いて確認を行った。

産業別修正特化係数（生産額ベース）¹⁹は、図のとおりであり、全国と比較して得意としている産業は、電子部品・デバイス、繊維製品、はん用・生産用・業務用機械、非鉄金属、はん用・生産用・業務用機械、非鉄金属、パルプ・紙加工品及び金属製品等である。



出典：環境省、(株) 価値総合研究所「地域経済循環分析（2022 年版 Ver. 9.1）」より作成

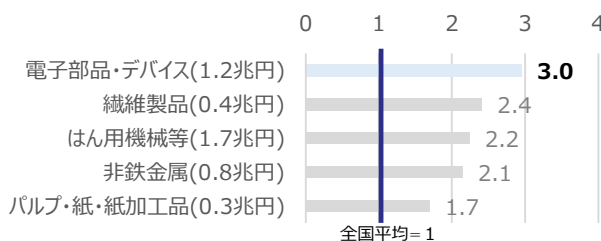
図 産業別修正特化係数(生産額ベース)¹⁹

¹⁷ 2023 年経済構造実態調査 製造業事業所調査（総務省・経済産業省）より集計 ※2022 年実績分

¹⁸ 特定の製品分野でトップクラスの国内市場シェアを有する企業のこと。技術力を生かしてニッチトップ（NT）企業となった後、世界市場においてトップクラスのシェアを持つグローバルニッチトップ（GNT）企業へ発展していく企業が多い。

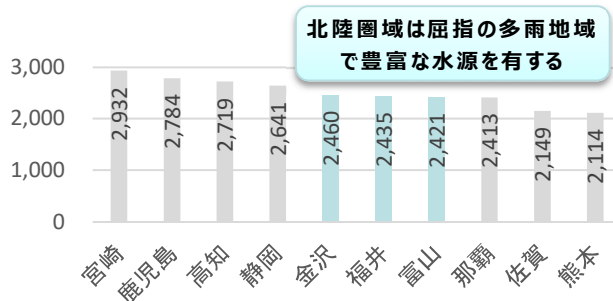
¹⁹ 環境省、(株) 価値総合研究所「地域経済循環分析（2022 年版 Ver. 9.1）」より作成。産業別修正特化係数（生産額ベース）とは、圏域内の産業別生産額構成比を全国平均と比較し、貿易を考慮した係数であり、同係数が 1 を超える産業は全国平均よりも強みのある産業（集積している産業）である。

同係数の上位5位は図のとおりであり、北陸圏は北陸新幹線の開業も踏まえ、三大都市圏とのアクセス性に優れていることに加え、豊富な水資源を有することなどの強みを有している。



出典：環境省、(株) 価値総合研究所「地域経済循環分析 (2022年版 Ver. 9.1)」より作成

図 産業別修正特化係数上位5位および生産額¹⁹



出典：気象庁「気象統計情報」をもとに過去10年間データ (2015~2024年の10年平均値) より作成

図 県庁所在地(气象台)の年間降水量TOP10

4. 自然、歴史、食文化など豊富で多様な地域資源

北陸圏は標高 3,000m 級の山々で構成される中部山岳国立公園及び白山国立公園等の豊かな自然資源を有している。また、能登地域の里山・里海は、「日本の原風景」として世界農業遺産に認定されている。

北陸圏の歴史・文化に目を向けると、雪国としての生活文化、加賀百万石の城下町金沢を始めとした武家文化及び北前船 (西回り航路) の就航により物流拠点として栄えた歴史等の多様で豊かな歴史・文化を有しており、五箇山の合掌造り集落 (世界文化遺産)、兼六園・金沢城跡等の文化遺産を有する城下町金沢、近世高岡の文化遺産群及び若狭の社寺建造物群といった歴史・文化に彩られた個性ある地域を形成してきた。

また、水深 1,000m 以上の富山湾を有し、寒流と暖流の潮境が沖合に広がる日本海は、富山県のブリ、石川県のアマエビ・スルメイカ及び福井県の越前がに等の豊富な魚介類が獲れる全国屈指の豊かな漁場であり、水産資源を用いた郷土色豊かな水産加工品づくりも定着している。加えて、食膳を彩る高岡漆器、輪島塗、九谷焼及び若狭塗箸等の伝統工芸を有し、特徴ある食文化を育てている。食文化を支える伝統工芸などは、圏域内外の方が多様な暮らし方・働き方に触れることのできる機会ともなっている。

一方、全域が豪雪地帯である北陸圏においては、屋根の雪下ろしの手間を少なくするためといわれる合掌造り、集落を雪崩から守る雪持ち林及び冬期に運搬が難しかった生鮮食料品に代わり発達した福井県のへしこ等の優れた保存食づくりといった厳しい自然環境を克服・活用する暮らしの知恵・経験・技術等の雪国ならではの文化を作り出している。

このほかに、富山湾を自転車で巡るナショナルサイクルルート、波打ち際をドライブできる能登地域の千里浜なぎさドライブウェイ及び 2023 年にリニューアルした福井県立恐竜博物館を始めとした恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークなど、北陸圏は多彩な観光資源を有している。

第 3 節 北陸圏が抱える問題（北陸圏の弱み）

1. 厳しい自然環境と自然災害リスクの高まり

北陸圏は豊かな自然環境を有する。一方で自然が作りだした急峻な地形、脆弱な地質、急流河川、日本有数の降水量、冬期の厳しい季節風及び降積雪等の自然災害を受けやすい多くの要因を有しており、厳しい自然環境も有している。

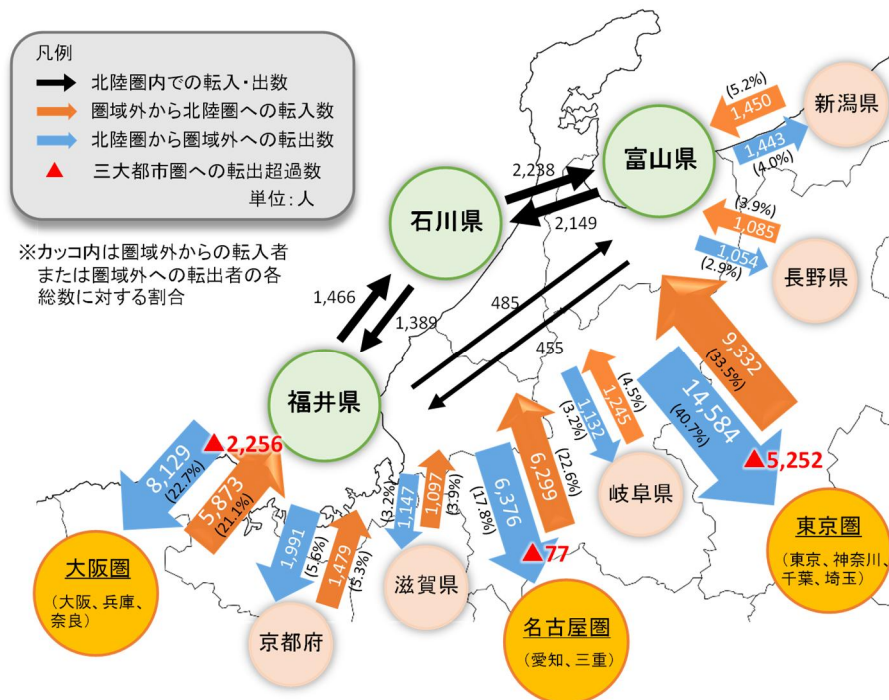
また、地球温暖化などの影響により気候危機とも呼べる気候変動リスクが高まり、雨などの降り方が変化し、風水害の激甚化・頻発化による災害リスクが高まっている。北陸圏でも、2023 年 7 月には富山県及び石川県にて土砂災害のほか、河川の増水及び氾濫等により、人的・住家被害等が発生した。そのほか、大雪により 2018 年 2 月に国道 8 号の石川・福井県境にて、2021 年 1 月に北陸自動車道の福井県内及び東海北陸自動車道の富山県内等で大規模な車両滞留が発生するなど、地震及び風水害・集中的な降雪等の様々な災害リスクを有している。

加えて、令和 6 年能登半島地震では、地震による建物の倒壊・損壊及び市街地火災に加え、津波による浸水及び斜面崩落等のほか、広範囲での液状化等により、多くの死者・負傷者及び住家被害等が発生した。さらに、復旧・復興途上にあつた被災地において、令和 6 年（2024 年）奥能登豪雨による複合災害により、再度甚大な被害が発生した。

2. 人口減少・少子高齢化の進行

北陸圏の人口は、全国平均よりも早いペースで減少しており（2016 年に対して 2024 年時点の増減率は全国：-2.6%、北陸圏：-5.4%）²⁰、特に若者の転出が多く、進学・就職を機に大都市圏などに流出する傾向にある。その中でも特に若い女性の大都市圏などへの流出が顕著である。

²⁰ 人口推計（総務省）より集計



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図 北陸圏における転入・転出状況（2024年1月～12月）

3. 都市部の空洞化・地方の過疎化の進行

人口減少・少子高齢化の進行で、北陸圏の空き家率は増加傾向にあり、全国平均より高い割合となっている（全国：13.8%、北陸圏：15.3%）²¹。都市部の空洞化は、医療、福祉及び商業等の都市機能の維持及び着実なインフラメンテナンスの実施が困難となる状況を招き、生活サービスの低下及びコミュニティの衰退につながる。過疎地域における人口減少の加速化は地域公共交通サービスの維持をより困難な状況とするものであり、これらは高齢者などの交通弱者が日常生活を支える各種生活サービスを提供する施設へのアクセスを制限されることにつながり、過疎化の負のスパイラルに陥るおそれがある。

4. 北陸の食文化を支える農林水産業の担い手不足

農林水産業における就業者の減少及び高齢化が更に進展する可能性がある。また、荒廃農地も増加傾向にあり、農山漁村の過疎化及び高齢化による農林水産業の担い手不足は深刻な状況にある。

第4節 若者が考える北陸圏のイメージ

本計画は、2050年、更にその先の長期を見据えつつ、今後おおむね10年間を計画期間と設定していることから、本計画の策定に当たり、北陸圏の将来の担い手となる若者に対して、北陸圏にどのようなイメージを抱いているか、対話の場

²¹ 令和5年度住宅・土地統計調査（総務省）より集計

¹を設けて意見聴取を行った。

北陸圏に対して感じるポジティブなイメージとしては、「あたたかい」、「ゆったり」及び「落ち着く」といった意見が多い。具体的には、「近所同士のつながり・助け合いなどの地域の結束力が強い」、「都会と比較すると時間の流れが緩やかに感じられる」及び「自然が豊かでリラックスできる」などの意見が挙げられており、地域コミュニティ内における交流・連携及び北陸圏の暮らしやすい住環境等に対して、ポジティブなイメージを有している。これらは若者にとって大都市圏では感じられない北陸圏の強みになっているものと考えられる。

一方、北陸圏に対して感じるネガティブなイメージとしては、「つまらない」、「きゅうくつ」及び「暗い」といった意見が多い。具体的には、「娯楽・商業施設が少ない」、「圏外流出等により同世代の友人が少ない」、「固定概念等により新しいことに対する抵抗・同調圧力を感じる」及び「冬期間になると降積雪により移動しづらい」等の意見が挙げられており、様々な暮らし方・働き方のできる生活環境・雇用環境及び冬期間の気候等に対して、ネガティブなイメージを有している。これらは若者が大都市圏などに流出する要因となる北陸圏の弱みになっているものと考えられる。

トピックス 若者が考える北陸圏のイメージ ～ほくりくダイアログ 2024～

北陸圏に関わりのある若者が、北陸圏に対してどのようなイメージを抱いているのか確認するため、「ほくりくダイアログ 2024」と題して、若者から意見を聴取するワークショップを開催した。

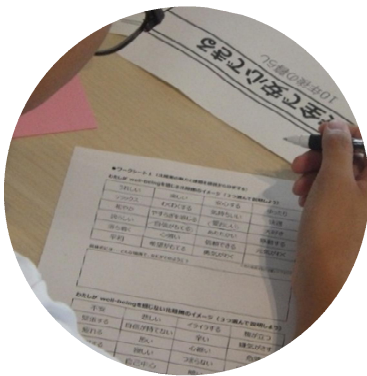
【開催概要】ほくりくダイアログ 2024
【日時】令和 6 年 9 月 3 日(火)11:30～16:00
【会場】金沢港クルーズターミナル(金沢市)
【参加者数】29 名(男性:17 名・女性:12 名)



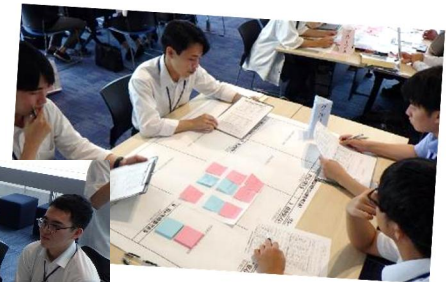
【ワークショップの様子】

■ ワorkshopの実施内容例 ～北陸圏の well-being を分析～

- ・ワークショップでは、北陸圏に対して「well-being を感じる」または「well-being を感じない」イメージを、予め用意した感情や感覚を表すワードから選択して、その内容などを紹介してもらった。
- ・その結果、well-being を感じるイメージは「あたたかい」、「ゆったり」、「落ち着く」を選択する若者が多く、自然が多く、都会と比べてゆとりがある時間を過ごせることや人のあたたかさが感じられるという考えが多くみられ、一方、well-being を感じないイメージは、「つまらない」、「きゅうくつ」、「暗い」を選択する若者が多く、交流の場の少なさや古い考えの強さ、将来への不安を実感している人が多いようであった。



北陸圏のイメージを
感情・感覚で選択



選択した感情・感覚を
グループ内で説明

■ 参加者の主な感想

- 北陸について真剣に考えている人が多くいたので、今後よりよくなっていくことが確信できた。
- 様々なルーツがある人が考える解決策が、自分にはない考えでおもしろかった。
- 悲観しているばかりではなく、自分にできることを考え、実践していきたいと感じた。
- 北陸を変えたいと願っている人はたくさんいるので、そういった人をもっと活用していくと良いと思った。
- 現状で課題は多いが、だからこそ、発展途上で良くなる可能性を秘めていると感じた。



【参加者での記念写真】

※本ワークショップで挙げられた意見は、北陸圏の現状・課題の一部として、本章の「第4節 若者が考える北陸圏のイメージ」にとりまとめて記載している。

第2章 北陸圏の課題

第1節 北陸圏を取り巻く潮流

地方部における人口減少・少子高齢化の進行、大都市圏への人口流出、激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化の進行、気候危機の深刻化、SDGs²²の認識の高まり及びコロナ禍を経て急激に進展するデジタル社会とグローバル化の変容等の様々な課題に直面し、北陸圏を取り巻く環境は大きく変化している状況にある。

コロナ禍は、テレワークの普及・拡大をもたらす大きな契機となり、「転職なき移住」といった場所に縛られない新しい暮らし方・働き方の実現可能性が高まっている。また若者世代などによる新たな地方・田園への回帰につながる意識の変化をもたらしていると考えられる。一方で、社内コミュニケーション不足などの問題により、オフィス回帰の動きもみられることから、テレワークなどを生かした新しい暮らし方・働き方を推進するためには、テレワーク時においても対面時と遜色のない濃密なコミュニケーションを図る工夫を検討することが重要である。

また、コロナ禍で明らかになったサプライチェーンの脆弱性及び緊迫する国際情勢を踏まえ、経済安全保障の観点から、地域の特徴ある産業集積の強みなどを生かし、成長産業の国内生産拠点を形成・強化する動きがある。さらに、食料安全保障の強化に向けて農林水産業の活性化の方針も打ち出されている。

そのほか、2050年カーボンニュートラル²³の実現に向け、自然資本の持続的な利活用及び生物多様性の保全等の、グリーン国土の形成が求められている。

加えて、令和6年能登半島地震の影響により、能登半島を中心に建物・ライフライン等に甚大な被害を受けており、被災地での生活と生業の再建、復旧・復興に向けた取組を関係機関が一体となって加速していくことが求められている。

これらの動向に対して、北陸圏が特色ある圏域を形成し持続的に発展するためには、時代の潮流に適応し、北陸圏が持つ「強み」を生かして「弱み」を克服することにより、直面する課題への対応を図っていく必要がある。

第2節 北陸圏の課題

1. 震災復興と自然災害への対応

(1) 令和6年能登半島地震からの復旧・復興

令和6年能登半島地震は、石川県能登地方の深さ15kmで発生し、マグニチュード7.6の地震となり、石川県輪島市及び志賀町で最大震度7を観測したほか、能登地方の広範囲で震度6強から6弱の揺れとなった。この地震により建物の倒壊・損壊に加え、輪島市では市街地の火災が発生した。また、石川県能登地方の大津波警報を始め日本海側を中心に津波警報が発令され、能登半島などの広範囲で津波による浸水が認められた。そのほか、斜面崩壊・地すべり・河道閉塞、海底隆

²² Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015年9月の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

²³ 2050年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質ゼロにすることを目指す目標。

起及び地盤の液状化等の様々な被害が発生した。この影響により、道路、上下水道、河川・海岸及び港湾・空港等の多くのインフラが被災した。さらに、復旧・復興途上にあった被災地において、令和6年（2024年）奥能登豪雨による複合災害により、再度甚大な被害が発生した。

このような甚大な地震災害から被災地の生活・生業の再建を進めるためには、被災したインフラの早期復旧が今後の全ての復興の前提となるものであることから、地域の生活・生業の基盤であるインフラ、ライフライン及び公共施設等の一日も早い復旧が必要である。また、被災者が安全・安心な暮らしを取り戻し、生活再建を進めるためには今回の災害によって発生した大量の災害廃棄物の処理を迅速に行う必要がある。

（２）激甚化・頻発化する自然災害等への対応

（地震・津波に対する備え）

令和6年能登半島地震のほかにも、北陸圏内及び隣接圏域では最大震度6強以上となる地震が発生しており、広範囲に甚大な被害を及ぼしている。

このような大規模地震などにおいても被害を最小限に抑え、早期復旧を図るためには、港湾・道路等の交通施設、公共施設などの建築物、河川管理施設、海岸保全施設、ライフライン等の耐震化及び「道の駅」などの防災拠点化と更なる防災機能の強化等、被災時の早期復旧に向けた対策を進めることが必要である。また、非常事態時における緊急輸送・搬送や復旧活動を迅速に対応するため、災害に強い国土幹線道路ネットワーク、交通結節点の機能強化及び港湾・航空物流機能の維持と早期復旧を図る体制整備も進める必要がある。特に、災害に強い広域交通ネットワークの整備に関しては、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、多様なモード（自動車輸送、船舶輸送及び航空輸送）が活用できる体制づくりを推進することが必要である。

さらに、将来起こり得る津波災害の防止・軽減に向けたソフト・ハードの施策を組み合わせた津波防災地域づくりなどが必要である。

加えて、地域産業・経済活動をけん引する企業などにおいても、大規模な災害発生時にも主要な事業を中断させず、中断しても可能な限り短期間で再開させ、人々の生活サービス及び経済活動を継続して維持する体制づくりが必要である。

（降雪等に対する備え）

北陸圏は全域が豪雪地帯であり、2018年には大雪に見舞われ、国道8号の石川県・福井県の県境で大規模な車両滞留が発生した。その後も2020年、2021年と連続して大雪に見舞われるなど、雪による災害の激甚化・頻発化が懸念される。

日本海側有数の人口、産業が集積する北陸圏にあつては、災害対策基本法に基づく道路管理者による放置車両対策といった緊急車両の通行ルートの迅速な確保に向けた取組及び体制を強化するなど、降積雪期においても市民生活及び産業活動のほか、雪国文化の体験などの北陸圏の魅力でもある冬期間の観光産業等を支える信頼性の高い交通を確保することが必要である。また、集中的な降雪時には、

大規模な車両滞留のおそれがある場合は高速道路と並行する国道などを躊躇なく通行止めを行い、除排雪作業の集中的な実施を行うほか、不要不急の外出を控えるように呼び掛けるなどして道路交通確保対策を進めることも必要である。

さらに、人口減少・少子高齢化の進む農山漁村では、集落内の生活道路の除排雪及び屋根の雪下ろし等の担い手が絶対的に不足してきており、高齢者世帯の除排雪活動及び交通の途絶による集落孤立対策等、降積雪時の防災体制の整備を早急に図る必要がある。

（風水害・土砂災害・高潮災害・山地災害等に対する備え）

北陸圏では、急勾配の河川及び脆弱な地質等に起因する土砂災害のほか、集中降雨などによる河川氾濫等に対する災害対策の推進に加え、地球温暖化などに伴って増加が懸念される風水害、土砂災害、高潮災害、山地災害、波浪（高波）災害及び海岸侵食の進行への対策が今後も重要な課題である。

気候変動に伴う風水害の激甚化・頻発化に対しては、河川護岸、砂防堰堤及びダムの整備等を行っているが、雨水貯留浸透施設の整備、田んぼダム²⁴等の農地などを活用したグリーンインフラ²⁵の取組の推進、適正な森林管理の実施、治山対策等による流木発生抑制及び土地利用規制・誘導等、あらゆる関係者が協働して行う流域治水の取組も必要である。

一方で、陸域から海域への土砂供給の減少及び沿岸での漂砂移動の変化が海岸侵食を助長させることにより、高潮・波浪等に対する砂浜の持つ防災機能の低下とともに、自然環境及び海岸景観への影響が出ている。このため、日本海沿岸域全体での流木及び漂着ゴミの被害の防除、2008年2月の富山県沿岸の高波災害に代表される高潮、波浪（高波）、海岸侵食などによる被害等から国民の生命・財産を守る防災機能の強化、さらに、国土の保全に資するとともに、人々の憩いの場ともなる海浜部の保全を推進することが必要である。

（地域防災力の維持・向上と事前防災・事前復興の観点からの地域づくり）

人口減少・少子高齢化の進行に伴い都市部も含め、地域防災力の低下が懸念される。地域防災力の維持・向上を図るため、持続可能なメンテナンスサイクルの構築を着実に進めるとともに、土地の適正な利用・管理、災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導及び災害リスクに対応するための連携体制の構築と担い手の確保・育成の取組等を推進することが必要である。

また、平時から災害が発生した際のことを想定して、より多くの企業・行政が災害時における事業継続性の確保について計画的に準備を進めるとともに、被災

²⁴ 水田の落水口に流出量を抑制するための堰板及び小さな穴の開いた調整板等の器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路・河川の水位の上昇を抑え、その地域及びその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組。

²⁵ 社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくり・地域づくりを進める取組。

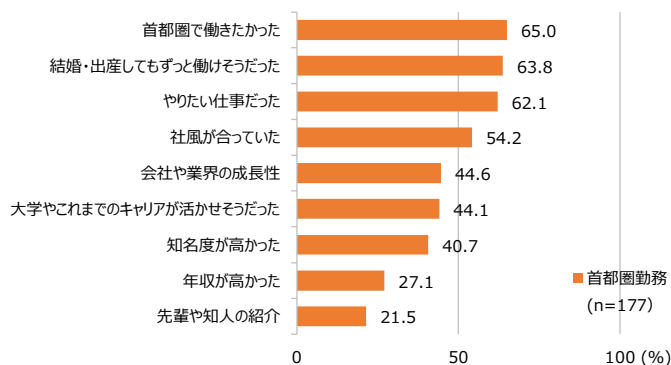
した場合に復興まちづくりを円滑に進め、より良い復興（ビルド・バック・ベター）を実現させることが必要である。

2. 多様なニーズに応じた暮らし方・働き方のできる生活環境・雇用環境の形成 (1) 歯止めのかからない若者の人口流出への対応

(UIJターンを迎え入れる多様なニーズに応える生活環境、雇用環境の形成)

北陸圏は、有効求人倍率では首都圏を上回り（首都圏：1.31、北陸圏：1.53）⁶、可処分所得から基礎支出²⁶を差し引いた経済的豊かさを都道府県別で比較すると、北陸3県（富山県：259,642円、石川県：218,978円、福井県：250,532円）²⁷は東京都（193,343円）²⁷を上回る状況にあるものの、若者が希望する就職先が少ない、余暇を楽しむ施設が少ないなど、北陸圏に魅力を感じない若者の圏域外への流出に歯止めがかからない状況にある。

若い世代の女性に着目して北陸圏に戻って就職をしない理由を調べてみると、首都圏で働くことの魅力のほか、「結婚後の働きやすさ」及び「やりがいのある仕事」が上位にあがっている。北陸圏では女性の就業率は高いが（全国：62.3%、北陸圏：72.1%）⁸、若い女性にとって魅力的な職場・職種が少ないことを示唆した調査結果と考えられ、国が推進する女性活躍・男女共同参画の重点方針等を踏まえた女性の社会参加、キャリア形成を促進する取組が求められている。この取組は、女性に限ったものではなく、性別・年齢・職業経験等の多様な人材が多様な暮らし方・働き方のできる生活環境及び雇用環境を整備していくことで、UIJターン希望者の増加につながるものと考えられる。



出典：女性の就業意識に関する実態調査（2020）（北陸経済連合会）

図 首都圏で働く女性（北陸圏出身）の職場を選んだ理由

(地域の資源・魅力などが学べる環境整備が必要)

北陸圏の若者に都会にはない地域の魅力を伝えることで、若者が圏域内の自然環境、地域資源及び住んでいる地域の課題等について学び、地域に興味を持った

²⁶ 「食糧費」＋「家賃＋持ち家の帰属家賃」＋「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査（現・全国家計構造調査）で推計しているもの。

²⁷ 独立行政法人統計センターから「全国消費実態調査（H26）」（総務省）の調査票情報の提供を受け、国土交通省国土政策局が独自に作成・加工。

若者が地域と関わり合いながら課題に取り組む機会を作ることで、若者の定着を促進することにつながるものと考えられる。

小学校、中学校、高等学校等の様々な教育段階において、総合的な学習（探究）の時間だけでなく、主権者教育、防災教育及び環境教育のほか、シティズンシップ教育、脱炭素地域教育、気候変動教育等を通して、地域への愛着を深め、地域の課題解決に向けた取組を行うことで、北陸圏での暮らし・就業に関心を高めることが重要である。

（２）地方への移住希望者の受け皿として多様な価値観を受容する社会の形成

コロナ禍を契機としたテレワークの普及・拡大は、場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性を高め、地方移住の可能性を高めている。若者、特に女性の転出が多い北陸圏では、これらの動向の受け皿となる取組が重要である。そのためには、北陸圏の持つ強みを生かして魅力ある地域づくりを進めるとともに、オンライン会議、テレワーク及びサテライトオフィス等、デジタルの進展で多様化する暮らし方・働き方を受容する社会の形成及び様々な人々の暮らし方に対する多様な価値観に寛容性がある社会の形成が必要である。さらに、多様性を認め、誰にも居場所があり、誰もが活躍する場があり、誰もが参加できる地域づくりを進めることで、誰からも「選ばれる地域」となることが求められている。

この取組と北陸圏が有する魅力を更に磨き上げることで、地方の移住先としての北陸圏の地位向上につなげることが重要である。

また、地域活動等を通じて若者と中高年等の各世代間の交流を促進することで、地域への理解、北陸圏の良さを知る機会を増やし、UIJ ターンを促進していく必要がある。

（３）震災発生に伴う更なる人口流出の危惧

令和６年能登半島地震により、能登地域では住宅の全壊・半壊等により多くの方が住む家を失い、一部の地域では生活に必要なインフラなどの復旧に時間を要している。また、今回の地震では液状化による面的な宅地被害なども発生している。

このような状況を踏まえると能登地域での生活を諦めて他地域に転出するなど、当該地域における人口流出に拍車がかかることが懸念されるため、被災された方々がそれぞれの置かれた状況を踏まえた上で、希望に応じて住み慣れた土地に戻って生活を再建するための住まいの確保のほか、関係人口の拡大をきっかけとした移住・定住を促進するための生活基盤の整備が喫緊の課題である。

３．多様で個性ある地域の持続的発展

（１）集約型都市構造への転換と接続した都市の連携強化

北陸圏では、人口減少・少子高齢化社会においても住み続けられる地域づくりとして、富山市、高岡市・射水市、金沢市及び福井市を連携中枢都市として、周

辺の市町村と併せて連携中枢都市圏²⁸の形成を推進している。これらの都市を中心にシームレスな国土づくりを進めることは、活力ある社会経済を維持する取組となるため、更なる集約型都市構造への転換を推進することが重要である。

また、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業により、北陸3県の中核市である富山市、金沢市及び福井市は約1時間程度でつながる接続型都市圏となり、中枢中核都市の機能をこの接続型都市圏が担う圏域構造となると考えられ、今後はこの接続型都市圏を軸とした広域圏域の自立的発展と、広域圏域間の交流・連携を強化していくことが求められる。

（２）都市部と農山漁村の連携強化による個性と魅力の向上

北陸圏では、中核市である富山市、金沢市及び福井市に加え人口5万人規模以上の特色のある都市が接続するとともに、山岳地帯から日本海まで美しく豊かな自然、伝統文化が色濃く残る農山漁村と共生することにより、様々な都市部の利便性とゆとりある暮らしを身近に享受できる良質な生活環境を有している。

北陸圏の魅力の1つである都市部と農山漁村の交流・連携を維持していくためには、これまで取り組んできた連携中枢都市圏の広域連携のほか、立地適正化計画、地域公共交通計画等に基づく都市のコンパクト化と交通ネットワークの確保を更に進めていく必要がある。また、この魅力を更に高めるために、異なる個性を持つ都市、集落、地域の交流とそれを支えるシームレスな交通ネットワークの拡充が求められている。

（３）都市部における快適で安心できる居住環境の維持・向上

北陸圏では、ゆとりある快適な居住環境を形成しているが、都市部では人口減少などの急速な進行に伴い、空き家・空き地の増加が時間的・空間的にランダムに発生する都市のスポンジ化が顕在化しつつある。このままの状態が継続された場合、コンパクト・プラス・ネットワークの形成及び中心市街地活性化の障害となり、加速度的に都市の衰退を招くおそれがある。これらの地域では、既存ストックを生かしながらエリアマネジメント及びエリアリノベーション等を推進することが求められている。

（４）半島及び中山間地域等での過疎化の進行への対応

能登地域を始めとした半島部及び中山間地域では、人口減少・少子高齢化が要因となって高齢者集落が増加している。具体的には、高齢者（65歳以上）割合が50%以上の集落数は、2019年度の956（全体の約29%）から2024年度には1,331

²⁸ 連携中枢都市圏は、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。2014年の制度開始から現在に至るまで、連携中枢都市圏の形成については、相当程度進捗した段階にあり、2025年4月1日現在、38圏域となっている。

(全体の約 40%) に増加している²⁹。また、小児科医・産婦人科医の不足は、子育ての障害となっており、都市部への若年層の人口流出を助長している。

加えて、地域の生活文化を伝承する担い手不足などによる地域コミュニティの弱体化、森林と林業・農業と農村・水産業と漁村の有する多面的機能の維持・発揮及び高齢者等の交通手段・食料品などを取り扱う店舗等の日常生活サービス機能の確保等といった問題が発生・連鎖し、集落機能を維持することが困難になっている地域もある。

都市部とともに農山漁村の暮らしを圏域一体で維持して支えていくため、地域コミュニティの維持・強化及び多様な主体の参加による新たな地域協働の形成が必要である。

特に、令和 6 年能登半島地震の被災地域では、被災された方々の命と健康を守り、抱える不安に応えるためにも、高齢者、要配慮者及び子育て世代等のそれぞれの置かれた状況を踏まえ、一人一人の生活再建に向け、きめ細かい取組を推進していくことが必要である。

また、地域の生活環境の維持のため、都市部と農山漁村の交流を促進する国土幹線道路ネットワークの形成、環境にもやさしい安全・安心な地域公共交通の維持・強化及び移動空間全体のユニバーサルデザイン³⁰の充実のほか、中山間地域の林業・農業及び日本海沿岸部の水産業の有する多面的機能について、担い手の減少などによる荒廃が懸念されることから、その多面的機能の維持・発揮に向けて、ボランティア・NPO 等の民間活力の導入のほか、テレワーク及び二地域居住等の多様な暮らし方・働き方の選択肢の提供等を含め、地域内外の様々な人々が集まり交流することができる拠点を形成し、地域課題解決などの地域活動を活性化させることで、生活圏の再構築、地域コミュニティの再生を図る必要がある。

(5) 将来的な社会基盤施設の維持

生活に必要な各種サービスを一定の地域にコンパクトに集約化した拠点の形成と、拠点と居住地域とを地域公共交通ネットワークで結ぶ地域構造を再構築していくことで、一定の圏域人口を確保していく必要がある。

また、少子高齢化及び核家族化の進行が大きな要因となり、全国的にも、北陸圏においても、空き家・空き地等の低・未利用地が増加傾向にある中で、日常的な維持管理及び利活用が思うように進まず、防災・防犯及び景観等の観点から懸念材料となっている。

このため、空き家のリノベーション及び低・未利用地の集約化による都市機能の立地といった空き家・空き地の利活用等、都市機能及び居住地域の集約化に向けた対策を進めることが必要である。

さらに、これまでの高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化が進み、維

²⁹ 令和 6 年度過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査（国土交通省、総務省）より集計

³⁰ 障害の有無、年齢、性別及び言語等にかかわらず、初めからできるだけ多くの人々が利用しやすいよう、都市及び生活環境をデザインする考え方。

持管理・更新費の増大が顕著になる中で、人口減少・少子高齢化の進む地域の持続可能性の確保に向けて、管理者にとって難しい対応を迫られている。こうした中、2025年1月に埼玉県八潮市において発生した下水道管路損傷に起因する道路陥没事故によって、インフラの安全性に対する国民の信頼と安心が揺らいでいる。事故を未然に防ぎ安全・安心な市民生活を守るため、品質が確保されたインフラの構築、長寿命化や維持管理・更新における新技術の活用及び官民連携手法の導入を促進するなどの効率化により、地域を支える体制の構築を進めていく必要がある。

4. 自然環境との調和

(1) 美しく豊かな自然環境等の保全

北陸圏は、豊かな森林、田園風景、貴重な里地里山、平野部のため池・湿地環境、能登半島沿岸・富山湾に形成される藻場、日本有数のリアス式海岸である若狭湾及び世界的にも貴重で多くの観光客が来訪する千里浜なぎさドライブウェイのある押水羽咋海岸等、美しく多様な自然景観・生態系と豊富な水資源をもたらす水循環を維持してきた。

この美しい多様な自然環境を保全するとともに、森林・林業、農業・農村及び水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮のほか、都市域の拡大及び産業構造の変化等で健全性が損なわれつつある水循環の流域全体及びそこに生息する希少な生物を視野に入れた維持又は回復に取り組んでいくことが必要である。また、ライチョウ・イヌワシ等の貴重な野生生物の生息・生育環境の保全及び多発する森林・農作物への鳥獣被害の防止対策を図り、野生生物の保護と管理を推進し、豊かな自然環境の保全を図っていくことが望まれる。さらに、ネイチャーポジティブ³¹の考え方に基づき、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標の実現に取り組む必要がある。

(2) 脱炭素社会に向けた対応

異常気象の発生に加えて、平均気温や日本海の海水温の上昇等に起因する社会生活及び山岳・海洋の生態系への影響等が北陸圏においても危惧されている。深刻化する気候危機に直面する中、国際公約である2050年カーボンニュートラル、2030年度、2035年度、2040年度において温室効果ガスをそれぞれ46%、60%、73%削減（いずれも2013年度比）する目標の実現に向け、北陸圏においても脱炭素地域づくりを進める必要がある。「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、地域における先行的な脱炭素化の取組の実施を推進することが求められている。

北陸圏における再生可能エネルギー発電量は増加傾向にあり（2016年に対して2023年時点で約2.7倍に増加）³²、地域資源を活用して環境・経済・社会を良く

³¹ 「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指す。「G7 2030年自然協約」及び、昆明・モントリオール生物多様性枠組においてその考え方が掲げられた。

³² 2023年度（令和5年度）電力調査統計（資源エネルギー庁）より集計

していく「ローカル SDGs 事業」を通じて自立・分散型の持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏³³」の取組が期待される。このような取組は、地域住民の関係強化、地域のイメージ向上による移住等の促進のほか、ESG 投資³⁴を呼び込み、新たなビジネスチャンスを生み出すなど、北陸圏の企業の成長及び新たな企業の参入を促すことにつながることを期待される。脱炭素地域と地域循環共生圏の融合した地域づくりに取り組むことで、新しい北陸圏の魅力及び地域価値を創造し、人と企業を呼び込む地域活性化につながることを期待される。

5. 地理的優位性を生かした産業の強化

(1) 特徴あるものづくり産業の集積を生かした競争力強化とイノベーションの取組の継続

経済のグローバル化、人口減少・少子高齢化に伴う産業の担い手不足などの生産力低下が懸念される時代にあっても、北陸圏の産業・経済活動が持続的に成長していくためには、日本海側有数の製造品出荷額の多い都市が接続した産業集積を生かして、安定的な電力供給などを図った上で、更なる生産性向上及び競争力向上を目指して DX³⁵・GX³⁶を推進するとともに、地域発のデジタルイノベーションの創出を促進する取組が求められる。加えて、新たな技術開発・新産業に関連した先端企業・研究拠点の誘致、産学官金の連携強化による共同研究等の北陸版フューチャー・インダストリー・クラスターの形成及び国際的な経済交流の推進を通じた海外からの投資の誘致等に取り組んでいくことが必要である。

北陸圏では、優れた教育環境に基づく高い進学率に支えられ高学歴の人材を輩出しているが、その多くは圏域外に流出し地域定着する人材が少なく、産業の担い手不足は深刻な状況である。地場産業・伝統産業では、今なお高い技術力を持った熟練の高齢者が活躍しているが、北陸圏の産業・経済活動をより持続的に発展させるためには、これら熟練の優れた中高年がスキル人材として活躍できる場の提供のほか、北陸圏が有するニッチトップなものづくり等、秀でた技術力の情報発信及び技術力を継承する次世代の担い手育成による人材確保に早急に取り組む必要がある。

また、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた能登地域では、伝統産業など特色ある生業が重なり合って形成されているが、高齢の事業主が多いことに加え、度重なる自然災害による被害により、事業意欲が削がれていることなどをか

³³ 地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカル SDGs 事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を生かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。

³⁴ 財務的要素のほか非財務的要素である ESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮する投資。

³⁵ デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客及び社会のニーズを基に、製品・サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのもののほか、組織、プロセス及び企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することと定義される。

³⁶ グリーントランスフォーメーションの略。2050年カーボンニュートラル及びその実現に向けた各年度の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた、経済社会システム全体の変革と定義される。

んがみ、事業の再建に向けた取組を強力に行う必要がある。

さらに、経済安全保障の観点からサプライチェーンの強靱化を図るための国内の生産基盤の整備などが求められており、東アジア・東南アジア等に流出した企業が国内へ回帰する現象が発生する中で、北陸圏への立地に関心を示す企業・工場の積極的な誘致、高い技術力を誇る人材の雇用促進等、早急に受け皿体制を整える必要がある。

（２）地理的優位性を生かした三大都市圏との連携強化と新産業拠点の形成

2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業で首都圏との更なる交流の活性化が図られ、今後の大阪までの全線開業により、近畿圏との連携強化も期待される。さらに、高規格道路網の更なる整備により、北陸圏がもつ三大都市圏と等距離にある地理的優位性が一層強化されることが期待される。これら北陸圏の地理的優位性を生かし、職住近接で働きやすいサテライトオフィス及び研究開発等で広い敷地を求める企業等の誘致活動が求められる。加えてスタートアップの多い首都圏と地元企業の異業種ネットワークの構築で、北陸圏での新たなスタートアップを生み出す取組及び地元の中小・中堅企業のDX等が推進されることで、地元企業の活性化及び新事業への展開が期待される。

さらに、リニア中央新幹線の段階的開業を経て三大都市圏が約1時間で結ばれる「日本中央回廊」は、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域であり、世界からヒト・モノ・カネ・情報を惹きつけ国際競争力の強化が図られる。「日本中央回廊」に隣接する北陸圏では、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業及び今後の北陸新幹線全線開業並びに高規格道路等の国土幹線道路ネットワークの整備等、三大都市圏との更なる連携強化を進めることで、ビジネス・観光交流、商圈・販路の拡大につなげ、日本海側の中核圏域としての役割を強化していくことが必要である。

加えて、他圏域に対する広域的な防災体制の構築及び太平洋側での大規模災害時におけるバックアップ機能の発揮等、日本海側に与えられた機能・役割を果たすためにも、北陸圏の交通体系の更なる充実が不可欠である。

（３）農林水産業の魅力向上による産業の強化と担い手確保

北陸圏では、高い水準の食料自給率（令和5年度について、全国：38%、北陸圏：63%）³⁷を維持しているが、北陸圏の農林水産業を取り巻く環境は大きく変化しつつある。

北陸圏の農山漁村では、人口減少・少子高齢化により深刻な過疎化が進み、中山間地域では所有者・地域による田畑の日常的な維持管理が困難になり、休耕地及び荒廃農地が多くなりつつある。その結果、北陸圏の豊かな里山の原風景及び自然界の循環機能に変化が生じ、海洋の藻場などにも悪影響が出始めている。こ

³⁷ 令和5年度都道府県別食料自給率（カロリーベース）（農林水産省）を基に北陸地方整備局作成※令和5年度は概算値

のような問題などを解決するためには、まず第一に担い手の育成・確保が必要である。人材確保に向けた関係機関などの連携強化を図り、若者・外国人等に対して幅広く門戸を広げていく必要がある。これらの人材確保とあわせ、経営安定化及び農業生産等を行う組織経営体の形成・企業参入等の多角的な展開を図ることが必要である。

そのうえで、魅力ある農林水産業の持続的な発展による北陸圏の持つ食料供給力を維持・向上していくためには、「北陸ブランド」による高付加価値化・差別化に一層取り組み、北陸圏の食文化を生かした観光・交流の推進など、幅広い農林水産業の振興が重要である。

農林水産業を魅力ある産業とするためには、スマート農林水産業の実装の加速化による更なる生産性向上及び労働負担軽減並びに熟練農業者の技能の ICT 化及びロボット化等を進め、新規就業者など多様な人材が参画しやすい環境の整備、資金面及びサポート体制の充実等を進めることが求められる。

幅広い農林水産業の振興に向けて、北陸圏の豊かな自然環境を保全するとともに、生態系ネットワークを考慮した持続可能な里地里山の保護管理に向けて関係機関などが連携した情報共有及び人材育成のほか、自然体験及び教育の場の提供のほか、自然、文化及び人々との交流の場として活用し、圏域外の人も含めて農林水産業・農山漁村へ関わる関係人口³⁸の拡大・深化を図るなど、農地の確保、保全、有効活用していくことが必要である。また、更なる木材の利用拡大に向けて官民連携で建築物などの木造・木質化を推進するほか、これらに資する技術革新及び新工法の社会実装を進めることが必要である。

加えて、食料安全保障の強化に向けて、生産資材の代替転換の観点から、堆肥及び下水汚泥資源等の肥料利用拡大のほか、稲作農家と畜産農家の連携による国産飼料の供給・利用拡大の促進が必要である。

そのほか、令和6年能登半島地震では、斜面崩落及び海岸隆起等により農業用施設・漁業施設に損壊等の多くの被害が発生しており、被災した農林水産業の一日も早い生業の再建に向けた取組の推進が必要である。

(4) 地域経済の成長を底上げする物流の多様化・高度化

コロナ禍を契機とした今後のサプライチェーンの強靱化の取組は、東アジアに加え東南アジア諸国の成長力を我が国に取り込むために、国内各地及び海外諸国との連携強化により、東南アジア方面ダイレクト航路の就航などの国際海上物流の多様化を図るとともに、高効率・低コストの国内物流体系の構築に対応した港湾機能の拡充が求められており、企業がフェリー・RORO 船等の多様な海上輸送サービスを選択できる環境づくりを推進していくことが求められている。これらを背景に物流拠点としての重要性が増している北陸圏の港湾においては、国際物流ターミナル機能強化などによる利便性向上を図ることが必要である。

³⁸ 「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、化石エネルギーから水素・アンモニア等への転換を図る取組が求められており、石炭火力などの火力発電所のほかLNG受入拠点がある北陸圏の港湾においても、水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラルポート³⁹の形成が求められている。加えて、自然災害の激甚化・頻発化による災害リスクの増大及び南海トラフ地震などの巨大災害リスクに対するバックアップの観点から北陸圏の港湾の役割を整理し、必要な機能の整備を進める必要がある。

6. 太平洋側の災害リスクの高まりに伴う本社機能移転等への積極的な対応

今後発生が懸念される首都直下地震のうちプレート境界の沈み込みに伴う地震の発生確率は今後30年間で70%程度、南海トラフ地震（マグニチュード8～9クラス）の発生確率は今後30年以内で60%～90%程度以上（2025年1月1日時点）となっている。このような切迫する巨大地震・津波に対して、経済活動などの多重性・代替性を担うための日本海側の役割が非常に高まっている。

他方、令和6年能登半島地震の発生など、日本海側でも大規模災害が発生するリスクを有していることが改めて浮き彫りとなった。

このような状況を踏まえ、大規模災害時においても我が国の経済活動の持続性を確保するためには、北陸圏において安全・安心な地域づくりを推進することはもとより、太平洋側の災害リスクの高まりを受け、企業経営の多重性・代替性を担うため、北陸圏の地理的優位性及び優秀な人材確保等の強みを生かし、日本海側での工業生産の増加及び生産拠点・本社機能の移転の動きを的確にとらえつつ、企業の立地ニーズに迅速かつ確実に応える必要がある。

このためには、北陸圏では、北陸新幹線のほか、高規格道路等の国土幹線道路ネットワーク及び日本海側の港湾等の交通インフラの充実に加え、防災体制を整備し、南海トラフ地震などの巨大災害時における日本海側の中核としての役割を担っていく必要がある。

7. 圏域外の人との多様な関係構築と新しい交流圏の形成

（1）北陸圏内の地域資源の磨き上げ

北陸圏は、世界文化遺産に代表される歴史・文化、国立公園等の自然資源及び食材・食文化等の、多彩で豊富な地域資源に恵まれている。圏域内には地域資源が多数あることから、今後とも、北陸圏にある魅力的な資源を更に磨き上げ、最大限に活用した観光を始めとするあらゆる交流促進に取り組むことが求められる。

特に、北陸圏の自然、歴史及び文化を生かし、地元の人々などとのふれあいを楽しみ体験する観光、エコツーリズム⁴⁰、グリーンツーリズム⁴¹、アドベンチャー

³⁹ 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化及び水素等の受入環境の整備等を図る港湾。

⁴⁰ 地域ぐるみで自然環境及び歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値及び大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

⁴¹ 緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。

ツーリズム⁴²、産業観光及び日本海を生かしたクルーズ等、北陸圏の新たな魅力を創造する取組を更に推進することが求められる。

さらに、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業効果のほか、高規格道路等の国土幹線道路ネットワークの整備効果等を圏域全体に波及させるため、北陸圏の食及び文化を「北陸ブランド」として磨き上げ、地域イメージの発信とサービスの向上及び魅力ある観光スタイルの構築等、国内外からの観光・交流の拡大に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた能登地域では、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を代表する景観である棚田及び日本三大朝市に数えられる輪島朝市等、観光業を始めとした多様な地場産業が地域経済を支えている。こうした能登地域などの観光産業において、雇用の維持及び事業継続に向けた取組を手厚く講じ、能登の里山里海など観光地が点在する能登半島沿岸部を通る能登半島絶景海道の取組等、地域の特性を生かした持続可能な地域経済の再生を図ることが必要である。

（2）観光需要の回復・高まりへの対応と、交通ネットワークの更なる強化

コロナ禍の影響で、北陸圏の観光地・観光産業も大きな影響を受けた。また、観光産業における低い生産性・担い手不足の深刻化などの積年の構造的課題がコロナ禍で一層顕在化した。観光は今後とも成長戦略の柱であり、地域活性化の切り札と位置付けられており、多様な観光資源が存在し、「自然、気候、文化及び食」が揃った北陸圏では、これまで以上に質の向上を重視した観光へ転換することが求められる。地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化及び観光DX等のほか、訪日外国人旅行者が安心して日本を観光する環境を整えるため、災害などの緊急時に迅速かつ正確に情報提供を行う体制の構築を推進するとともに、個性豊かな地域の魅力を生かし、持続可能な観光地域づくりを推進していく必要がある。

さらに、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業により、圏域内及び首都圏との更なる交流の活性化が期待されるとともに、今後の北陸新幹線全線開業の早期実現に対する要望が高まっている。今後、国内外からの更なる誘客促進に向け、観光客の移動利便性を高める広域交通ネットワークの更なる充実・強化のほか、観光地間の交流・連携を支える交通結節点及び二次交通・移動手段の確保と利便性の向上が必要である。

（3）新たな交流市場への対応と観光地域づくり

コロナ禍を契機とした新たな旅行形態として、ワーケーション⁴³及びブレジャ

⁴² 自然、アクティビティ、文化体験の3要素のうち2つ以上で構成される旅行のこと。

⁴³ Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場・自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

ー⁴⁴のほか、高齢者などの旅行需要の喚起につながるユニバーサルツーリズム⁴⁵への注目が高まっている。

ワーケーション及びブレジャーは、旅行需要の平準化につながるものと考えられており、観光産業において年間を通じて安定した売上の確保は、継続的な雇用につながるほか、デジタル人材の育成など人的資本への投資も可能となり、これらにより観光 DX の推進が図られることで、更なる効率化・高付加価値化に向けたスパイラルアップが期待できる。このような取組を通じて、北陸圏の地域産業の基幹である観光産業を、より一層魅力ある産業に変革させる持続可能な観光地域づくりを進めることが求められる。

（４）関係人口の拡大

転職なき移住が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及及び若者を中心とした地方に対する関心の高まりは、北陸圏への人の流れを創出・拡大する契機となっており、観光を入口として、地域を繰り返し訪れ、住民と来訪者の関係性を深める第２のふるさとづくりを推進し、北陸圏の交流・関係人口の創出・拡大を図ることが期待されている。

北陸圏では、地方公共団体の主導でワーケーションによる誘客及び体験型農業等の交流人口・関係人口拡大の取組が行われている。また、祭りなど地域活動に域外の人に参加する取組も行われており、ふるさと納税も含め、北陸圏と他地域居住者との関係は多様化している。

多様な関わり方が可能という関係人口の特徴を生かしながら、北陸圏の有する様々な観光資源の活用と、二地域居住及びワーケーション等の多様な暮らし方・働き方の実現を後押しする取組と併せて、ふるさと住民登録制度などの活用など関係人口の拡大と関わりへの深化に向けた取組を進めていくことが重要である。

（５）新しい交流圏の形成

コロナ禍で大幅に激減したインバウンド⁴⁶の回復に向け、地域の自然・文化の魅力を活用した観光地・観光産業の高付加価値化などを推進することが重要である。コロナ禍以前のインバウンドでは、リピーターが地方を訪れる傾向がみられたことを踏まえ、大都市圏を入口にした北陸圏の誘客の取組が求められる。

特に、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業と今後の大阪までの全線開業により、「新たなゴールデンルート」として東京ー北陸ー京都・大阪のルートを構築し、新しい交流圏の形成を推進することが必要である。

⁴⁴ Business（ビジネス）と Leisure（レジャー）を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

⁴⁵ 高齢及び障害等の有無に関わらず、全ての人が安心して楽しめる旅行のこと。

⁴⁶ 訪日外国人旅行のこと。

第2部 北陸圏の将来像

第1章 位置付け

厳しくも豊かで多様な自然、魅力ある都市部と農山漁村及び活力ある産業が共生した北陸圏において、令和6年能登半島地震などからの早期復旧・復興を果たしつつ、多様な暮らし方・働き方を実現できる場を提供するとともに、都道府県域を超え多様な主体で地域の成長につながる施策を面的かつ効果的に展開する広域リージョン連携を始めとした圏域内外の連携及び国内外との交流・関係の創出による地域づくりを推進するほか、サプライチェーン再編成などの受け皿となることで、分散型国づくりを先導する日本海国土軸の中核圏域として位置付け、その役割を十分に果たしていくことを目指す。

これらの概括的な方向性として以下の「将来像」を掲げるとともに、将来像の具体的な状態の達成を目指し、多様な主体が相互に連携した取組を展開する。

第2章 将来像

「住み心地・居心地よく、多彩な魅力を生かして躍動する北陸」

北陸圏の将来像を実現するために、「暮らし」、「産業」及び「交流」の3つの観点から次に示す圏域づくりを目指す。

「暮らし」の観点では、震災からの生活の再建と災害に強い地域づくり、多様な価値観、ライフスタイル・ライフステージに応じた暮らし方・働き方が実現できる地域づくり、市町村界にとらわれず暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域づくり及び北陸の多彩な地域資源を生かした個性ある地域づくりを通じて、「北陸ならではの暮らしの魅力」を磨き上げ、北陸圏内外の人から「選ばれる北陸圏」を目指す。

「産業」の観点では、震災からの生業の再建を図りつつ、ものづくり産業の集積と日本海に面する地域で三大都市圏と等距離にある地理的条件を生かして、新しい価値を生み出し、新たな需要を取り込み躍動するとともに、日本海側と太平洋側を効果的に二面活用する国土づくりの日本海側の要となる北陸圏を目指す。

「交流」の観点では、北陸新幹線及び高規格道路等の高速交通ネットワーク並びに北海道へのフェリー航路、クルーズ船の寄港及び航空路を活用した「新たな交流圏」の形成のほか、自然、歴史、伝統文化、特産物及び食文化等の多彩な魅力を「関係人口」として圏外の人と新しい関係を構築するなど、新しい交流・関係が創造・拡充する北陸圏を目指す。

第3部 新しい将来像実現に向けた目標

第3部では、将来像を効果的・戦略的に実現するため、国、地方公共団体及び経済界等の多様な主体が北陸圏のポテンシャルを生かし、協力・協調して施策及び事業を展開できるように、以下の4つの目標を設定した。

目標1 北陸圏での魅力ある暮らしの実現 ～生活環境・雇用環境の充実と安全・安心かつ環境と調和した地域づくり～

①震災等からの早期復旧・創造的復興と自然災害に強い暮らしの実現

令和6年能登半島地震及び令和6年（2024年）奥能登豪雨による被災からの生活再建及び創造的復興により、地域のブランド力が向上し、能登地域などの被災地における暮らしに輝きを取り戻す。

地震、風水害、土砂災害及び短期間の集中的な降雪等、激甚化・頻発化するあらゆる自然災害に対するリスクがデジタル技術を含むハード・ソフト両面による災害対策により低減されるとともに、住民が主体となり地域の事前防災活動が積極的に取り組まれることで、北陸圏において災害に強く安全・安心な暮らしが実現する。

②北陸圏の暮らしに磨きをかける新しい暮らし方・働き方の実現

若者、女性、子育て世代、シニア世代及び震災被災者の方々などが、様々なライフステージにおいて北陸圏内での就業及び暮らしが選択でき、地域コミュニティの活性化が実現する。

テレワーク及びオンライン会議等が普及することで、効率的な時間の使い方ができるようになり、「自分時間」がつけられる暮らし方・働き方のできる地域が実現する。

北陸圏の企業及び地域社会等でダイバーシティが推進されることで、人々のライフスタイルに応じた暮らし方・働き方が可能となり、性別等にかかわらず個性と能力を十分発揮することができる地域が実現する。

子育て世代などが時間的・経済的等のゆとりを持てることで、望む人が安心して子どもを産み育てられる地域が実現する。

子どもたちが北陸圏の地域について自ら探究するとともに、将来の夢・希望について子どもたち同士のほか、地域の高齢者等の大人たちとも自由に話し合い、お互いの自己が尊重され、シティズンシップが育成される社会が形成され、自らが暮らしている場所に対して愛着及び誇りが持てる地域が実現する。

北陸圏で若者が就きたい・挑戦したい業種・職種の企業が増加することで、北陸圏域内に優れた人材の定着が実現する。

里山里海を生かした田舎暮らし及び雪国文化等の北陸圏の資源・魅力に興味を持つ人が増え、関係人口の拡大をきっかけに、地域の担い手候補の裾野の広がりと一緒に移住・定住が促進されることで、将来も暮らし続ける希望が持てる地域が実現する。

③都市部と農山漁村が共生した豊かさを実感できる地域生活圏の実現

北陸圏域内における公共交通などの利便性が確保・向上され、各都市内及び都

市間での流動が促進されることで、圏域内各都市の機能連携による相乗効果が発揮される地域が実現する。

まちなかへのアクセスが確保されるとともに、中心市街地において賑わいのある多様な活動が創出され、若者がいつでも集える・つながれる地域が実現する。

少子高齢化・過疎化の進む中山間地域及び能登地域等の被災地において、リアルとデジタルの融合による地域生活圏の構築のほか、予防保全などの戦略的インフラマネジメントが進展し、暮らしに豊かさをもたらす生活サービスが持続的に提供され、住み続けられる地域が実現する。

④美しく豊かな自然環境の保全と脱炭素地域づくりの実現

立山・黒部及び白山等の山岳地帯から身近な里山里海までの生態系及び健全な水環境が保全されることで、北陸圏の美しく豊かな自然環境を有する地域が実現する。

徹底した省エネに加え、水力発電及び風力発電のポテンシャルの活用、水素などを活用した新エネルギー導入及び資源循環等が促進されることで、北陸圏における脱炭素化が実現する。

目標 2 競争力のある産業の育成 ～北陸における経済・生産の一層の活性化～

①活力に満ちた農林水産業の形成

被災した農林水産業に輝きを取り戻し、農林水産業における生産性の維持・向上が図られることで、食料の安定供給が実現する。

第一次産業への興味関心の高まりにより就業者が増加することで、活力ある農山漁村が実現する。

北陸圏が有する優れた特産品・食文化に対する人気が高まることで、地域のブランド力の向上が実現する。

②競争力と魅力がある産業の形成・活性化

被災した伝統的工芸品産業などが再建・継承されるとともに、北陸圏の中核的な産業などの生産性が維持・向上することで、国際的にも競争力が高い産業が集積した地域が実現する。

イノベーションを生み出す新たな産業の創出が促進されることで、魅力的な産業が成長する地域が実現する。

経済効果の高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設・観光施設の改修及び観光 DX が推進されることで、北陸圏への誘客を促進、消費額の拡大を図り、持続可能な観光地域が実現する。

③価値を生み出す力の向上と新たな需要を取り込む地域産業の活性化

他圏域及び海外等から北陸圏域内への本社機能・生産拠点等の移転が進むほか、新しい働き方などの普及によるサテライトオフィス及びコワーキングスペースが増加することで、地域産業の活性化が実現する。

しなやかに粘り強く対処していける国土構造により、太平洋側で発生が懸念される巨大災害に対するリスクが軽減されることで、国内企業などの安定的な経済活動が実現する。

新たな産業の創出及び再生可能エネルギー導入による産業構造の転換が促進されることで、安定的・持続的に地域の雇用が維持される地域が実現する。

目標3 日本海側の中核圏域の形成 ～日本海側圏域及び太平洋側圏域との連携強化～

①北陸圏の社会経済活動を支える信頼性の高いネットワークの形成

被災した交通ネットワークが早期に復旧されるとともに、人口減少の進展及び大規模災害リスクが高まる中、地方部における生活圏人口の維持に不可欠な高規格道路を「地域安全保障のエッセンシャルネットワーク」と位置付け、これらが早期形成されることで、これまでの地域・ブロックの概念を超えた圏域の形成が実現する。

グローバルサプライチェーンを支える輸送網の構築により、北陸圏域内の港湾・空港における日本海側のゲートウェイ機能が充実することで、北陸圏及び隣接圏域等の国際競争力の強化が実現する。

移動の容易性・強靱性等の求められるサービスレベルを達成することで、行政界など管理境でギャップが生じないシームレスな高規格道路ネットワークが実現する。

日本海側の防災拠点及びネットワークの形成が促進されることで、太平洋側で発生が懸念される巨大災害の発生時においても、国全体で社会経済活動の維持及び迅速な復旧・復興が実現する。

目標4 交流・関係人口の創出 ～北陸の魅力を生かした国内外との交流・関係の創出～

①北陸圏の魅力を生かした観光の活性化

被災した観光産業に輝きを取り戻し、北陸圏の伝統産業、歴史、景観及び食文化等の観光資源の磨き上げ、広域周遊を含む質の高い魅力的な観光周遊モデルコースなどのコンテンツの充実などにより、圏域内外の交流拡大が実現する。

文化、自然、食及びスポーツ等の分野で、伝統芸能などの特別な体験及び自然を活用した体験コンテンツの高付加価値化等により、インバウンド観光の活性化が実現する。

②三大都市圏等との新たな交流

充実した広域交通により北陸圏域内の新幹線駅及び空港の乗降客数が増加することで、交通結節点及びその周辺地域において、三大都市圏及び海外等との新たな交流の創出が実現する。

③様々な人をつながる北陸圏

里山里海を生かした田舎暮らし及び雪国文化等の、北陸圏の資源・魅力に興味を持つ人のほか、北陸に思い入れのある人が増加することで、関係人口の拡大が実現する。

トピックス

若者・女性が自ら実践するアクションプランの提案

～ほくりくダイアログ 2025～

若者・女性からの意見を広域地方計画に反映させることを目的に、「ほくりくダイアログ 2025」と題して、若者・女性から具体的なアクションプランを提案してもらうワークショップを開催した。

【開催概要】ほくりくダイアログ 2025

【日時】令和 7 年 6 月 14 日(土)11:00～16:00

【会場】金沢港クルーズターミナル(金沢市)

【参加者数】28 名(男性:14 名・女性:14 名)



【ワークショップの様子】

■ ワorkshopの実施内容例 ～新しい担い手として考える計画の実現について～

・「シティズンシップ教育プログラムの開発」、「中心市街地のにぎわい創出」、「防災に強いレジリエンス創造」の3つのテーマを設定して、北陸圏広域地方計画に反映させる具体的なアクションプランを提案してもらった。

■ 北陸圏広域地方計画への提案(一例)

【シティズンシップ教育プログラムの開発】

➢ 子供たちが能動的に自らの地域について学び、それらを圏外の方に語れるような授業カリキュラムの策定

【中心市街地のにぎわい創出】

➢ 若者が安心して集えて遊べる場所(商店街など)の形成
➢ 中心市街地に多世代・他地域が参加して交流を促進するプラットフォームの設立

【防災に強いレジリエンス創造】

➢ 地域防災活動を楽しく取り組むため、防災訓練に若い世代の参加を促す仕組みづくり
➢ 地域防災力の向上にむけて、自助、共助、公助に加えて「近助(近くで助け合う)」という考え方を追加し、防災に関わるイベント(例、運動会やキャンプ)を開催

グループ内でアクション
プランを検討



検討したアクションプランを発表

■ 参加者の主な感想

- 「自分らしくいる」社会をつくることで、自主性が多様性、そこから何かやってみたいという想い(貢献性)が生まれると思った。
- どのプロジェクトも共通で官・民・学・産の連携が必須である。
- 地域の若者による活動を実践することで、みんなが内発的動機づけられて活動できればと思う。
- すでにある価値観を変えるには、子ども、大人、老人等、多くの人にアプローチしないと感じました。



【参加者での記念写真】

※本ワークショップで挙げられた意見は、若者・女性が自ら実践するアクションプランとして、「第4部 主要な施策」における広域連携プロジェクトの取組の一部として記載している。

第4部 主要な施策

第1章 目標1の達成に必要な広域連携プロジェクト

第1節 安全・安心な地域づくりプロジェクト（PJ1）

厳しい自然環境を有する北陸圏において、自然災害から住民の命と暮らしを守ることは最重要の使命である。近年では自然災害が激甚化・頻発化していることから、あらゆる関係者が連携・協働した防災・減災、国土強靱化の取組を一層強化していくとともに、事前防災・事前復興の観点からのハード・ソフト両面から防災地域づくりを推進する。

また、喫緊の対応として、令和6年能登半島地震及び令和6年（2024年）奥能登豪雨により甚大な被害を受けた地域においては、単に被災前の姿に復元するのではなく、未来志向に立って以前よりも良い状態へと持っていく創造的復興が必要であり、被災地の未来への分岐点は、震災からの創造的復興をどのように成し遂げられるかという点にあるため、これらの希望の光となるインフラなどについて、関係機関などが連携しながら、一丸となって早期復旧・復興に取り組む。

加えて、持続可能なインフラメンテナンスの構築に向けて、高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が進展することを踏まえ、その機能が将来にわたって適切に発揮されるための維持管理・更新を戦略的・計画的に推進する。

1. 震災等からの早期復旧・復興

（1）インフラ等の復旧促進と強靱化

令和6年能登半島地震及び令和6年（2024年）奥能登豪雨の被災地域において、地域の生活・生業の基盤であるインフラとして、能越自動車道、金沢能登連絡道路（のと里山海道）及び国道249号沿岸部等の道路ネットワークの災害復旧並びに港湾及び空港の災害復旧に加え、河川や砂防の災害復旧並びに農地・林道・漁港施設等の農林水産業施設の災害復旧等について、関係機関などと連携した災害復旧工事の迅速化を推進する。

また、今回の震災では多くのインフラが損傷したことを踏まえ、有識者などを交えた技術的な検証を実施した上で、国土幹線道路ネットワークの強靱化、港湾・空港等の防災拠点としての機能強化及び重要インフラ・避難所等を守る土砂災害対策等、しなやかで粘り強いインフラの整備を推進するほか、被災時の早期復旧に向けて時間軸を持って取り組み、これらを推進するための体制の確保についてもより一層の検討を進める。

（2）災害廃棄物の処理促進

令和6年能登半島地震などによる被災建物（全壊・半壊家屋）の公費解体を促進することで、被災者生活の早期再建を促進する。

また、迅速・円滑な災害廃棄物処理のため、関係団体との連携による運搬・処理体制の構築、県内外での広域処理及び復興資材としての活用など再生利用を推進する。

(3) 災害に強い住まいの再建

液状化が発生した地域及び発生するおそれがある地域においては、関係機関が連携した現地調査などを行い、被害状況及び住民意向も踏まえた上で、宅地液状化等復旧支援事業などに取り組むほか、道路などの公共施設と宅地などの一体的な液状化対策を推進する。

なお、住まい・暮らしの再建に当たっては、将来的な土地利用などに関する地域の意見のほか、立地適正化計画などを踏まえた市街地などの復興等を考慮しつつ、国、地方公共団体及び関係機関が連携して、被災したインフラを単に被災前の姿に復元するのではなく、能登地域を始めとした被災地の原風景を守りながら、強くしなやかで使いやすく、経済・社会・環境の面からサステナブルで新たな価値を創造するインフラの整備を推進する。

2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化

(1) 災害に強い国土形成

(地震・津波対策)

地震発生時の救命救急、応急復旧及び復興に不可欠な交通ネットワークを確保するため、東海北陸自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、富山高山連絡道路及び金沢能登連絡道路（のと里山海道）等の高規格道路等の地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期形成並びに「道の駅」などの防災拠点化及び更なる防災機能の強化を推進する。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震機能強化、港湾施設の耐震・耐波性能等の強化と関連する技術開発、空港の耐震性の向上等の広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化及び交通結節点などにおける防災拠点機能の強化を推進する。

電気、ガス、上下水道及び通信・放送等のライフラインにおいては、確実な点検・診断の実施及び耐震化・無電柱化等の耐災害性強化の取組を進めるほか、迅速な復旧に向けた災害時の支援体制、供給体制を構築する。

さらに、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、地震発生による建物倒壊及び火災等による人命・資産への被害の防除に向けて、住宅・建築物の耐震化・液状化防止、地震などで倒壊の危険性がある老朽危険空き家の除却、延焼危険性のある密集市街地の解消等による市街地の再生・再構築、災害対策活動の拠点施設・避難所等の防災拠点施設の耐震化及び避難路確保のための予防治山対策等を推進する。加えて、物資の備蓄のほか、非常用電源又は再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーによる電力の確保及び災害時にもつながる通信環境等を確保するとともに、上下水道施設の耐震化・停電対策等及び代替機能の確保などのバックアップ機能強化に加え、津波避難施設の確保・整備を推進する。

あわせて、地震発生時の津波による背後地への被害の軽減に向けた護岸・堤防等の海岸保全施設、海岸防災林の整備及び、河川管理施設・港湾施設の耐震対策を推進する。

また、北陸圏の住宅の耐震化率は全国では低位にあり、耐震化が進んでいない

現状がある点を踏まえ、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に関わるサポート等に取り組み、耐震性が不十分な住宅・建築物の耐震改修などを促進するとともに、本格的な耐震改修などが困難な場合についても、暫定的・緊急的な安全確保を講じることで、リスクの低減を図るよう住民などに対して働きかけを行う。

さらに、住宅の耐震化状況、巨大地震などによる想定被害、避難場所・避難経路及び食料・飲料等の備蓄等、防災・減災に関する情報提供を平時から適切に行い、巨大地震の災害リスクを自分ごととして捉え、これらに対する備えを促す取組を推進する。

加えて、最新の知見では、従来は津波の襲来が想定されていなかった地域でも津波による被害が発生する可能性があることが示されている。このため、津波に対する観測体制を新たに整備するとともに、老朽化した地震・津波観測施設を順次更新していく。

（克雪対策）

短期間の集中的な降雪時には、道路管理者などの関係機関による情報連絡本部の設置及びタイムラインに基づく躊躇ない通行止めと集中的な除雪作業等により、幹線道路上の大規模な車両滞留の回避を図る。その際、道路利用者の行動変容を促すために、関係機関が連携して適切な情報提供を行い、不要・不急の道路利用の自粛及び出発時間の変更・迂回等についても協力を求める取組を実施する。

また、高齢者などの安全・安心な暮らしを維持していくため、高齢者単独世帯を始めとする住民への除雪の負担軽減に向けた技術研究のほか、ボランティア・NPOも含めた除雪対策を進める体制づくりを推進する。

（風水害・土砂災害・山地災害対策）

気候変動の影響で、大雨の頻度増加及び台風の強度が強まることなどによって、災害が激甚化・頻発化している。そのため、河川、ダム、砂防及び海岸の整備等の事前防災対策の加速化を図るとともに、「氾濫を防ぐ・減らす対策」、「被害対象を減らす対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」から成る「流域治水」の取組をハード・ソフトの両面から一体的に推進する。

風水害及び土砂災害等から、人々の生命、財産及び生活や産業活動の安全を守るため、道路斜面・盛土等の防災対策などの道路事業、神通川・梯川・九頭竜川等の河川改修事業、常願寺川水系・手取川水系等の砂防事業、甚之助谷地区等の地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業及び利賀ダム・足羽川ダム等のダム事業、さらには、下水道の整備などの都市浸水対策を推進する。

（侵食・高潮対策）

離岸堤⁴⁷などの整備及びサンドバイパス⁴⁸、養浜⁴⁹等、海岸侵食などへの対策を実施するとともに、海岸部への適切な土砂供給が図れるよう山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に取り組む。また、港湾においては関係者が気候変動への適応水準及び適応時期に係る目標などを定めるとともに、協定などに基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」を推進する。

さらに、津波、高潮及び波浪（高波）等による被害などから国民の生命・財産を守るため、下新川海岸及び石川海岸等の海岸保全施設整備事業など、海岸侵食対策・高潮対策等に取り組む。あわせて、環境への配慮と利用との調和のとれた総合的な海岸保全対策及び海岸環境の整備を今後とも推進する。

（渇水対策）

気候変動の影響は渇水被害の発生リスクを高めており、既設施設の連携運用、危機時の迅速・円滑な備えの強化等、流域総合水管理の考えによる安定的な水資源の確保のため、渇水リスク情報を共有し、渇水に備えるとともに関係者が連携して渇水対応タイムラインを作成するよう努める。

（２）減災に資する地域コミュニティを生かした体制の構築

町内会などの地域コミュニティ機能の維持による自主防災組織の活動カバー率を高めるとともに、消防団・水防団の団員確保のほか、人口減少・高齢化にも対応した障害者等要配慮者の避難誘導體制の充実及び防災訓練の実施等、地域ぐるみで減災を目指す地域防災体制の維持・強化を図る。これらの取組の推進に当たっては、地域の防災活動に若い世代などの参加を促す仕組みづくりとして、防災訓練に合わせた地域イベントの開催など、多様な世代が地域の防災活動に楽しく取り組むための工夫などを検討し、防災活動への参加を促進する。これらの世代間を越えた防災活動を通じて、防災・減災に資する地域コミュニティの形成を図る。

また、公助での対応の限界を踏まえた上で、住民などによる防災活動として、家庭・企業における備蓄及びハード・ソフト対策による自助・共助の取組を促進する。さらに、自助、共助に加えて、災害時において隣近所同士が助け合う「近助」の形成にむけて、普段から顔の見える関係性の構築のほか、SNS などでのつながりも活用しながら、地域コミュニティの形成を図る。加えて、災害時においても適切な自助・共助が行われるように、事前防災に対する主体的な活動を促す意識の醸成のほか、令和6年能登半島地震及び令和6年（2024年）奥能登豪雨等の大規模災害を経験した方との交流などから得られる追体験による防災意識の向上など、国民の防災活動への意識向上を図るための啓発活動を推進する。その際、関係機関などの協力も得ながら住民が主体となった防災活動の実現に向けて、行

⁴⁷ 海岸線にほぼ平行に沖に設ける堤防。海岸の侵食防止及び防波堤の役目をする。

⁴⁸ 海岸の構造物によって砂の移動が断たれた場合に、上手側に堆積した土砂を、下手側海岸に輸送・供給し、砂浜を復元する工法。

⁴⁹ 大量の砂を投入して、海浜の改良と維持を図ること。

政としてもこれらの取組を促進するほか、帰宅困難者支援協定などによる地域防災力の向上にむけた官民連携として必要な公助についても対策を講じておく。

なお、今後、人口減少・少子高齢化により、特に小規模な自治体において、自治体の防災力低下及び災害対応の担い手となる企業の減少等が生じる可能性を踏まえ、地域の生活・経済に即した地域生活圏の形成により、市町村界にとらわれない柔軟なエリアで、官民連携による災害時の役割分担などにより、持続的なサービスの提供を図る。

そのほか、被災者の迅速な避難及び応急復旧対策の充実に向けて、津波・高潮・波浪（高波）・洪水・内水・土砂災害・液状化に関するハザードマップ等の整備・普及の促進及び自然災害に関わる情報の収集・提供体制の強化により、住民の防災力の向上を図る。

さらに、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定による新規住宅の立地抑制などの適切な土地利用の誘導のほか、道路・上下水道等のネットワークインフラ及びライフライン施設を土砂災害から保全する対策を進めるなど、被害の発生を未然に防ぐ取組を推進する。

加えて、災害救援ボランティアコーディネーター・リーダー養成研修などを通じて、平時よりボランティア・NPO等の活動推進及びリーダーの育成を図るとともに、NPO・企業等が災害対応に積極的に参加できる環境整備を進める。また、地域防災力を底上げするため、防災教育の充実、行政・企業・地域が協働した訓練及び研修機会の拡充等、多様な主体の連携などによる体制の強化を進め、官民一体で地域の防災力向上に資する人材及び災害時の救命救急の専門的な人材の育成を推進する。

そのほか、被災時においても人々の生活サービスの維持及び地域経済の速やかな復旧を実現するため、防災・減災に資する新技術は早期の社会実装を図る取組を推進する。また、より多くの企業・行政がBCP⁵⁰（業務継続計画）の策定に取り組むように計画の重要性・有効性について周知するほか、BCPを運用する人材の育成・確保等を推進する。

（3）災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化

令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、防災・減災に関する既存の計画・対策及び危機管理対応等について、様々な関係機関において実施される検証内容なども考慮しつつ、災害に強いしなやかな国土づくりに向けて、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を踏まえたソフト・ハードの組合せによる防災・減災対策の重点化を図る。

災害リスクの評価に当たっては、気候変動に伴う外力の増大などを考慮し、中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実に向けて、

⁵⁰ Business Continuity Planの略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動及び緊急時における事業継続のための方法・手段等を取り決めておく計画。

令和6年能登半島地震の被災地における令和6年（2024年）奥能登豪雨等の経験も踏まえ、避難先や仮設住宅等のある場所の災害リスクも含めて災害リスクを的確に評価する。また、住民が、自分の住んでいる地域の災害リスクを認識し、災害時に自ら適切な避難行動をとる能力を養うため、ハザードマップの配布・周知等により、災害リスク情報の共有に努め、住民の理解を促進する取組を進める。

さらに、重ねるハザードマップなどの災害リスク情報ツールを活用して、地域の若者などが幼少期から地域の地形・歴史及び土地利用の変遷などを学ぶことのできる機会を創出することで、防災教育及び啓発活動を効果的に推進する。

（4）災害時の応援体制と応急復旧体制の整備

令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、大規模な自然災害における早期復旧・復興のため、デジタルなどの新技術も活用した警察・消防・自衛隊・国土交通省等、国及び地方公共団体の機能強化を図るとともに、日本海側と太平洋側の連携を強化するため、東海北陸自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、富山高山連絡道路及び金沢能登連絡道路（のと里山海道）等の高規格道路等の地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期形成及びネットワーク全体における強靱な道路構造の採用のほか、災害時の交通マネジメントの実施による広域的な道路交通への負担軽減を図るとともに、港湾における「命のみなとネットワーク」などの取組を通じて、支援物資などの輸送拠点として港湾・空港・鉄道等の様々な交通モード間の連携強化を推進する。

あわせて、災害時においては、被害状況を速やかに把握するために、衛星画像、ドローン、航空写真等を活用した情報収集を行う。また、公衆通信網などの通信途絶に備えた通信ネットワークの強化を始めとする情報通信手段の確保など、災害に強い広域防災情報ネットワークの整備及び複合災害も念頭においた発災後の残存リスクの管理徹底を図る。加えて、安全を確保した上で迅速かつ適切な措置を行えるよう、防災情報の収集・集約・提供の高度化・迅速化及び現場対応の自動化・遠隔操作化を推進する。

また、北陸圏の各県で実施している総合防災訓練などの関係機関が連携した防災訓練の充実などによる防災情報の伝達性の向上のほか、障害者・高齢者・子ども・外国人等に対しても、確実に情報を伝えることにも留意した災害情報伝達手段の多重化・多様化を図ることに加え、中山間地域などにおいては、災害時における情報収集の手段及び物資輸送の体制確保等、孤立した場合における備えの充実化を推進する。

さらに、避難生活における生活環境の確保に向け、自治体などによる携帯・簡易トイレ等の備蓄、マンホールトイレの整備及び仮設トイレなどの確保を進めるとともに、学校などの避難所となる施設における空調設備の設置、トイレの洋式化、施設のバリアフリー化及び自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築も推進する。加えて、ジェンダーバイアスのない避難所運営などの男女共同参画及び福祉的な視点のほか、災害関連死を防ぐ避難所の生活環境の改善等も重視し、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」へ考え方を転換する。

これにより、被災者の生活環境の確保・向上について、スフィア基準⁵¹も十分に踏まえつつ、あらかじめ対応を検討しておく。加えて、国によるプッシュ型支援の迅速化に向けた物資の分散備蓄の強化、官民連携によるキッチンカー・トレーラーハウス等の移動式車両・コンテナの活用環境の整備、救援人員・物資・資機材等の緊急輸送などに関する相互協力・連携のための広域的な危機管理体制及び災害医療・保健・福祉の体制を強化する。「防災道の駅」では、高付加価値の防災コンテナの活用・拡充を推進するほか、「防災道の駅」以外であっても、防災上の位置付けを有する「道の駅」では、非常用電源、雨水貯留設備及び災害時にもつながる通信環境などに必要な資機材等の整備等を行う。また、被災地では現地の行政職員及び医療スタッフも被災者となる可能性も踏まえ、被災地以外の地域から応援など災害支援活動に対する広域的な連携体制について構築するとともに、これらに従事する行政応援職員、医療スタッフ及びボランティア等の宿泊拠点の確保を図る。

そのほか、高齢者の単身世帯などの被災者の孤立防止のための見守り及び日常生活上の相談を受けるとともに、被災者を関係機関へつなぐなど、自宅及び車中泊の避難者、2次避難者等の指定避難者以外の避難者・帰宅困難者も含め、被災者一人一人に寄り添ったきめ細かな対応を、NPO・民間企業等も含めた関係機関などが連携して実施する。

（５）デジタルを活用した的確な防災情報の提供・発信及び災害情報の把握・共有による地域防災力の向上

大規模な自然災害から身を守り被害を最小限にとどめるために、防災・減災に対する最新技術・情報の活用及び更なる技術革新を推進する。

また、災害時・降雪時においてカメラ・センサー等の ICT 技術を活用した防災拠点などまでの道路状況の情報発信などリアルタイムでの情報把握と共有化、線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上による雨量・水位の予測情報の高度化と水害リスク情報・評価の充実及び短期間の集中的な大雪時における関係機関の情報共有・事前周知等の情報発信の効率化・迅速化等、デジタル技術を活用した防災 DX を推進して地域防災力の向上を図る。なお、デジタル技術を活用した国・都道府県・市町村・指定公共機関の情報共有・連携方策として、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）などにより、災害発生時において災害対応機関が被災状況などを早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を目指す。

そのほか、日本海側特有の冬期季節風による飛来塩分及び凍結防止剤散布による塩害などのモニタリング技術、長寿命化計画の効率化を推進する。

加えて、太平洋側で巨大災害のリスクが高まる中、デジタルを活用した情報共有、機能分散等を進め、北陸圏のバックアップ体制の強化を推進する。

⁵¹ 紛争・災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた、人道憲章と人道対応に関する最低基準のこと。

（６）原子力発電所の安全・安心の確保

福井県及び石川県には原子力発電所が立地しており、事故及び被災時における影響の大きさを踏まえ、原子力発電所の安全確保に万全を期すとともに、災害時の発電所へのアクセス経路及び住民の避難経路の確保並びに立地地域避難所環境整備支援事業等による避難所の環境整備等により、発電所周辺における災害対策の強化を推進する。

３．安全・安心な国土利用・管理等による防災・減災まちづくり

（１）災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導

気候変動に伴う風水害の激甚化・頻発化を踏まえ、土地本来の災害リスクを基礎として、立地適正化計画において居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外するなど、コンパクト・プラス・ネットワークの取組と連携しつつ、災害ハザードエリア⁵²における開発抑制を推進するとともに、これらに関する取組を災害リスク情報と合わせて幼少期からの防災教育及び広く住民などへの周知・共有により防災・減災に対する理解拡大を図り、より安全な地域への居住誘導の取組を関係機関などが連携して推進する。

加えて、必要な国土保全インフラの維持・保全管理を行い、それらを有機的に連携させるなど、ソフト・ハード両面の防災・減災対策を講じ、その効果を人口動態などにより中長期的に評価し、改善を図る。

（２）グリーンインフラを含むインフラの防災・減災機能の付加

利水ダムなどの治水利用、学校施設、公園緑地及びため池、農地・農業用排水施設等を活用した流域の雨水貯留浸透機能の維持・向上、バイパスと二線堤⁵³の双方の機能を有する道路整備及び港湾を活用した支援物資輸送・被災者輸送等の取組を推進する。

また、被災時の衛生確保のための上下水道施設の耐震化・停電対策、水道施設における異なる水系間での相互取水・導水などほかの系統からの送配水を可能とする水供給システムの構築、貯留施設の整備、応急給水などの体制強化・相互補完化及び災害に強い合併処理浄化槽の整備等の取組を推進するほか、地域に合った上下水道システムの最適化について再構築を含めて検討する。

また、災害により損傷を受けた場合にも早期に機能を発揮するほか、集落単位で将来も持続可能な形でのライフラインなどの強靱化を図るため、関連施設の相互連携の強化によるリダンダンシー確保、フェーズフリー⁵⁴な仕組みの活用及び

⁵² ここでは、住宅等の建築及び開発行為等の規制がある災害レッドゾーン（災害危険区域等）と、建築及び開発行為等の規制はないものの区域内の警戒避難体制の整備等を求める災害イエローゾーン（浸水想定区域等）を指す。

⁵³ 本堤背後の堤内地に築造される堤防のことで、万一、本堤が破堤した場合に、洪水氾濫の拡大を防ぎ被害を最小限にとどめる役割を果たす。控え堤、二番堤ともいう。

⁵⁴ 平時と災害時の境界をなくし、平時の生活を充実させることで災害時の生活も充実させるという考え方のこと。

地域・関係機関が連携した電力・上下水道等のオフグリッド化といった、地域の実情を踏まえた自立分散型システムの導入なども選択肢の一つとするなど、次世代型ライフラインへの転換を図る。

（３）事前復興まちづくり計画策定の推進

防災・減災対策と並行して、被災による基礎データの不足・喪失及び復興まちづくりを担う人材の不足等の懸念事項に対し、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく復興事前準備の取組について検討する。その上で地域防災計画、都市計画マスタープランに復興事前準備の取組を位置付けるとともに、人口減少下における適正な事業規模での復興まちづくりの目標・方針を設定した事前復興まちづくり計画を策定し、被災した場合に復興まちづくりを円滑に進め、より良い復興（ビルド・バック・ベター）に向けた国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化を実現させる取組を推進する。

４．持続可能なメンテナンスサイクルの構築

（１）予防保全型メンテナンスへの本格転換

点検・診断とこれに基づき修繕・更新等を実施するメンテナンスサイクルの着実な実行として、道路・河川の管理施設等における維持管理などのほか、伏木富山港、金沢港及び敦賀港における防波堤の改良等並びに小松空港の老朽化対策など、予防保全への本格転換を進め、早期の安全・安心の確保を図るとともに、地域におけるメンテナンス体制を強化し、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を戦略的に取り組む。

（２）広域的・戦略的なマネジメント

北陸圏の市町村における財政面・体制面の課題等を踏まえ、広域的・戦略的にインフラのマネジメントを行う地域インフラ群再生戦略マネジメント⁵⁵の取組を推進する。

（３）新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化

道路・河川の管理施設等における維持管理などのほか、砂防施設などにおけるセンサー・ドローン等を用いた点検など新技術の活用促進と点検・補修データの利活用など DX によるメンテナンスの効率化、インフラメンテナンス国民会議などの場を通じたニーズ・シーズのマッチングの促進、包括的民間委託などの民間活力の導入促進及び建設みらい人材活躍支援事業など人材の育成等の取組を推進する。

⁵⁵ 地域特性及び地方公共団体間の機能的なつながり等を踏まえて複数市区町村を基本とした対象エリアを設定し、個別施設のメンテナンスだけでなく、複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉えた上で、地域の将来像に基づき将来的に必要な機能を検討し、個別インフラの維持、補修・修繕、更新、集約・再編、新設等を適切に実施していく、地方のインフラメンテナンスのあり方を大きく変革する考え方。

(4) 集約・再編等によるストックの適正化

人口減少などによる地域社会の変化及び自然災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、国土基盤の更新などの機会を捉えて、社会経済状況の変化に応じた機能転換及び集約・再編等によるストックの適正化を図る。河川管理施設では維持管理及び老朽化対策を推進するとともに、宇奈月ダムや手取川ダムにおいては、洪水調節や利水補給等の機能が発揮されるよう、適切にダム施設及び貯水池の維持管理や流水管理を行う。また、道路施設、海岸保全施設及び砂防関係施設等においても、施設の統廃合及び施設の計画的な維持・更新を推進する。そのほか、公共下水道・農業集落排水等の統合及び港湾におけるふ頭再編等の取組を推進する。

(5) 多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築

メンテナンスに携わる人的資源の不足などに対応するため、市町村支援・中長期派遣体制の強化、技術力育成を目的とした研修などの実施、北陸圏の各県で実施している道路メンテナンス会議の取組、インフラメンテナンス国民会議・市区町村長会議等による産学官民の連携促進、インフラメンテナンス大賞を通じた優れた技術とメンテナンスの理念の普及及び協力団体制度等の取組を推進する。

第2節 多様性と包摂性のある地域づくりプロジェクト（PJ2）

令和6年能登半島地震の被災地域において、人口減少社会に適応しながら持続可能な地域のあり方を実現することは、人口減少に悩む多くの都市にとって希望の光となり得る。日本全体の未来を変えていくため、被災地域における暮らしと住まいの再建など創造的復興を推進する。

また、北陸圏が有する充実したこども・子育て環境、ゆとりある居住環境、豊かな自然環境等、これまで北陸圏の強みとしてきた暮らしやすさを基盤として、中核市が接続している北陸圏の地域特性も生かしながら、一人一人の Well-being の向上にむけて、多様な暮らし方・働き方を選択できる地域づくりを推進する。

加えて、北陸圏で生まれ育った人が、北陸圏外からライフステージに応じて北陸圏の暮らしに戻る選択肢がある社会、価値観に応じて北陸圏外の人が北陸圏での暮らし方・働き方を選べる多様性のある社会の構築を推進する。

このような取組を推進することで、北陸圏の強みを生かし定住促進、移住促進を図る。

1. 暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化

(1) 若者から高齢者みんなが住みやすく、2世代、3世代と安心して住み続けられる、地域コミュニティの維持・充実、定住化環境整備

現状の優れた生活環境を維持し、こども・若者から高齢者まで、あらゆる世代の誰もが多様で地域の魅力にあふれたライフスタイルを享受でき、安心して末永く北陸圏で暮らし住み続け、更に次世代へこの財産を引き継ぐことができる地域づくりを推進する。

特に、令和6年能登半島地震などからの復興に当たっては、人とのつながりが重要であり、能登地域を始めとした北陸圏内に点在する地域コミュニティにおいて、祭り・文化・風習はその地域に暮らす人々の絆でもあることから、住み慣れた場所での生活再建などのほか、祭り及び文化財については被害状況を把握した上で修復・継承するなど、地域コミュニティの再建に向けた取組を促進し、都市部と中山間地域、半島部、島しょ部及び農山漁村がそれぞれの魅力を生かした地域コミュニティの維持・強化を推進する。これにより、各地域が活発な交流を進めるとともに、都市・住宅・福祉・交通政策等を連携させることで、生き生きと暮らせる地域コミュニティの再構築を図る。

また、デジタル技術の進展で各種のDXが加速している状況を踏まえ、様々なサービス・活動の恩恵を享受できる環境整備を推進していく。また、「地域力」の向上を図るため、地域外の人材・企業との連携も併せて地域課題を解決する取組により、住み続けられる地域社会の構築、地域マネジメントの仕組みの構築を推進する。

北陸圏では、祖父母が孫の面倒をみる機会等の世代間交流が多いことから、多世代の誰もが安全・安心で快適に暮らすことのできる環境づくりのため、サービス付き高齢者向け住宅、子育て世帯向け住宅及び子育て、医療・福祉・介護・健康・コミュニティ等のサービス拠点施設の整備などにより、多様な世代が安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅・シティ」の展開を推進する。

また、平素から適切な医療・福祉サービスが受けられることが安全・安心な暮らしの基本であり、令和6年能登半島地震ではその重要性が再認識されたことから、地域で安心して暮らし続けられるよう、地域コミュニティ内における要支援者の把握及びサポート体制の充実、身近な地域で質の高い医療・福祉サービスを受けられる環境と地域総合福祉の充実及び地域包括ケアシステムの深化・推進等の取組を推進する。

(2) 安心して出産・育児ができる環境及び共働きを可能とする子育て支援の拡充

将来の地域づくりを担う人材の確保及び更なる人材誘致に向けて、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる社会を実現するため、子育て支援のための拠点整備、公園の整備及び子育て世帯向けの公的賃貸住宅の供給のほか、とやま子育て応援団、プレミアム・パスポート事業及びふく育応援事業等、子育て世帯を応援する店舗での各種サービスの提供などによる子育てしやすい地域環境の整備を推進するとともに、地域ぐるみでのこどもの見守りなど、地域防犯対策にも役立つ地域コミュニティの活性化に取り組む。

また、職場においては、健康で豊かな生活のための時間の確保に向けて多様な暮らし方・働き方が選択できる取組の普及拡大を図るため、良質なテレワークの更なる普及及びワークライフバランスを確立し充実した子育てができる環境整備を推進する。

共働き世帯の多い北陸圏にあつて、子育て世代が仕事と家庭とを両立することができるよう、企業のワークライフバランスを推進するほか、育児時間にも配慮した就業環境の充実及び男性育休取得の促進等の「共働き・共育て」を推進する行政・企業の協力体制の整備を促進する。

さらに、女性同士で情報共有できるようなネットワークづくりを促進するなど、大学、企業及び地域等の社会全体で子育てしやすい地域を形成していく気運の醸成に有用な取組を推進する。

2. 多様な主体の参加と連携

(1) 就業・起業及び社会参加など就業環境の更なる充実

多様な人材の就業・起業及び社会参加を進めるため、チャレンジ応援による若手起業家の創出・育成プロジェクト事業などにより、就業・起業支援のための情報提供等を行う拠点整備及び体制づくりを図る。特に、北陸圏では、女性の就業率は高いものの、若い女性の圏外流出が多いことを踏まえ、固定的性別役割分担意識の解消の取組、男女同等の勤務体系等の就業環境の整備及びリ・スキリングを通じたキャリアアップを図る取組を進め、地方でも女性の就職の選択肢が多い環境整備を推進する。さらに、起業・事業承継に対する事業サポートとして、メンタリング、資本及び人材が提供できる環境整備を行うほか、多様な人材が役員などリーダー層の役職に就ける環境整備を図り、自らの能力を自由に発揮できる魅力ある地域づくりを推進する。

加えて、仕事と生活の調和を実現し、子育て期・高齢者介護期等のライフステージに応じた就業を可能とするため、テレワークの普及を推進する。また、男性による家事・育児への参画などの拡大を始め、「共働き・共育て」の推進などを通じて多様な暮らし方・働き方の選択肢を広げる必要があり、これらについて性別・世代を問わず国民の関心と理解を深め、かつその協力を得るとともに、企業及び社会への啓発などを進め、誰もが活躍できる社会の構築に向けた取組を推進する。

(2) 高齢者も活躍できるエイジレス社会構築の推進

高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・福祉・介護、予防、住まい及び生活支援等を包括的に確保するため、都市・住宅・交通政策と医療・福祉・介護政策が連携した総合的な取組を推進する。

また、年齢にかかわらず、個々の人の意欲・能力に応じた活躍の場を創出し、高齢者の生きがいのほか、地域の産業、文化及びコミュニティの継続を図るため、明るい長寿社会づくり推進事業などによる多様な形態による就業機会・勤務形態の確保、リカレント教育などの再就職及び起業支援を促進し、高齢者が活躍できる地域産業の形成を図る。

そのほか、コミュニティ・スクール⁵⁶及び地域学校協働活動⁵⁷等のボランティア活動を通じた地域コミュニティへの積極的参加並びにこれらの活動の場として「道の駅」などによる拠点機能の強化等、多世代交流の地域づくりを通じて、多世代間が相互に協力する地域の支え合いの仕組みづくりを推進する。

（３）外国人にも暮らしやすい地域づくりの推進

北陸圏の有する優れた地域文化などを国内外に発信し、海外からの研究者・留学生の招へいを進め、産学官民の連携による技術の蓄積を生かした起業家精神にあふれる実践的な人材を育成し、次世代を担う優秀な人材を確保する。

また、日本に魅せられ地域で暮らす外国人が安心して暮らすことができ、日本人とともに活力ある地域づくりを担っていけるよう、多言語による行政・生活情報の提供、地域日本語教育体制整備事業などによる日本語学習、外国人児童生徒等の就学の促進、地域行事・自治会等への参加促進及び外国人労働者が安心・安定して就業できるように準備から定着までをフォローアップする取組の推進など、外国人にも暮らしやすい地域づくりを促進する。

（４）ダイバーシティ・インクルージョンへの対応

性別、年齢、人種・国籍、障害の有無、性的指向・ジェンダーアイデンティティ、宗教・信条及び価値観等のほか、キャリア・経験、テレワーク、兼業・副業といった柔軟な働き方などの多様性を踏まえ、多様な価値観を受け入れるため、学校教育のほか地域と連携した教育の充実、多様な人材確保・育成支援事業などによる人材の育成・確保、「み（魅・見）せる」共生社会推進事業などにより多様な人材が活躍できる環境整備及び企業などにおける組織風土の醸成等に取り組むことで、女性、高齢者、障害者及び外国人等の多様な人材が、暮らしやすく働きやすい環境整備を推進し、企業及び地域社会のダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（包摂性）を促進する。

（５）地域力向上に向けた取組の方向性

女性、高齢者及び外国人等の多様な人々が北陸圏で活躍できる社会の形成を通じて、地域への愛着を育むとともに、行政とコミュニティの対話を通じて、地域課題に対する問題意識の共有を図る。また、行政とコミュニティの対話の場を課題解決の取組の場として成長させ、課題解決に向けた様々な取組の試行を通じて多様な人材、民間企業等の参加を促す取組を推進する。

⁵⁶ 学校運営協議会を置く学校のこと。学校運営協議会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育委員会より任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関。

⁵⁷ 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業及び団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学び及び成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

加えて、課題解決に取り組む人材の育成を進め、子どもの意見を聞く場の設置などのほか、行政などにおける各種施策・計画の策定検討を目的に設立される委員会・協議会等への若者の積極的な登用など、行政などとの対話の場づくりを通じて、地域住民主体の取組体制をボトムアップの視点で構築する。特に、令和6年能登半島地震の被災地域を始めとした様々な地域において、こどもから高齢者までが希望を持てる未来の形成に向けて、経験豊富な高齢者からの応援及びサポートのもと、将来の地域の担い手となる若者が中心となるように、若者の意見を反映させた地域づくりを推進するとともに、それらの取組などに対して行政などからのサポートを促進する。さらに、課題解決に向けた様々な取組の試行を繰り返す中で、協力者、賛同者を増やしてより良い解決を目指す地域マネジメントの考え方で運営を進める仕組みを構築する。

3. 多様な価値観に応じた暮らし方・働き方の拡充

(1) 多様な働き方のできる雇用環境の支援

コロナ禍による若者世代を中心とした地方移住への関心の高まりを踏まえ、北陸圏が地方移住の受け皿となるため、ワークライフバランス企業の表彰などのほか、良質なテレワーク環境及びフレックスタイム制のほか、地域企業の人手不足の解決を目的とした兼業・副業等の拡大など、多様で柔軟な働き方をライフステージに応じて選択できる企業環境などの形成を図る取組を推進する。

(2) 北陸圏での多様な暮らし方・働き方の提案

北陸圏の企業への就職、「転職なき移住」及び二地域居住等の新たな暮らし方・働き方を促進するため、合同企業説明会などにより、移住・定住に関する取組を積極的に展開する。多様なニーズに対応するため、多様な暮らし方・働き方の選択肢を数多く提案することで企業と希望者のマッチングを促進する。また、空き家の活用などでサテライトオフィスを整備することで北陸圏内外の企業の利用を促進するほか、北陸圏の地方公共団体及び企業と、大都市圏の企業などとの間で、デジタル人材などの地域を支える人材の還流といった関係性強化を図ることで、北陸圏における働き方、暮らし方の選択肢を増やす取組を推進する。

(3) 優れた人材定着に向けた環境整備の充実及び多様な就業環境の創出

北陸圏で育った優れた人材が圏域内で活躍できるよう、また圏域外から優れた人材を呼び込めるよう、大学コンソーシアムなどの取組により、各高等教育機関の魅力向上とオープンキャンパスなどの情報発信の充実を図るとともに、企業と行政が連携し、圏域外での就学生も含めた学生に対し、優れた地元企業の情報発信及び担い手確保に資する取組を展開する。また、北陸圏で育った優れた人材がグローバルに活躍できるよう、多言語教育の推進及び国際交流の機会を提供するとともに、これらの人材が圏域内でもその能力を生かして活躍できる場を創出する。さらに、多様な働き方の選択肢を準備することで、人材定着を図る。

（４）暮らしやすさのPRによる二地域居住・定住化・UIJターン等の促進

2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業を踏まえつつ、今後の大阪までの全線開業を見据え、更なる交流促進を図るため、北陸イメージアップ推進会議の活動のほか、広域連携移住プロモーション事業及びふるさと回帰支援センターを活用した移住相談事業等を通じ、北陸圏の魅力及び暮らしやすさ等の積極的なPRを推進する。

テレワークの普及などによる暮らし方・働き方の変化及び若者世代を中心とした地方・田園回帰にもつながりうるローカル志向の広がりなど、人々の価値観及び行動様式の変化の兆しが見え始めていることを踏まえ、観光を入口とした都市部の住民の北陸圏に対する関心を高めるため、新たな体験型滞在の場のメニュー構築とともに、これらに取り組む体制・仕組みづくりを促進する。

また、圏域外に転出した方が様々なライフステージにおいて、地域と継続的に関わりを保つための取組及び北陸圏内へのUターンを選択しやすい環境づくりを展開するほか、里山・里海を生かした田舎暮らし、自然の中での悠々とした生き方を楽しみたい若者・子育て世代等の田舎探し及びシニア世代の元気なうちな田舎暮らし等を実現するため、UIJターンによる定住促進の仕組みづくりを推進する。

さらに、一年を通じて北陸圏の暮らしを楽しむために「雪国の備え（知恵・技術・力）」のPRにより雪国の魅力を発信していく。

加えて、二地域居住・定住を希望する人々、テレワークの活用などオンラインでの副業・兼業により地方の生活と仕事の両立を希望する人々、圏域外から農業体験・地域活動等に参加を希望する人々（関係人口）及び北陸圏での暮らしを希望する外国人に対して、情報を適切に提供するため、交通手段、就労、居住を含む地域での生活、専門的人材アドバイザー、就業を含む多様な活動等についての仲介機能を持つ交流、二地域居住、定住まで一貫したシステムとなる総合的な情報プラットフォームの整備及び農山漁村振興交付金（農泊推進型）を活用した経営強化等を推進する。

（５）若者が地域を知る機会・学ぶ機会を増やし、社会の一員として力を育む取組の充実

北陸圏の美しい多様な自然環境及び優れた地域文化などを生かすとともに、お互いの自己が尊重される社会形成に向けて、地域の全てを学び舎とした体験学習のほか、子どもたちが自ら探究して自分たち及び地域の将来について話し合う場を創出する。また、これらの学習成果について地域の高齢者の方など圏域内外の様々な方へ発表する機会などを創出する。このような多様な世代・地域の方との交流から若者が北陸圏の魅力を認識し、学びという場を通じて地域に対して能動的に愛着を持ち、内発的動機付けから地域に対する誇りにつなげる機会を創出する。

多様な主体の参加と連携で地域課題に取り組み、住み続けられる地域づくりを推進するため、大学進学など圏域外に転出する機会をむかえる高校生などが地域

への関心を持ち、地域の現在及び将来を「自分ごと」として認識し、「何故、取り組む必要があるのか」などの目的・理由を共有する機会の創出に向けて、関係機関が連携・協働した仕組みづくりを推進する。

機会の創出に当たっては、いしかわサテライトキャンパスなどのシティズンシップ教育を通じて若者が地域の大人とワークショップなどでディスカッションすることで、地域の課題を具体的かつ能動的に学ぶことが可能となり、このような取組を初等・中等・高等教育に携わる多様な関係者が連携・協働して実施することで、若者の地域への愛着を育み、地域課題を解決する場に多様な主体の参加拡大を図り、持続可能な地域コミュニティの形成を促進する。これらについて北陸圏が積極的に取り組むことで、若者の地域への愛着から地域課題の解決につなげているモデル地域となり、持続可能な地域コミュニティの形成に課題を有する他地域に先行事例としてPRを行う。

4. 新しい公共の領域拡大

(1) 地域と企業の連携促進

地域課題の解決には、住民及び NPO 等の地域団体のほか、企業・大学等の多様な主体と行政が連携して、地域を共に創る発想により取り組むことが不可欠である。その際には、行政のみならず、個人及び企業等も地域社会の一員として、地域課題の解決に主体的に参加できるよう、意識・行動の変容を促すことも重要であり、地域づくりへの企業などの主体的参加の拡大を促進する。

そのため、先進技術活用による地域開発プロジェクトなどの取組により、地域が連携した地域課題解決の取組を推進する。また、コンセッションを始めとする PPP⁵⁸/PFI⁵⁹の拡大及び地域活性化への活用等による地域と民間企業等が連携した取組を推進する。

(2) ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの支援

地域課題の解決を図るため、多様な人材の発掘・育成を推進し、社会的起業家としての成長を促進するため、圏域外の人々のネットワークも活用しつつ、人・モノ・カネ・情報の協力及び地域の多様なプレーヤーとのネットワークを構築する中間支援機能の強化など、ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの創出・育成する取組を推進する。

(3) 地域課題解決に向けた首都圏の大学等と地方公共団体との連携及びサテライトキャンパスの誘致、支援

新産業の創出及び産業構造の転換に貢献する地方大学の魅力向上により、大学を核とする地域活性化を図る。また、スポーツ分野において首都圏の大学からの

⁵⁸ Public Private Partnership の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用及び行政の効率化等を図るもの。

⁵⁹ Private Finance Initiative の略。PFI 法に基づき公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

指導者の招へい及び大学生と北陸圏内の高校生との交流等による競技力の向上を図る。さらに、デジタル技術なども効果的に活用して、地域課題の解決などに資する首都圏の大学などの地方へのサテライトキャンパスの設置に向け、北陸圏の関係機関などと大学などの連携を推進する。

第3節 デジタルを活用した地域生活圏形成プロジェクト（PJ3）

全国平均と比較して人口減少・少子高齢化が進行している北陸圏において、北陸新幹線で接続される接続型都市圏を軸とした「シームレスな拠点連結型国土」の実現に向けて、地域経済の成長につながる施策が面的に展開されていく状態を創出できるよう、地方公共団体と企業・大学・研究機関等の多様な主体が広域的に連携しながら取り組む「広域リージョン連携」を推進する。

また、デジタルを徹底活用することで、接続型都市圏の中心となる中枢中核都市及び周辺を中心都市が核となり、生活に身近なコミュニティを基礎的な単位とし、市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、中山間地域などの過疎地域などにおいても都市圏と同レベルでの生活サービスなどの享受を可能とし、人々が生き生きと安心して住み続けられる地域づくりを推進する。

1. 都市間連携を通じた高次都市機能の充実

（1）接続型都市圏の形成

「シームレスな拠点連結型国土」の構築を推進するため、北陸圏の中心となる中核市などが広域レベルの高次の都市機能の形成及び北陸圏の経済をけん引する産業の集積拠点の形成を図る。そのため、既存の圏域を超える広域的なプロジェクトが効果的に行われるように、関係機関などが連携して産業振興、観光政策及びインフラ整備等の取組を推進する。

北陸3県の中核市である富山市、金沢市及び福井市は、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業により約1時間程度で連絡可能な通勤圏として結ばれることとなった。これらにより3つの中核市及びその中間に位置する中心都市等が接続した大きな都市圏（接続型都市圏）が形成され、北陸圏ではこの接続型都市圏を軸として各都市が連携することで単なる距離的な隣接に止まらず、個性ある歴史・文化・まちづくりが接続し、互いの魅力を享受し合うことで相乗効果を発揮させる。さらに、都市間の連携を更に強化するため、富山外郭環状道路、高岡環状道路、金沢外環状道路及び福井港丸岡インター連絡道路等の高規格道路等の国土幹線道路ネットワークの整備と合わせ、都市内の歩道・自転車道、バス専用レーン及び賑わいのための空間等の道路空間の再配分を推進する。また、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業効果などを圏域全体に波及させるため、新幹線駅と結節する二次交通の整備・充実などのほか、交通結節点の改善及びパーク・アンド・ライド駐車場の整備等によるバス・鉄道等の地域公共交通の利便性の向上を推進し、高速かつ利用しやすい交通サービスを提供することで、新幹線駅などを核としたビジネスとにぎわいの創出を図る。これらの取組を推進

することで、接続型都市圏を軸とした各都市が地域生活圏の形成の拠点都市となることで、圏域の自立的発展を図る。

さらに、地域生活圏の形成促進に当たっては、地域課題解決と地域経済循環の両立を図る民間事業者（ローカルマネジメント法人）などが主導して事業実施を担うものとし、地域生活圏で目指すべき姿の構想などの意思決定を行う場づくりにも取り組む。また、地域生活圏における構想を実現するために必要なプロフェッショナル人材の育成・確保及びコミュニティづくり等にも取り組む。

2. 持続可能な生活圏の再構築

(1) 中核都市を中心としたシームレスな国土づくり

北陸圏の中核となる都市圏においては、地場企業が中心市街地空洞化など社会課題解決と地域経済の活性化の両立を志向した地場企業牽（けん）引型の地域生活圏のほか、地域課題を新たな成長軸・事業機会の創出と捉えた産官学等の複層的な関係による新産業の創出及び地域へのサービス還元を志向した産業イノベーション創出型等の地域生活圏の形成に取り組む。これらの拠点都市が、賑わいと魅力にあふれた伝統と文化が集積する都心づくり、公共施設などの都市機能を拠点とした都市の集約化を図るとともに、賑わいと魅力を更に高めるため、異なる個性を持つ都市、集落及び地域の交流とこれらがシームレスにつながり合う地域づくりを推進する。

市街地中心部では、歩いて暮らせる集約型都市構造への転換の計画的な推進及び既存の都市基盤施設の有効活用を図る。

あわせて、LRT（次世代型路面電車システム）⁶⁰を始めとする鉄軌道・バス等を組み合わせて、これらがシームレスに利用できる地域公共交通サービスの充実を図るため、富山駅付近連続立体交差事業など北陸新幹線駅前の整備のほか、地域公共交通計画の策定などにより、戦略的な地域公共交通ネットワークの再構築を推進する。

(2) デジタルを活用したリアルの充実と地域公共交通の「リ・デザイン」

令和6年能登半島地震及び令和6年（2024年）奥能登豪雨による被災からの生活再建及び創造的復興を実現するとともに、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業効果などを圏域全体に波及し、地域活力を持続的に発展させるために、接続する都市間の連携強化及び都市機能の集約化・機能向上を図る。特に、中山間地域などにおいては、都市部と農山漁村が近接する特徴を生かし、買い物・移動等の地域課題を解決するための共助を通じて人と人とのつながりを生み出し、地域内のあらゆる人が関わる共同体の構築を志向した共同体（コモンズ）形成型などの地域生活圏の形成に取り組む。これらにより、シームレスな拠点連結型の地域づくりを進め、デジタルを手段として徹底活用して、リアルの地域空間の質

⁶⁰LRT：Light Rail Transit の略。LRV（低床式車両）を活用し、軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性及び快適性等の面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システムのこと。

的な向上を図る。

中山間地域などの基幹産業である農林水産業の仕事づくりを軸として、教育、医療・福祉、介護、物流等、様々な産業分野と連携しながら地域資源とデジタル技術を活用して社会課題解決に取り組み、魅力ある暮らしやすい農山漁村の形成を推進する。

また、令和6年能登半島地震の被災地域及び中山間地域を始めとする農山漁村の地域住民が、都市機能・生活サービスを円滑に享受できるよう、AIを活用したオンデマンド交通の導入、自家用車を活用した地域の助け合いによる日本版及び公共ライドシェアの運行、シームレスな移動を実現する MaaS⁶¹の実装、環境にも配慮した EV⁶²バス・水素バス等の導入及び自動運転の早期実現・社会実装の実現等、地域内を連絡する交通システムの DX・GX 推進及び地域間を接続する交通システム同士の連携・協働等を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）について、関係機関との連携のほか事業主体となる民間企業の誘致などに関する取組を推進する。また、安全で快適な移動を実現するため、時間的・空間的に偏在する交通需要に対してボトルネック対策を効率的に行うためのパフォーマンス・マネジメントにより、高規格道路等の国土幹線道路ネットワーク全体のサービス向上を推進する。

さらに、「道の駅」などの拠点施設においては、地方創生・観光を加速する拠点を目指し、地域の賑わい創出に加えて防災機能及び自動運転も見据えた交通ハブ機能の強化を推進し、ゆとり・癒しと利便性とを兼ね備えた豊かな暮らしを育むことのできる環境づくり及び安全で円滑に移動できる空間の確保に取り組む。

なお、人口減少・少子高齢化が進行する北陸圏においては、最先端の技術を用いて誰もが豊かに暮らせる社会（Society5.0）の実現に向け、遠隔医療・教育及び自動運転サービス等のデジタル技術の社会実装を進めるとともに、デジタル技術を使いこなして社会課題解決につなげる人材の確保・育成、デジタルの基盤整備及び多様な主体との連携等の支援体制を構築するための官民連携の取組を推進する。あわせて、中山間地域などの地域で、提供する行政サービスの目標・水準について官民協調で検討していく。

（3）デジタルを活用したインフラの長寿命化等対策などインフラマネジメントの構築

自然災害から身を守り、都市部及び農山漁村における安全・安心で豊かな暮らしを支えるあらゆるインフラの整備・維持管理について、「選択と集中」によりの確な優先順位を示し、地域の理解と協力を得ながらインフラの戦略的な長寿命化対策を推進することで、安全で強靱なインフラマネジメントを構築する。

⁶¹ Mobility as a Service の略。地域住民・旅行者1人1人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通のほか、それ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光・医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上及び地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

⁶² Electric Vehicle の略。電気自動車。

なお、市町村における財政面・体制面の課題などを踏まえ、各地域の将来像に基づき、複数・広域・他分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントする仕組みの構築を図るとともに、産学官民のあらゆる主体が連携して、北陸圏の各県で実施している道路メンテナンス会議の取組及びサイバーポート（港湾インフラ分野）等、DXも活用した持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組を推進する。

また、将来にわたって、インフラの整備・維持管理を着実に進める担い手となる次世代の確保・育成を図るため、技術者・技能労働者の処遇改善及び若者・女性が活躍できる環境整備のほか、学校教育の現場において建設業の魅力を伝える機会の創出に取り組む。加えて、新技術を活用したインフラメンテナンスの社会実装などを加速化する。

3. 最適な国土利用・管理等による地域コミュニティの再生

(1) 持続可能な農山漁村の地域づくり

少子高齢化・過疎化が顕著である中山間地域を始めとする農山漁村では、農村RMO形成推進事業などにより、必要な生活サービスの維持・確保及び地域における仕事・収入の確保等の核となる「小さな拠点」の形成を図るとともに、「小さな拠点」における地域運営組織⁶³の形成及び集落のネットワーク化を推進する。また、コミュニティバス・デマンドタクシー等による地域内の移動手段の確保、買い物バスによる日用品・食料品等の移動販売及び配送の共同分担や新技術の活用によるラストワンマイル配送の確保等、地域の実情に応じた生活支援サービスの提供などを通じて、利便性の高い魅力ある田舎暮らしを実現するための取組を進める。さらに、地域限定型の自動運転移動サービス及びドローン物流等の新たなモビリティサービスの実用化が進んでいるところであり、社会実装の状況に応じて新技術の導入を推進する。

(2) まちなかの人中心の都市・街路空間への再構築

各都市の中心市街地の空洞化、活力低下への対応として、生活拠点の集約再編を通じた人中心のコンパクトな多世代交流まちづくりを推進する。都心への居住誘導、空き家の有効活用、老朽危険空き家の除却等の住環境の向上及び人中心の道路空間づくりのほか、既存市街地の再編及び商業施設の誘致等を推進した上で、商業施設など単体の建物のみならずまちなか全体の魅力向上に向けて、北陸圏に存在する多様な文化からテーマ性などを設定した商店街の刷新など、休日のみならず平日でも若者がまちなかに安心して集える・遊べる・つながれる空間となるための中心市街地の魅力向上を図り、官民空間の一体的な利活用などにより「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを創出に向けて、人中心の道路空間への再編

⁶³ 地域の生活及び暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

などに取り組む。これらの取組は企業・行政のみならず、若者が参加できる活動団体によって推進を図るものとする。この活動団体の形成は次世代のリーダーが中心となって取り組む。また、活動団体に多様な世代及び他地域からの参加を促すためのプラットフォームを創設し、これらの運営・活動に対して企業・行政がサポートを行うほか、このプラットフォームを活用した地域間での交流・連携を促進することで、多様な人材及び関係人口を呼び込み、新たなコミュニティの形成を推進するとともに、地域活動の活性化を図る。

また、公園緑地の確保などを通じたゆとりある都市空間の整備、公共空間などのバリアフリー化の推進などによる子育て世代が安心して暮らせる空間づくり及び多世代の交流を促進するコミュニティ拠点の形成を推進する。

加えて、各都市の商業拠点・商店街では、NPO・若手経営者による新規出店の斡旋、賃料の優遇措置及びサテライトオフィスの整備等の中心商店街の活性化に取り組む、まちなかの魅力向上を図る。

また、今後高齢化の進行により地域コミュニティの衰退及び空き家の増加が懸念される郊外住宅団地について、住民及び民間事業者と連携した再生の手法について検討を行う。

さらに、良好な居住環境を持つ環境生活都市を構築するため、水辺空間賑わい創出事業など、各都市の特色・魅力、自然・歴史・文化及び景観・環境に配慮したまちづくりを推進する。

(3) 北陸圏の暮らしに磨きをかける優れた住環境の整備

安全・安心でゆとり・癒しのある住環境を充実するため、まちなか居住推進事業などによる優良な住宅の整備を図るとともに、地域独自の景観・地域資源の活用と多様な主体の参加による魅力ある地域づくりを推進する。あわせて、街なみ環境整備及び無電柱化等、美しく個性ある景観の形成を推進する。

さらに、人々の憩いの場となり、災害時の避難場所ともなる都市公園の整備、レクリエーション拠点の整備、都市の中で貴重なオープンスペースとなる河川・港湾・海岸等の水辺空間の保全・再生・創出、川を生かしたまちづくり、みなとまちづくり及び交通事故の減少を図る生活道路対策等を推進し地域の実情に応じた魅力的で良好な住環境の形成を図る。

(4) ユニバーサル環境整備、雪国の安全・安心な移動空間の形成

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが移動しやすい空間づくりを実現するため、地域公共交通の整備・充実等による移動手段の確保に加え、おもてなしのバリアフリー・合理的配慮推進事業などにより、駅・空港・港湾等の交通結節点とこれを中心とした旅客施設及び公益的施設のバリアフリー空間の形成並びに無電柱化を推進する。

道路交通環境をより安全・安心なものとするため、「人」の視点に立った交通安全対策を推進するとともに、ICT活用による道路交通情報の提供などを実施する。

特に、通学路における歩行空間の整備のほか、ビッグデータなどを活用して小

学校周辺の事故リスク箇所を面的に把握して交通安全の取組を推進する。また、事故の発生割合が高い区間における重点的な対策及び生活道路において歩行者・自転車中心の安全で安心な空間整備を促進する。

さらに、冬期の安全・安心な移動空間の確保のため、路面状況のリアルタイム画像などの冬期道路情報の提供のほか、地域住民と行政との協働による歩道などの除雪対策を推進する。

第4節 北陸圏グリーン化プロジェクト（PJ4）

豊かな自然環境、多様な生態系及び水循環等の健全性を維持・確保するほか、中山間地域などの森林・林業、農業・農村及び水産業・漁業の有する多面的機能を維持・発揮していくため、農林水産業の担い手確保及び都市部の住民と地域住民との交流・連携等の森林・農地等を持続的に守る体制・仕組みづくりを推進する。また、国土・地域の荒廃を防ぎ、持続可能な国土・地域の形成を図るため、国土の管理構想を踏まえつつ、最適な国土の利用・管理を推進する。あわせて、生物多様性の保全及び野生動植物の保護・管理による豊かな自然環境の保全のほか、日本海の環境問題の解決を目指して国際協調・貢献を推進する。

加えて、自然災害の激甚化・頻発化として表れている「気候危機」を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素地域づくりを推進する。

1. 自然環境の保全と里地・里山・里海の維持・形成

（1）美しく豊かな自然環境・水循環及び里地・里山・里海の保全

豊富な水資源を守り河川流域全体を視野に入れた健全な水循環の維持又は回復を図るため、森林・農地の保全及び地下水涵養対策のほか、ダム、上下水道、浄化槽、農業用排水路及びため池・生活貯水池の整備等により、水環境の改善を推進する。

また、黒部川自然再生事業、神通川自然再生事業及び九頭竜川自然再生事業等の河川・湖沼の自然再生の取組のほか、手取川ダム・宇奈月ダムによる河川環境保全の取組等、河川流域全体における森・川・海の健全な物質循環を確保することで、豊かで高い生物生産性と生物多様性の里海づくりを推進する。さらに、圏域外との連携を含め、元気な里山里海づくり（いしかわ里山振興ファンド）など、地域住民などの多様な主体の参加を得た森林・河川・海の保全・活用の取組を推進する。

加えて、里山林の適切な維持管理を図るとともに、野生生物との共生を目指した里山林の整備・活用、自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現を図る取組を推進するほか、住民の理解と参加による森を支える人づくり等の新たな仕組みづくりにも取り組んでいく。

また、北陸圏から中部圏にも広がる生態系ネットワークの核となる国立公園・国定公園及びラムサール条約湿地等の多様で豊かな自然環境及び希少な野生動植物の保護のほか、これらの魅力を活用したグリーンツーリズムなどに産学官民が一体となって取り組む体制を構築する。

そのほか、希少野生動植物（ライチョウ）の保護対策事業の推進など、国立公園などの保護地域のほか、里地・里山・里海及び企業緑地等の保護地域以外において、生物多様性保全に資する地域（OECM⁶⁴）の保全・拡大を通じて、広域的な生態系ネットワークの形成を促進し、30by30 目標⁶⁵の実現に向けて取り組む。

（２）最適な国土の利用・管理

中山間地域及び都市の縁辺部においては、管理方法の転換などを図る国土の管理構想を通じて、最適な国土利用・管理を推進する。また、持続可能な国土と地域の実現に向け、住民の発意と合意形成を基礎とする地域管理構想の取組を推進する。

また、空き家対策支援事業などによる所有者不明土地などの低未利用土地及び空き家の適正な管理のほか、いしかわ森林環境税による森づくりなどによる荒廃農地及び手入れが不十分な森林の発生防止・解消に向けた対策を推進する。

そのほか、国土利用・管理の効率化・高度化を図るため、デジタル技術活用の拡大に向けた環境整備など、国土利用・管理 DX の実装を推進する。

（３）豊かな日本海の保全と管理

日本海のより良い環境を保全、管理していくため、押水羽咋海岸侵食対策事業（千里浜再生プロジェクト）及び和田港海岸海岸環境整備事業等を推進するほか、環境に関するデータを幅広く収集・監視するとともに、海洋漂着物対策推進事業などの海洋投棄対策及び油流出事故の防止に取り組む。また、大型クラゲの若狭湾周辺海域における出現状況について、調査船による洋上調査を実施するとともに、県内の漁業者などからの情報を収集・整理し、漁業関係者に情報提供を行う。

（４）野生鳥獣の被害防止対策の強化

中山間地域などにおける営農意欲の減退につながるイノシシなどの野生鳥獣による農林水産物への被害防止のため、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画作成及び鳥獣被害対策の実施として、ニホンジカなど野生鳥獣の生息状況を確認するとともに、侵入防止柵の設置及び有害捕獲のほか、里地里山の環境整備、大型家畜の放牧等を通じた野生鳥獣による被害防止のための取組を推進する。

（５）自然環境保全に関する意識啓発

⁶⁴ Other effective area-based conservation measures の略。保護地域以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、適切な場合、文化的・精神的・社会経済的・そのほか地域関連の価値とともに、生物多様性の域内保全にとって肯定的な長期の成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの。

⁶⁵ 2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現に向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標のこと。我が国の実績としては、2023年1月時点で、陸域で20.5%、海域で13.3%。陸域については、国土面積に対する自然公園、自然環境保全地域、保護林等の重複を除いた面積の割合。海域については、日本の管轄圏内の水域に対する海洋保護区の重複を除いた面積の割合。

こどもたちが自然を体験し、自然保護の大切さを学ぶことができるよう、いしかわ自然学校及びふるさと学びの森等の体験学習プログラムの構築など、民間と行政等が一体となった自然保護の行動を促すプロジェクトを推進する。また、自然教育及び学習を通じて、生物多様性に関する理解・知識を深め、その重要性を多くの人々の共通認識とし、行動へ結びつける取組として、国立公園などの自然公園における自然観察会及びビジターセンターにおける普及啓発活動等を実施するほか、身近な自然を学ぶ機会などを創出し、多くの人が自然とふれあい、我が国の自然の豊かさを実感できる機会を提供する。

また、山岳の自然及び独特の景観等を有する立山・黒部及び白山を核として、隣接する岐阜県及び長野県とも連携したエコツーリズムの導入及び環境教育を推進する。

2. 脱炭素地域づくり

(1) 環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・貢献

環日本海諸国を取り巻く環境問題に対処するため、渡り鳥の減少などの自然環境への影響、海岸部への漂着ゴミ対策、酸性雨、黄砂、PM2.5等の越境大気汚染及び地球温暖化等の環境問題の解決をテーマとして、北東アジア自治体連合環境分科委員会の取組などにより、環日本海諸国を始めとする東アジアなどとの国際協調・貢献を図る。

環日本海諸国を始めとする東アジアの環境の保全に向けて、漂着ゴミなどの調査及び酸性雨・黄砂等の国際的な連携によるモニタリング等を推進するとともに、NOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）⁶⁶を始めとした関係機関等との連携・協力による海洋環境のモニタリング、海洋環境保全及び地球温暖化防止のための研究・技術的活動を推進する。

さらに、環日本海諸国を始めとする東アジアなどとの国際協調・国際貢献により、漂着範囲が日本海の広範囲に及んでいる大量の漂着ゴミ・流木等に対して、これら環境問題の解決を目指す。

(2) 脱炭素地域づくり

2050年カーボンニュートラル及び各年度の削減目標の実現に向け、北陸圏においても地球温暖化緩和策を効果的に推進する。

このため、発電時にCO₂を排出しない水力発電、風力発電、原子力発電及び太陽光発電に加え、地熱発電及び水素・アンモニア等の新たなエネルギーの導入を促進するとともに、CCUS/カーボンリサイクルによる火力発電のイノベーションを追求する。また、太陽光発電では、荒廃農地の活用及び営農型太陽光発電の推

⁶⁶ 海洋環境保全のために国連環境計画が推進している行動計画の一つで、日本海と黄海を対象にしており、富山市と韓国釜山市に活動の連絡調整等を担う地域調整部が設置されている。また、具体的な取組を進めるため、地域活動センターが設置されており、日本では富山県にある（財）環日本海環境協力センターが「特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター」に指定されている。

進等を検討する。さらに、急速に普及しつつある両面受光型太陽電池を利用した垂直設置型及び追尾型などの積雪地域にも適応した太陽光発電の普及促進のほか、水素・アンモニアの企業への導入を促進し、供給基盤の整備及び企業向けの相談・情報提供の拡充等、新たなエネルギー導入に向けた問題・課題の解決を図る取組を推進する。さらに、バイオマス、地熱エネルギーを始めとする地域の特色あるエネルギー資源の活用を図る。あわせて、北陸環境共生会議の取組などを通じて、企業、団体及び大学等の脱炭素化・カーボンニュートラル関連の商品、サービス、知見、人脈及びノウハウを集約してマッチングにつなげ、北陸全体に展開する取組を推進する。

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減に向けては、産業・民生・運輸各部門における徹底した省エネ、再生可能エネルギー等導入促進事業（脱炭素化モデル中小企業育成事業）などによる非化石エネルギーの導入促進及び電気の需給状況に応じた需要の最適化を図る。また、道路照明のLED化、道路空間への太陽光発電施設の設置及びEV充電施設の拡充等のほか、時間的・空間的に偏在する交通需要に対してデータに基づくボトルネック対策を効率的に行うとともに、次世代自動車の普及環境の整備、各交通手段間の連携を深めるインフラ整備、地域公共交通の利用を推進するための都市の基盤整備等及び交通の円滑化を推進する。さらに、過度な自家用車移動からの脱却を図るため、環境にやさしい自転車利用の推進を図るほか、移動手段の提供が十分でない地域などにおいては、地域公共交通の整備・充実等により、脱炭素地域づくりに資する新たな交通システムの導入促進を図る。

臨海部においては、CO₂排出量の多い産業、火力発電所が立地しており、これらの産業においては、化石エネルギーから水素・アンモニア等への転換を図るとともに、CCUS/カーボンリサイクル等による火力発電のイノベーションを進めるなど、GXに対応した成長をけん引する基幹産業拠点として強化・再生する。そのため、伏木富山港、七尾港、金沢港及び敦賀港等において水素・アンモニア等の受入環境の整備などを行うカーボンニュートラルポートの形成を推進する。

（3）資源循環と不法投棄対策

更なる循環型社会構築に向けて、廃棄物の発生抑制及び循環資源⁶⁷の再使用・再生利用等の3R⁶⁸施策のほか、持続可能な経済成長を実現するため、中部地域のサーキュラーエコノミー移行に向けた動静脈連携の促進支援を図るとともに、都市部と農山漁村が相互補完する「地域循環共生圏」の構築を推進する。港湾においては、循環資源の流動に関するニーズに対応する港湾を「循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）」として選定することなどにより、港湾を核とする広域的な資源循環を促進する。

また、排出者の廃棄物処理及び3R意識を向上させるなど、廃棄物の発生から処

⁶⁷ 循環型社会形成推進基本法第2条において、「廃棄物等のうち有用なもの」と定義されている。

⁶⁸ リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）のこと。

理までに関係する者すべてを巻き込んだ資源循環への取組を促進し、不法投棄の防止及び適正な処理対策を推進する。あわせて、公共事業におけるリサイクルも推進する。

（４）生活環境の改善

より一層の生活環境の改善のため、交通円滑化に資する道路整備、地域公共交通の利用促進、TDM⁶⁹（交通需要マネジメント）施策による自動車交通量の抑制及びエネルギー効率に優れる次世代自動車（EV⁶²、FCV⁷⁰、PHEV⁷¹、ハイブリッド自動車（HV）等）の普及拡大等により、良好な大気環境の確保及び騒音改善を推進する。

また、河川の浄化対策などによる湖沼・河川・海域における水環境の改善などを推進する。

さらに、良質な地域の生活環境を守っていくため、企業と行政が一体となって積極的に環境保全などに取り組む体制づくりを推進する。

（５）エネルギー技術開発の推進

新たな再生可能エネルギーとして、新たな国産の資源として注目されているメタンハイドレート⁷²開発を積極的に進めるとともに、福井県若狭湾エネルギー研究センターにおける先端的な研究などに取り組み、再生可能エネルギー導入拡大に資する電力安定化技術の開発を推進する。

また、エネルギー供給の効率化・強靱化等を図るため、地域内での自立・分散型エネルギーの構築に向けた関連技術の開発・導入を促進するマネジメント等を検討する。

（６）農林水産業のグリーン化、森林資源の循環利用の確立

「みどりの食料システム戦略」に基づき、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化、化学肥料・化学農薬の低減等に向け、環境にやさしい農業「みどり戦略」推進事業などにより、調達から生産、加工・流通及び消費における各段階の取組と、革新的な技術の開発、その後の社会実施を推進する。

また、森林が都市部のCO₂排出をいわばカーボンオフセット⁷³とすることでカーボンニュートラルの実現などに貢献することから、いしかわ森林環境税による県産材の利用促進などによる木材の利用拡大、木質バイオマスのエネルギー利用

⁶⁹ Transportation Demand Management（交通需要マネジメント）の略。道路及び公共交通の利用者に対し、充実した情報の提供など様々な手段で働きかけ、交通需要を適切に抑えた賢い交通行動を促進する取組。

⁷⁰ Fuel Cell Vehicle の略。燃料電池自動車。

⁷¹ Plug-in Hybrid Vehicle の略。プラグインハイブリッド自動車。

⁷² 低温高圧の条件下で、水分子にメタン分子が取り込まれ、氷状になっている物質。

⁷³ 日常生活及び企業等の活動で、どんなに努力をしても発生してしまうCO₂（＝カーボン）を、森林による吸収及び省エネ設備への更新により創出されたほかの場所の削減分で埋め合わせ（＝オフセット）する取組。

及び化石資源由来プラスチックなどの代替に資する木質系新素材等⁷⁴のマテリアル利用を推進するとともに、間伐及びエリートツリー⁷⁵等による主伐・再造林などの森林整備を推進する。

また、花粉症対策として、スギ花粉などの発生の少ない多様で健全な森林への転換を図るため、スギ人工林などの伐採・利用のほか、花粉の少ない苗木への植替え及び花粉の発生を抑える技術の実用化等を推進する。

第2章 目標2の達成に必要な広域連携プロジェクト

第1節 活力ある農林水産業形成プロジェクト(PJ5)

人口減少下においても農林水産業の持続的発展及び農林水産業を支える基盤となる農山漁村の振興を図り、食料安全保障を強化する。

また、北陸圏では里地・里山・里海が地域の財産であり、歴史・文化としての地域資源であることから、農林水産業の持続的な発展を図り、地域のアイデンティティを守り続ける取組を推進する。

1. 食料の安定供給と農山漁村の活性化

(1) 農林水産業の持続的発展のため条件整備

食料を安定供給する基盤であり、多様な住民が生活する場でもある農山漁村については、持続的で暮らしやすい農山漁村地域を形成する上で必要な地域全体でのコミュニティ機能の発揮に向けて、「小さな拠点」づくりを推進する。また、令和6年能登半島地震で被災した農地・農業用施設及び漁業施設等の被害把握のほか、応急対策を実施するための体制強化を進め、農林水産関係施設などの復旧・強靱化に取り組む。さらに、地球温暖化などの影響のほか、激甚化・頻発化する風水害などへの対応も踏まえつつ、農地中間管理事業及び農地整備事業等による担い手への農地集積・集約化及び高収益作物への転換を図る農地の大区画化、汎用化・畑地化のほか、農業DX推進事業などによるスマート技術の開発・実装等の農林水産業の収益性・生産性の向上に取り組む。これらにより、被災により更なる担い手不足が懸念される人材の育成・定着に向けた魅力ある産業づくりなど、被災地などにおける農林水産業の再建とともに、災害に強い地域づくりを進め、創造的復興を推進する。

さらに、豊富な自然資源を有し、里地・里山・里海の文化を持つ北陸圏においては、自然資本の保全・拡大を通じた自然と共生する地域づくりを進めるものとし、輸入に依存する化学肥料から生物多様性を生かす農林水産業及び土壌・家畜の健康を向上させるリジェネラティブ農業（環境再生型農業）などの取組について、産学官民の連携で実現可能性を検討する。

⁷⁴ 木材等を原料とする新しい素材のことで、例えば、国産スギを原料として、それに含まれるリグニンを改質した、耐熱性等の機能と加工性を併せ持つ素材等がある。

⁷⁵ 国立研究開発法人森林研究・整備機構が成長及び材質等の形質が良い精英樹同士の人工交配等を行って得られた個体の中から成長等がより優れたものを選抜して得られた精英樹のこと。第二世代以降の精英樹の総称。

(2) 農林水産業に取り組む人材の確保・育成

認定農業者などの農業で生計を立てる担い手の育成・確保に当たっては、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、重点的に経営発展を図るための取組を推進する。

また、いしかわ農村ボランティアなどの圏域内外からの農業体験・地域活動のボランティアの受入等の農林水産業に興味のある交流・関係人口の拡大のほか、新規就農者経営安定化事業などによる豊かで多様な農林水産資源の生産体制の確保を図るための多様な人材の活用、新しいチャレンジの創出及びスマート農林水産業などの新技術の社会実装に取り組み、農林水産業における多様な働き方を実現させ、農林水産業への地域内外からの新規就業を拡大させることで、農林水産業に携わる人材の確保・育成により農林水産業の事業承継を促進し、これらの人材の活躍により中山間地域を始めとする農山漁村の維持・再生・強化を促進する。

2. 農林水産業の成長産業化

(1) 農林水産業と地域食品産業の活性化

食料の安定供給という重要な役割を担っている農業及び食品産業が、消費者の多様なニーズへの的確な対応及び国内外の新たな需要の取り込みなどを通じて健全に発展するため、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画等の認定制度などにより、多様な地域資源を活用した6次産業化及び農福連携⁷⁶などを推進する。

また、地場産農産物の生産・加工・販売の一貫した仕組みづくりに向けて「道の駅」などを活用した農林水産物直売所及び生産出荷体制の構築等の取組強化と普及を推進する。

(2) 新たな木材需要の創出、木質バイオマスの利用促進等による林業の成長産業化

林業の成長産業化に向けた需要拡大を図るため、住宅の木造・木質化に加え、ふくいの木販売力強化・販路拡大支援事業などによる公共建築物を始めとする住宅以外の需要の拡大を推進するとともに、木質バイオマス利用施設などの整備を推進する。

また、国内における木材の安定供給体制を整備するため、森林施業の集約化及び効率的な生産システムの導入による収益性の高い林業生産活動を促進するとともに、作業現場から製材工場への直送化などによる流通の効率化を推進する。

(3) 北陸圏の優れた食のブランド化と海外展開の推進

豊かで多様な農林水産資源に恵まれる北陸圏では、ふるさと認証食品の認証な

⁷⁶ 障害者等の農業分野での活躍を通じ、障害者等の自信及び生きがいを創出し、社会参画を実現していく取組。

どを行うとともに、地域団体商標への登録及び地理的表示保護制度の活用を促すなどのブランド化に向けた取組を推進する。

高付加価値を生む様々な商品開発など、6次産業化を推進するとともに、地産地消及び地域の特徴を生かした食育などにより、地元食材への理解向上を推進する。

さらに、世界の食関連市場の獲得に向け、コメ・日本酒等の農林水産物・食品の輸出産地による海外への直航サービスを活用した港湾からの輸出、日本食と日本の食文化の戦略的な海外展開及び食品産業の海外展開を促進するための環境整備を推進する。

(4) 北陸圏の優れた食をテーマとした交流・観光の強化

サステイナブルツーリズム、グリーンツーリズム及びヘルスツーリズム等の、北陸圏の自然、食文化及び農林漁業等の地域資源を活用した地域の自発的な取組を促進する。

さらに、「道の駅」などの整備・活用による特産物販売のほか、地域情報の発信、Web サイトや SNS による北陸の食・自然・歴史・文化等の情報発信及び食のとやまブランド推進事業等に取り組むことで、環境保全、食へのこだわり、健康志向及び知的欲求の高まり等、都市部の住民の多様なニーズに対応できる満足度の高いサービスを提供し、都市部の住民等との交流により、農山漁村の活性化を図る。

また、農山漁村が有する多様な価値を生かすため、小学生の農山漁村での長期宿泊体験、企業研修と農作業のマッチング及び農業体験のできるワーケーション等について、地域と企業・NPO 等の多様な主体との連携・協働により取り組むことで、都市部の住民に農山漁村で活動する機会及び食と農への認識を深める契機を創出する。

加えて、農山漁村の魅力の情報発信を積極的に展開することで、都市部と農山漁村を双方向に行き交う新たなライフスタイルの実現により、都市部から農山漁村への定住・二地域居住等を推進する。

トピックス 優れた食を入口とした地域ブランディング ～寿司といえば、富山～

「天然のいけす」とも言われる水深約 1,000m の富山湾は、標高 3,000m の立山連峰から栄養分豊富な水が流れ込むため、豊かな漁場を形成している。富山県では、富山湾で獲れる新鮮な地魚等を生かして、国内外で人気が高い「寿司」を入口に、歴史、食や文化、暮らしやすさ等、富山の様々な魅力を伝えるブランディング「寿司といえば、富山」を展開している。この北陸圏の優れた食を入口としたブランディングに関する取組について、事業を推進している富山県ブランディング推進課に、取組内容等について話を伺った。



出典、「寿司といえば、富山」ウェブサイト(富山県ブランディング推進課)

[富山湾の新鮮な地魚等の食を入口とした地域ブランディング]

■ 取組のきっかけ

- ・民間調査等によると富山県の魅力度・認知度ランキングは全国中位となっており、富山県のイメージが埋没していることから、ここからの脱却が必要であると考えていた。
- ・このため、富山県の新鮮な地魚や食文化を生かした「寿司＝富山」の一点突破により、富山県成長戦略のビジョンである「幸せ人口 1000 万」の実現を図る。
- ・また、寿司をきっかけとして、日本酒や食器等への注目が高まるなどの地域経済への波及効果も期待できる。
- ・県外で「寿司＝富山」の認知度が高まることで、富山県民の地域への誇りが育まれ、自身をもって富山の魅力を伝えられるようになる。結果、県民一人ひとりのウェルビーイングの向上にも繋がる。

なぜ「寿司」なのか

- ①富山ならではの食の強みを表現できる
- ②日本だけでなく、海外で人気がある
- ③周辺産業への波及効果も期待できる

10年後の目標 (R14年度)

- ①「寿司」でイメージする都道府県で富山県を回答する割合
(東京都、大阪府、愛知県で調査) **90%**
(R6現在: 7.7%)
- ②富山の「寿司」を友人などに積極的に勧める県民の割合 **90%**
(R6現在: 45.8%)

出典、寿司といえば、富山(富山県ブランディング推進課)

[「寿司といえば、富山」が目指す 10 年後の目標]

■ 取組の内容(一例)

- ・富山県、福岡県北九州市、両者を新幹線等でつなぐJR西日本の三者で「すし連携協定」を締結し、民間を巻き込んで寿司をテーマとした新たな旅行商品造成に取り組む。
- ・また、人材育成の面として、寿司職人のお試し就職を支援しており、県外から移住して寿司職人として就業した事例もある。



出典、「寿司といえば、富山」ウェブサイト(富山県ブランディング推進課)

[若手寿司職人育成イベントの様子]

第2節 競争力と魅力ある地域産業形成プロジェクト（PJ6）

若者世代及び女性の流出が続く北陸圏において、人口の流出を食い止め、持続可能な地域づくりに寄与するための良質な雇用、魅力的な就業機会を増やす取組を推進する。

また、北陸圏において集積するものづくり産業及び特徴ある観光産業などの地域資源を生かし、国際競争が激化する中で競争力を維持・向上させるため、北陸圏内において様々な「新結合」を生み出すことにより、地方経済に活力を創出し、我が国の潜在的な成長力を引き出していく「地方イノベーション創生構想」を実現させ、魅力ある地域産業の形成を促進する。

1. 地域を支える活力ある産業の創出

（1）生業再建の促進及びものづくり産業集積とデジタル技術を活用した産業競争力の強化

令和6年能登半島地震で被災した事業施設などの早期復旧・復興に向けた取組等による事業再建を促進しつつ、地域企業のDX推進に向けて、産学官金連携のサポート体制を構築し、炭素繊維革新的研究開発促進事業及び航空宇宙産業支援事業等により、炭素繊維産業及び航空宇宙産業等の活力ある独自の成長産業を創出する。また、樹脂、アルミ、繊維及び炭素繊維など多様な産業分野に用途展開される部素材産業を基盤として、成長志向の資源循環経済システム（サーキュラーエコノミー）の構築を図る。加えて、若者が北陸圏の優れたものづくり産業などに興味を持ってもらう取組及び半導体産業などの先端産業を担う人材の育成・確保等に向けた産学官等の関係機関が連携した取組を推進する。さらに、北陸圏内外の様々な関係者の連携・協働のほか、地域の若者・女性等の活躍促進に加え、北陸圏外の新たな人材を呼び込む「人材の新結合」に取り組むことで、地域産業の担い手の確保を図る。

また、AI・デジタル技術等の新しい技術を組み合わせる「技術の新結合」に取り組むことで、企業・事業のDX・GXを推進する。

（2）DXによるビジネスモデルの変化への対応

北陸圏の世界市場で活躍する企業のみならず中小企業においてもDXを推進し、経営の効率化、テレワークなどの働き方改革、新しいビジネスの展開等に対してメリットが高いことを周知・啓発していくとともに、地域デジタル人材育成・確保推進事業などにより、技術トレンドを踏まえた幅広い労働者に対する効果的なリ・スキリングに取り組むなど、デジタル人材の育成・確保等を推進する。

（3）北陸の伝統産業等のブランド化・グローバル化

能登地域などの令和6年能登半島地震の被災地などにおける伝統工芸は、北陸圏のみならず我が国の重要な財産であることから、被災した伝統工芸産業の事業再建と伝統の継承を関係機関等が連携した取組を実施することで、創造的復興を推進する。

また、国際競争の激化など、北陸の伝統産業・地場産業を取り巻く環境変化に対応するため、伝統工芸職人塾などによる伝統産業などの継承に向けた圏域内外からの担い手確保及び圏域内外から誘致した民間企業との連携等により、地域資源を最大限活用した高付加価値化を図る「施策の新結合」に取り組む。これにより、顧客ニーズに応じた新たな商品開発など北陸圏のブランド力の強化を推進するとともに、優れた商品の魅力を国内外に発信し、知名度の向上及び販売拡大等により伝統産業などのリバイタルを促進する。

（４）経済効果の高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設及び観光施設の改修、観光 DX の推進

コロナ禍による旅行形態の変化に加え、過度の混雑やマナー違反等のコロナ禍前からの課題を踏まえ、敦賀・若狭エリアへの新たな観光投資促進事業などに取り組みつつ、観光を持続可能な形で再生するため、観光施設などの改修及び廃屋撤去等のハード面の取組に加え、キャッシュレス化及びシームレスな予約システムの構築等のデジタル技術を活用して旅行者の利便性向上を図る。

また、観光 DX の活用で観光産業の生産性向上及び観光地経営の高度化を図り、地域住民の理解を得ながら地域の自然・文化の保全と観光を両立させ、持続可能な観光地域づくりを推進する。

そのほか、観光 DX 推進に向けて、様々な観光形態に対応した観光地域づくりを推進する。

トピックス 輪島塗の創作的復興とブランド化・グローバル化への取組

令和6年能登半島地震等で甚大な被害を受けた能登地域において、地域の代表的な伝統工芸の1つでもある輪島塗を営む「輪島キリモト」の桐本代表に、事業再建に向けた現状や今後の展望等について話を伺った。

■ 輪島キリモト

石川県輪島市にて200年以上「木と漆」の仕事に携わり、木地業を生業にしながら、多くの力ある職人と一緒に、木工製品や漆の器、小物、家具、建築内装材に至るまで、木と漆が今に暮らしに溶け込むようなものづくりに取り組んでいる。



写真提供：輪島キリモト



写真提供：輪島キリモト

桐本 泰一 氏
輪島キリモト 代表(七代目)

[建築家坂茂型仮設店舗兼懇談室]

大学卒業後に企業でオフィスプランニングに携わった後、1987年輪島に帰郷して木地業の弟子修行を4年半行い、木地業からの造形提案から、暮らしで使うための漆器のデザイン、監修等を開始した。2015年に輪島キリモトの代表就任し、生活の中で木や漆が当たり前に使ってもらえるようにと、産地内の職人さんと一緒にさまざまな可能性に挑戦し続けている。

■ 伝統の継承と新たな挑戦

- ・技の継承は、「伝承」とするとともに、常に新しい挑戦と革新が続くことが伝統工芸である。
- ・漆の器、小物、家具だけではなく、外資系ホテルや商業・公共施設の内装材等の仕事にも取り組んでいる。
- ・輪島塗の素材と技を応用した新たな挑戦を続けていくため、これらに取り組んでもらえる **職人の確保・育成**が重要である。



写真提供：輪島キリモト

[塗師・小路貴穂による漆塗作業]



写真提供：輪島キリモト

[輪島塗の技法を応用した新たな漆塗カウンター]

■ 能登地域の創作的復興に向けて

- ・私達が地元をもう一度勉強し、地方の価値を紹介し続けることで、そこに住む子ども達に生まれ故郷の現実と共に **都市部にはない良さを伝えていく**。
- ・都市部に行くことの楽しさとリスク、それ以上のことが地方にあるということを小さい頃から教え、「後を継いでも駄目だ」や「都会で羽ばたけ」等と言わず、干渉せずに暖かく子供達を見守り、**祭り等の楽しい企画をずっと続けていく**ことが大切である。
- ・また、ヒトが生きるためには何が大切かという教えを、学校だけではなく、家庭でも話題にしていくことも大事なことである。

2. イノベーション、スタートアップの創出

(1) イノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積、産学官金の連携による起業環境の醸成

ニッチトップ企業が多く、特定の産業が集積している北陸圏においては、将来の産業発展につながり得る優れた技術などの産業シーズを産学官金が連携して大きく育てるため、「北陸三県広域リージョン連携宣言」に基づく官民連携の強化などに取り組むことで、環日本海諸国を始めとする諸外国との交流を通じて産業の活性化を図り、イノベーションを創出する。

また、質の高い教育サービスの提供など、人材育成機能の強化に向けて地元大学などを始めとした高等教育機関を取り込んだ産学官金の連携による取組を推進する。このため、地域の知の拠点である大学・高等専門学校・専門学校等の高等教育機関において、安定的な財政基盤を確保しつつ、環境、少子化等の時代及び社会のニーズに対応した学部・学科の新設・見直し等により教育研究体制を充実させるとともに、アドバンスト・エッセンシャルワーカー⁷⁷の育成、教員・職員の研修及び学生のキャリアサポートに高等教育機関が連携して取り組むことなどにより、質の高い教育サービスを提供し、圏内の高等教育機関の更なる魅力向上を図る。

さらに、北陸3県連携による中小・中堅企業支援及び地域活性化などの推進により、中小・中堅企業の成長及び企業間のマッチングのほか、起業活動などをサポートする仕組みづくり、起業家・学生・企業支援機関等が気軽に集える場の創出及び企業誘致による雇用機会の創出等、個人事業主へのサポートなどによる創業機運の醸成を促進する。また、優れた人材を誘致していくため、良好な住環境及び既存企業の持つ技術力などのポテンシャルを積極的に情報発信していく。

(2) 起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承

様々な世代を対象とした人材育成カリキュラムの開発及び技術・人材の斡旋・交流のほか、人材育成強化拠点・起業支援拠点の整備を推進する。特にスタートアップエコシステム⁷⁸の構築に向け、地域の特徴的な課題を地域外に多言語でオープンにして、地域外から課題解決できる人材を集め、実証実験できる環境を関係機関が連携して整備することを検討する。また、地元金融機関・投資家・士業・行政等が連携して起業を促進する環境を整備するほか、関係機関などが連携して大都市圏などからベンチャーキャピタル及びアクセラレーターを呼び込むなど、継続してスタートアップを生み出すことができる環境の形成を目指す。

少子高齢化により生産年齢人口が減少している中で、北陸のものづくり産業を継承する担い手を確保するため、若者・女性のほか、高齢者及び障害者等が意欲と能力に応じて働くことができるよう、職業意識の形成及び就業を推進する。

⁷⁷ デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカーのこと。

⁷⁸ スタートアップをサポートする多様な人材・組織が、一定程度揃い相互に関連しながら活動することで、その中からスタートアップが次々と立ち上がり大きく成長するところが出現するという状況が継続的に生じる仕組み。

また、能登地域などの令和6年能登半島地震の被災地などにおいて、被災地域の課題解決及び地域資源を生かした新しい事業創出等に携わる人材を圏域内外から誘致する取組などを推進する。

(3) 北陸圏における地域の関連産業・企業間の連携強化と地域経済循環の促進

北陸圏の企業が有する高い技術力を生かした企業間などにおけるニーズとシーズのマッチング及び地域の関連産業・企業の連携強化のほか、地域未来投資の促進事業などによる地域経済をけん引する高付加価値な産業・企業へのサポートなどを推進し、域内で取引を拡大して地域経済の循環構造を構築させ、地域の稼ぐ力の向上を図る。

ものづくり産業・観光産業等における企業間連携の促進を図り、地域経済の循環構造の強化を通じて地域経済を強くする取組を推進する。また、この取組を通じて地域循環共生圏の形成を促進する。

第3節 産業誘致プロジェクト (PJ7)

北陸圏の有する優れた地域文化などを国内外に発信するとともに、北陸圏の有する特性を生かして、国内外の高付加価値型産業及び成長産業の国内生産拠点の誘致を推進する。

さらに、首都直下地震などの巨大災害リスクに対するバックアップ機能の確保の観点から産業拠点の分散的配置が求められており、三大都市圏と等距離にある地理的優位性を生かした産業誘致を進める。

1. 地域の強みを生かした生産拠点の形成・強化

(1) きれいな水、安価な電力と助成制度、良質な地下水、優れた企業、インターチェンジに近い優位性のPRの推進

三大都市圏及び海外からの投資誘致などの経済交流をより一層活発化していくため、高規格道路等の国土幹線道路ネットワークにアクセスするスマートインターチェンジ等及び国際物流の拠点となる港湾・空港の整備を推進する。加えて、北陸地域国際物流戦略チームの取組及び伏木富山港ポートセールス等のほか、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業及び今後の北陸新幹線全線開業に伴う三大都市圏との近接性等について、国内外からの認知度向上に向けた取組を推進する。

このため、大都市圏などでの企業誘致のためのイベントなどへの積極的な参加、ものづくり産業集積地としての知名度向上に向けた海外へのPR、国際展示会、世界各地から研究者などを招いた学術交流及び国際コンベンションの誘致・開催等の諸外国との経済交流の取組を北陸圏一体で推進する。

(2) 海外・国内他地域からの企業の製造拠点・本社・研究開発・研修機能等の誘致及び人材育成、誘致による地域産業の活性化

高規格道路等の国土幹線道路ネットワークの整備及び電力ネットワークなど多

様な価値を支える道路空間への進化のほか、伏木富山港、七尾港、金沢港の国際物流ターミナル整備及び敦賀港複合一貫輸送ターミナル整備等の国際物流の拠点となる港湾・空港の整備等の優れた交通ネットワークを生かして、北陸圏の物流及び二次交通を含めた人流環境の向上に向けた取組を推進する。

あわせて、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業及び今後の北陸新幹線全線開業に伴う三大都市圏との近接性のほか、リニア中央新幹線の段階的開業で形成される「日本中央回廊」との近接性を生かすことで、三大都市圏及び海外からの企業の製造拠点・本社・研究開発機能・研修機能等の誘致を進め、安定した魅力ある雇用環境を創出するとともに、産学官民が連携し人材育成機能強化を推進する。

また、炭素繊維複合材分野においては研究開発から生産・加工・組立まで行う一大拠点の形成など、様々な分野での産業集積及び産業連携を推進する。

そのほか、北陸圏が有する良質で豊富な水資源及び交通の利便性といった半導体などのデバイスメーカーが志向する立地条件に加え、部品供給・加工等の素地が整っている点などを生かし、国際競争力を持つ産業集積拠点として「電子デバイス街道」の更なる形成に向けて、環日本海諸国などの世界へと展開できる企業の立地を促進する環境整備を推進する。

（3）太平洋側からの本社・研究機能等企业誘致の促進

太平洋側の巨大地震の災害リスクに対して、我が国の経済機能などの強靱化を図るため、北陸圏の有する優れた特性を生かして、企業誘致の受入環境の整備を積極的に推進する。

また、デジタル技術の進展で、テレワーク・クラウドソーシング⁷⁹等の場所と時間に縛られない暮らし方・働き方が可能となってきたことから、地方でのテレワークなどを推進し、北陸圏への人の流れを創生・拡大する。

2. 新たな産業集積及び産業構造転換の促進

（1）データセンターの分散立地

災害に対する情報通信ネットワークの強靱化などの観点から踏まえ、北陸圏が有する地理的優位性（三大都市圏に近接すること）を生かし、県営産業団地整備事業などに取り組むほか、データセンターの分散立地の受け皿となるため、効率的な電力・通信インフラの整備を通じた電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）などの取組を推進する。

（2）再生可能エネルギー導入促進と関連産業の集積促進

再生可能エネルギーの安定供給及び関連産業への経済波及効果の観点から、地域への再生可能エネルギーの導入促進（住宅への太陽光発電設備の設置助成等）

⁷⁹ 企業が主にインターネット等を利用し、不特定多数の人に業務を委託（アウトソーシング）すること。

などの設備投資のインセンティブ付与、国内外の企業連携の促進及び事業環境整備などによる産業競争力の強化に取り組むとともに、洋上風力関連産業の立地・集積などにより、地域の基幹産業の産業構造の転換を図り、地域の雇用が維持できるよう積極的な機能転換を促進する。

また、新たな成長産業などの立地・集積を推進する上で、必要となる産業用地などの確保を図る。

第3章 目標3の達成に必要な広域連携プロジェクト

第1節 日本海側の中枢圏域形成プロジェクト(PJ8)

日本海側の港湾の連携及びゲートウェイ機能の充実に向けた環日本海ネットワークの形成のほか、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部も含めた連結を強化する「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図り、ヒト・モノの流動を一層活発化させ、地域資源を最大限活用する国土構造の構築を推進する。

1. 国土軸・連携軸の結節機能の強化

(1) 道路・鉄道・港湾・空港と産業活動が連携した物流機能の強化

日本海側と太平洋側の連携を強化するため東海北陸自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、富山高山連絡道路及び金沢能登連絡道路（のと里山海道）等の高規格道路等の地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期形成を図り、日本海側・太平洋側の二面活用を推進する。

また、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の適用に伴い、トラックドライバー輸送能力が不足する「物流2024年問題」を契機とした輸送力不足に対処するための物流の効率化に向けて、産業分野と連携した物流機能の強化のため、物流拠点、貨物鉄道駅及び空港・港湾周辺のネットワークの充実等、国内外の物流機能の強化を推進する。

あわせて、富山外郭環状道路、高岡環状道路、金沢外環状道路及び福井港丸岡インター連絡道路等の幹線道路・臨港道路の整備のほか、鉄道貨物の更なる活用、敦賀港等における港湾機能施設整備事業及びモーダルシフト促進事業等、港湾・空港と高規格道路等の国土幹線道路ネットワーク相互のアクセス向上による交通モード間の連携強化により、最適なモーダルコンビネーションの実現を推進する。さらに、日本海側と太平洋側等をつなぐ交通網の強靱化を図り、更なる国土の発展及び災害時の安全・安心を確保する。

加えて、環日本海ネットワークの形成に向けて、伏木富山港利用促進セミナーなどによるポートセールスの強力な推進など、民間企業と行政とが一体となった港湾運営の強化を目指す。

(2) 港湾・空港・駅・インターチェンジ等交通結節点の機能強化、アクセス機能の強化

北陸圏に位置する各港湾については、ほかの日本海側の港湾との連携を通じて、経済成長が著しい東南アジア諸国とのダイレクト航路開設及び国内海上輸送網の

拡充により日本海側における国内外輸送の中核的な役割を担う取組のほか、伏木富山港、七尾港、金沢港の国際物流ターミナル整備及び敦賀港複合一貫輸送ターミナル整備のほか輪島港避難港整備事業等により、港湾の機能強化を推進し、更なる競争力の強化を図る。

また、災害時における支援物資などの輸送拠点として、港湾・空港施設及び鉄道網・貨物駅等の強靱化を図り、防災拠点としての機能強化を推進する。

インターチェンジ周辺などにおいて、道路などのインフラの整備を推進するとともに、積極的な土地利用の最適化を図ることで物流施設などを誘致しやすい環境を形成するほか、スマートインターチェンジなどの整備を検討し、物流拠点の強化を推進する。さらに、高規格道路等の国土幹線道路ネットワークと直接連結する SA・PA 等の拠点については、立地希少性を踏まえ、複数機能の集約など土地の高度利用に向けた検討を推進する。

また、物流拠点からのラストワンマイル配送を円滑にするため、データ駆動型マネジメントによる幹線道路の渋滞対策を進める。

(3) 高速交通ネットワークの充実に伴う圏域内交流を支える二次交通の充実

北陸新幹線の大阪までの早期の全線開業に向けた PR 活動などの取組を進めるとともに、北陸圏域内の空港・港湾の国内・国際旅客機能の一層の充実を図り、富山駅付近連続立体交差事業などによる高速交通ネットワークの交通結節点と観光資源などの地域の拠点資源・施設との旅客輸送における連絡を強化するための二次交通の整備・充実のほか、富山外郭環状道路、高岡環状道路、金沢外環状道路及び福井港丸岡インター連絡道路等の幹線道路の整備に加え、労働生産性の向上及び観光振興による地域活性化に向けた利用しやすい高速道路料金の実現等を推進するなど、利便性の高い圏域内の地域交通を強化して移動時間の短縮などを図る。あわせて、並行在来線などの利用促進に取り組み、持続可能な地域交通の確保を図る。

(4) 太平洋側の安全・安心に貢献する日本海側の防災拠点の強化

太平洋側の大地震発生時などに想定される甚大な被災に対して、北陸圏が旅客及び物流機能を確保するセーフティネットとしての役割を担うため、隣接圏とも連携し、太平洋側とシームレスネットワークを構築する優れた陸海空の広域交通の総合的な整備・充実を一層推進する。

さらに、海上物流機能を継続し、サプライチェーンを維持するため、北陸地域国際物流戦略チームの取組などにより、北陸港湾での代替輸送によるバックアップ体制の確保を図る。

2. 国土軸・連携軸のネットワークの強化

(1) 北陸新幹線、東海道新幹線、リニア中央新幹線で形成される環状機能を含む広域ネットワークの強化

北陸新幹線の大阪までの全線開業が実現した場合、東海道新幹線と併せて首都

圏・中部圏・近畿圏を環状で結ぶ新幹線ルートが形成され、この環状ルートはリニア中央新幹線の段階的整備で形成される日本中央回廊の環状機能も併せ持つ位置にあることから、日本中央回廊とのネットワークの整備・拡充を推進し、JR・北陸3県連携による誘客キャンペーンの展開及び鉄道観光推進事業等により、日本中央回廊の形成の効果が北陸圏に波及するような連携強化を図る。

（２）高規格道路等の国土幹線道路ネットワーク等の交通機能の強化

国内外の観光客の利便性向上、物流の効率化及び地方部における生活圏維持に不可欠な東海北陸自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、富山高山連絡道路及び金沢能登連絡道路（のと里山海道）等の高規格道路等の地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期形成及びネットワーク等におけるサービスレベルのギャップを解消したシームレスネットワークの構築のほか、緊急時の通行を確保する橋梁の耐震補強及び多車線化等による交通機能の強化を推進する。

また、全域が豪雪地帯である北陸圏においては、冬期間でも信頼性の高い物流・旅客流動を確保するため、関係機関が連携した除雪体制の充実を推進する。

さらに、大規模な自然災害発生時における早期復旧・復興のため、関係機関が連携したバックアップ機能を担う広域的な防災支援体制の構築を一層推進する。

（３）海域・空域の安全確保・保安対策

環日本海諸国を始めとする東アジアなどへの国際物流・旅客流動の広域交通ネットワークの役割を高めるため、日本海の高空域の航路などの安全性の確保と保安性の強化を図る。

第４章 目標４の達成に必要な広域連携プロジェクト

第１節 個性豊かな観光地域づくりプロジェクト（PJ9）

2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業効果を北陸圏全体に波及させるため、北陸圏の魅力を更に磨き上げるとともに、コロナ禍による疲弊に加えて令和6年能登半島地震で被災した観光地・観光産業の再生・発展に向けた取組を推進する。また、観光の恩恵を地域全体に波及させるため、地域一体となった観光地域づくりに向けた体制整備・機能強化を図るとともに、広域的な戦略の下、関係者とも連携し、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な事業を推進することにより、地方誘客及び地域周遊・長期滞在の促進を図る。

1. 持続可能な観光地づくり

（１）自然・歴史・文化を生かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成

自然環境の保全、歴史的建築物などの保存・修復、金沢城公園の復元整備などの歴史文化の保存再生及び食文化・伝統工芸品の継承及び新しい価値の創出等により、圏域内外の方にとって魅力的な地域づくりを推進するとともに、世界文化遺産登録への取組を推進するなど、「北陸ブランド」として国内外に情報発信する。

特に、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた能登地域では、住み慣れた場所での生活再建などはもとより、祭り・文化・風習等の地域コミュニティの再建に向けた取組を促進するとともに、商店街・市街地の再建などに向けた面的なまちづくりに関する取組を推進するほか、圏域内外から能登地域への観光需要の喚起を図る。

また、北陸圏の魅力ある地域資源の保全と観光を両立させるサステイナブルツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、若狭湾サイクリングルート
の整備などによるサイクルツーリズム、伝統産業から先端産業を担う企業で多数
取り組まれている産業観光、インフラツーリズム、アドベンチャーツーリズム及
び日本風景街道等のテーマ性・ストーリー性のあるツーリズムの創出を推進する
ほか、多様化する観光のニーズに対応するため、旅行者ニーズにマッチするコン
テンツの提供及びユニバーサルデザイン対策等を推進する。

あわせて、圏域内の観光地間及び広域交通ネットワークの交通結節点と観光地
などとの連絡を強化する東海北陸自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道、
舞鶴若狭自動車道、富山高山連絡道路及び金沢能登連絡道路（のと里山海道）等
の高規格道路等の国土幹線道路ネットワークの整備のほか、観光情報拠点となる
「道の駅」などのゲートウェイ機能の強化及びクルーズ客などの観光情報拠点と
なる「みなとオアシス⁸⁰」などの活用を推進する。

加えて、キャッシュレス決済及び観光型 MaaS⁶¹ 導入による鉄道・バス・タクシ
ー等を活用した二次交通などの利便性向上のほか、地域情報・イベント情報の提
供で周遊を促進するなど観光 DX を推進する。

なお、全国の有名観光地などで発生している過度の混雑やマナー違反等の問題
を踏まえ、観光客の受入と住民の生活の質の確保を両立し、持続可能な観光地域
づくりを実現するため、過度の混雑・マナー違反对策等のオーバーツーリズム問
題の未然防止・抑制に向けて、地域の実情に応じた取組を総合的に推進する。

（２）伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承・発信

先人が育んできた雪国の文化を保存・継承するとともに、世界文化遺産登録へ
の取組及び都市部と農山漁村との体験交流の場を創出する。また、バーチャル体
験などのオンラインツアーを推進するなど、デジタルを活用した雪国の暮らし・
文化に触れる機会を増やすことで、リアルな体験観光につなげる取組も検討する。

さらに、雪景色・雪の造形を始めとした北陸の冬の再発見など冬を楽しむ文化
活動の振興に努め、新しい雪の文化を創造し、全国へ情報発信する。

（３）隣接圏域との交流の充実、広域観光の充実

2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業、今後の大阪までの全線開業

⁸⁰ 地域住民の交流及び観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、申請に基づき登録するもの。

により、首都圏、近畿圏との時間距離が大幅に短縮されることを最大限活用し、国内外の観光客を呼び込むため、地域の商工会議所、地方公共団体及び国の機関等沿線関係者の連携によるインバウンド戦略のほか、東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、富山高山連絡道路及び金沢港国際物流ターミナルの整備等による魅力的な観光ルートを構築するとともに、隣接圏域による広域的な観光連携の取組を推進する。

（４）観光産業の担い手確保・育成

観光地経営の高度化を図るとともに、観光地域づくり法人（DMO⁸¹）の活動促進にかかる人材育成などにより、人材不足の解消に向けた従業員の待遇改善による担い手の確保を推進する。

加えて、観光 DX を推進するためのデジタル人材の育成のために従業員などへの学びの機会の提供に積極的に取り組むほか、外部の専門家及び企業からのサポートを活用するなどの取組を推進する。

（５）観光地域づくりの体制強化

観光地域づくり法人（DMO⁸¹）の活動促進にかかる人材育成などマネジメント体制強化により、地域内の観光関連事業者などと一体となって行う調査、戦略策定、滞在コンテンツの充実及び受入環境整備のほか、業務効率化・省力化、人材不足対策及び過度の混雑・マナー違反对策等のオーバーツーリズム問題の未然防止・抑制等、交流市場の拡大に関わる取組などを推進する。

また、今後、広域連携 DMO⁸²が主体となって策定する「広域連携観光戦略」に基づく周遊観光の促進に向けて、観光コンテンツの造成、受入環境整備及び情報発信・プロモーションの強化等の具体的な取組を進める。

2. インバウンドの受入環境の拡充

（１）受入環境の充実

インバウンドの受入体制を構築するために、多様で魅力ある観光地域づくりをリードする人材の育成、満足度の高い旅行を支える上で重要な役割を担う通訳ガイド・観光ボランティアガイド等の育成を推進する。

また、国内外の観光客に分かりやすく、利便性の高い環境づくりに向けた受入環境整備事業として、案内標識・地図・観光スポットの掲示物の多言語対応及び無料 Wi-Fi などを通じたインターネット利用環境の整備のほか、「道の駅」・「みなのオアシス」等における道路・交通案内情報、地域観光資源・イベント情報等の

⁸¹ Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、戦略に基づく取組を着実に遂行する法人。

⁸² 地方ブロックレベルの区域を一体とした観光地域において、マネジメント及びマーケティング等を行うことにより観光地域づくりを行う組織。

提供及び手ぶら観光（手ぶら観光カウンター）の推進等により、インバウンドを始めとする観光客の一層の利便性の向上を図る。

第2節 新たな交流圏形成プロジェクト（PJ10）

2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業及び高規格道路等の国土幹線道路ネットワークにより、三大都市圏の国際空港などにつながる北陸圏において、「新たなゴールドルート」の形成を進め、新たな交流圏の創出を促進する。

1. 交流ポテンシャルの最大限の発揮

（1）交流に必要な交通基盤、社会基盤整備

インバウンドの受入に向けて、東海北陸自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、富山高山連絡道路及び金沢能登連絡道路（のと里山海道）等の高規格道路等の国土幹線道路ネットワークの整備のほか、北陸新幹線の大阪までの早期の全線開業に向けたPR活動などの取組、北陸圏域内の空港での国際航空路線の就航・増便に向けた取組及び北陸圏域内の港湾でのクルーズ船の大型化に対応した港湾の強化などのクルーズ船の誘致に向けた取組を推進する。

これら整備の進む広域交通ネットワークなどを生かした様々なニーズに対応した国内外の観光客の誘客促進のため、関係機関などが連携し、首都圏の空港と近畿圏の空港からの北陸新幹線の利用のほか、中部国際空港及び高山本線等の利用により、圏域内及び隣接圏域の多彩な観光資源を結び付け、北陸圏を核とした多様で魅力ある広域的な観光周遊ルート及び体験型観光等の多様な観光メニューの構築を推進する。

（2）文化・学術・スポーツ交流の推進

経済成長と文化芸術の振興の好循環を通じて、ソフトパワーによる文化芸術立国を実現するため、国際会議の開催誘致、国際的なフェスティバルの開催及び国際的な音楽・舞台芸術等の創造と発信により、国際文化交流を推進するとともに、国際会議などの場も活用して、北陸の良さの対外的なアピールに取り組む。

また、北陸地域が誇る文化資源の活用した文化交流を始め、プロスポーツチームと連携したスポーツイベント及びマラソン大会の開催等、地域間交流を促進することにより、地域経済の活性化を図る。

さらに、令和6年能登半島地震で被災した能登地域の復興の象徴となる文化芸術イベント及びスポーツイベントの開催等、全国的・国際的なイベントなどの誘致・開催を進め、文化資源を活用した地域経済活性化及び次世代への継承を推進する。

このほか、文化芸術の振興に関するコンテンツ分野の高度専門人材・中核的専門人材の育成・確保のための環境整備を推進する。

（3）「新たなゴールドルート」の形成

三大都市圏と北陸圏を結ぶ北陸新幹線などの高速交通ネットワークの整備は、

環状ネットワークとしての「新たなゴールデンルート」の形成に大きく寄与することから、ニーズを踏まえた広域観光ルートの造成、情報発信等を推進する。

また、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業と今後の大阪までの全線開業のほか、今後、段階的に開業されるリニア中央新幹線の効果を最大限活用して新しい交流圏の形成を促進する。

第3節 関係人口拡大プロジェクト（PJ11）

若者世代を中心とした地方・田園回帰にもつながるローカル志向の広がり及びテレワークの普及等による働き方の自由度が高まる中、企業などにおけるワーケーションの取組など、大都市圏と地方との関係性を深めるため、地域を繰り返し訪ね、住民と来訪者の関係性を深める取組を推進することで、移住・二地域居住等による地方への人の流れを創出する。

1. 人づくり・場づくり・仕組みづくり

（1）体験型滞在及び二地域居住等の充実による関係人口の拡大

北陸圏の持つ自然環境、里地・里山・里海の農山漁村の暮らしの文化、雪国の暮らし・文化等を生かしたエコツーリズム、農泊など体験型宿泊を含むグリーンツーリズム及びアドベンチャーツーリズム等の、地域の自然資本・文化を活用した体験型観光の造成・拡大を推進する。この取組を通じて「何度も地域に通う旅、帰る旅」を定着させ、第2のふるさとづくりに取り組み、北陸圏と来訪者の新しい関係づくりを促進し、新しい交流市場の開拓を図る。さらに、テレワークを活用したワーケーションの取組強化及び官民連携による関係人口の創出・拡大に向けた体制構築により、能登地域を始めとした北陸圏の課題・特性に対応した二地域居住モデルの構築に向けた検討を推進する。そのほか、デジタル技術なども効果的に活用して、地域課題の解決などに資する首都圏の大学などの地方へのサテライトキャンパスの設置に向け、北陸圏の関係機関などと大学などの連携を推進する。また、観光DX推進を始めとした観光地域づくりの取組に加えて、関係人口の「見える化」、新しい交流の場となる拠点の整備及び効果的な情報発信を推進する。これらの取組により北陸圏への交流・関係人口の創出・拡大を促進する。

（2）地域課題の解決に関わる企業・人材の取組支援

地方でのテレワーク及び副業の拡大に加え、地域おこし協力隊パワーアップ事業などにより、北陸圏内の地域課題解決に参加する人材を確保するとともに、北陸圏内の都市部及び北陸圏域外の企業が人材を派遣する取組を後押しするなど、関係人口の送り手側となりうる企業などの取組を強化する。

また、地域課題解決に関心をもつ人材を育成するため、学校における探究活動、農山漁村体験、自然体験活動及び地域留学等の取組のほか、圏域外に転出した方が出身地などの祭り・文化・風習等の地域のアイデンティティ形成に対して継続的な関わりを保つための取組などを推進する。

(3) 来訪者と地域をつなぐ取組の推進

北陸圏の様々な地域において、来訪者と地域の関わりを創出する取組が実施されており、とやま農村 Life 推進事業などに取り組むことで、関係人口の拡大を図る。

また、ふるさと納税などの取組を通じて北陸圏のファンづくりを推進するとともに、「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たな旅のスタイルの普及・定着を図るため、地域活動の参加で宿泊費を無料・低減するような地域生活サービスを受けられる仕組みづくり及びシェアリングエコノミー⁸³によるサービス拡大等、第2のふるさとづくりに取り組む。

第5章 目標1から目標4の達成に必要な横断的な広域連携プロジェクト

第1節 隣接圏域等との連携促進プロジェクト (PJ12)

令和6年能登半島地震などにより被災した北陸圏において、隣接圏域との広域連携により、震災からの創造的復興を果たすとともに、環日本海ネットワークの形成、未整備区間の解消などによるサプライチェーンの形成及び交流・関係人口の拡大等、日本海側と太平洋側を効果的に二面活用した国土づくりに取り組む。取り組むに当たり、合同協議会を形成して連携プロジェクトを推進している中部圏に加え、日本海側沿岸地域として隣接する東北圏及び近畿圏のほか、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業などで更なる交流促進を図る首都圏等、北陸圏の将来像を実現するための目標1から目標4の達成に必要な横断的な広域連携プロジェクトのうち、隣接する広域圏相互で連携した主な取組について示す。（一部の施策群などは集約して再掲）

1. 北陸新幹線の延伸等による環状機能を含む広域ネットワークの強化

2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業効果などを圏域全体に波及させるため、交通モード間の連携強化により、最適なモーダルコンビネーションの実現を推進し、シームレスな総合交通体系の高質化を図る。

また、北陸新幹線の大阪までの全線開業なども見据えた陸海空の交通ネットワークの充実化を図るとともに、リニア中央新幹線の段階的整備で形成される日本中央回廊とのネットワークの整備・拡充として、首都圏・中部圏におけるリニア中間駅（神奈川県内、山梨県内、長野県内及び岐阜県内）を核とした新たな圏域形成による取組との連携などにより、その波及効果を北陸圏で享受できるよう取組を推進する。

特に、令和6年能登半島地震などの被災地などの観光復興に向けて、日本海側と太平洋側の交流連携の促進により圏域内外からの交流・関係人口の拡大を図るため、自然、歴史・文化、産業及び食等の様々な観光資源を磨き上げるとともに、地域ならではの訴求性の高い体験コンテンツの造成及びテーマ性・ストーリー性

⁸³ 個人・組織・団体等が保有する何らかの有形・無形の資源（モノ、場所、技能、資金等）を売買、貸し出し、利用者と共有（シェア）する経済モデル。

を持った広域的な観光周遊ルートの形成を推進する。これらの取組として、これまでに北陸圏と中部圏が連携して取り組んできた「昇龍道プロジェクト」を継続的に取り組むほか、東京・大阪間を北陸経由で巡る「新たなゴールデンルート」の形成など、自然・文化の保全と観光の両立を図りつつ、個性豊かな地域の魅力を生かした地域密着型の体験型観光など、幅広い観光客層を対象とした持続可能で広域的な周遊観光を創出する。さらに、これらの知名度の向上に向けて、インバウンドのニーズも踏まえつつ、JR・北陸3県連携による誘客キャンペーンの展開など関係機関などが連携した観光プロモーション活動なども実施する。加えて、冬期でも安全・安心かつ快適な移動手段の提供などにより、日本海側と太平洋側の交流連携を強化するほか、「日本海にぎわい・交流海道ネットワーク」などの日本海側港湾の連携によるクルーズ船の誘致、みなとを核としたにぎわいづくりの創出及び災害時における外国人観光客向けの災害情報提供の充実化を図るなど、インバウンドなどの拡大に向けた高付加価値な観光地づくりを推進する。

また、経済成長を図る国際競争力の強化に向けて、日本海側と太平洋側の二面活用を図りつつ、港湾においては北陸港湾から戦略港湾への集荷など国際基幹航路貨物の北陸圏と太平洋側国際戦略港湾が連携した海上輸送ネットワーク拡充に向けた取組を推進する。また、名古屋港と連携した北陸圏への企業誘致及び日本海側への産業・物流拠点の進出に向けて高規格道路等の国土幹線道路ネットワークの整備及び鉄道の更なる活用等により、日本海側と太平洋側を結ぶ横断軸を強化することで、強靱な物流ネットワークを構築する。これらの物流ネットワークの構築などにより、北陸圏における強みである半導体産業、繊維産業及び医薬品産業等を始めとして、様々な分野での産業集積及び産業連携を推進する。さらに、半導体産業、繊維産業及び医薬品産業等の先端産業を担う人材の育成・確保などに向けて、北陸圏域内外の産学官などの関係機関が連携して、人材輩出の拡大などにつながる環境形成を推進する。

2. 太平洋側と相互補完する防災ネットワークの構築

切迫する首都直下地震及び南海トラフ地震等の高まるリスクのほか、令和6年能登半島地震の発生など北陸圏を始めとした日本海側のほか内陸部でも大規模災害が発生するリスクを有していることを踏まえ、関係機関が連携して日本海側と太平洋側が相互に補完しながら、首都圏へのバックアップ機能強化及び被災地以外の地域からの支援救援活動を行う広域的な防災支援体制の構築を一層推進する。そのために、圏域を越えた TEC-FORCE の支援体制強化のほか、広域的な防災体制の整備及び防災訓練の実施等に加え、被災者の二次避難の円滑化及び外国人観光客向けの災害情報提供体制の整備等の多角的な視点からの体制強化を図る。

また、大規模災害時においても我が国の社会経済活動を継続するため、令和6年能登半島地震などにおける教訓も踏まえ、東海北陸自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、富山高山連絡道路及び金沢能登連絡道路（のと里山海道）等の高規格道路等の地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期形成などによる高速交通ネットワークの確保のほか、緊急時の通行を確

保する橋梁の耐震補強及び多車線化等による交通機能の強化に加え、北陸地域国際物流戦略チーム広域バックアップ専門部会による北陸圏の港湾による代替輸送ルートの確保及び関係機関などが連携した代替輸送訓練の実施に取り組む。さらに、エネルギー供給網・通信網の強靱化などに取り組むことで、ネットワークの多重性などが確保された災害に強い国土構築を推進する。

そのほか、圏域内のみならず隣接圏域を含むあらゆる関係者が協働して、流域全体で行う総合的かつ多層的な風水害対策である流域治水の取組を推進する。

3. 人々をつながり安心できる地域の構築

北陸圏と隣接圏域との圏域境に位置する中山間地域において、安全・安心かつ持続可能な生活圏を構築するため、市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の形成に取り組む。

移動手段の提供が十分でない地域などにおいては、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）に向けて、コミュニティバス・デマンドタクシー等による移動手段の確保を図る。加えて、買い物バスによる日用品・食料品等の移動販売のほか、配送の共同分担及び新技術の活用によるラストワンマイル配送の確保等、地域の実情に応じた生活支援サービスの提供などを推進する。さらに、地域限定型の自動運転移動サービス及びドローン物流等の新たなモビリティサービスの実用化が進んでいるところであり、社会実装の状況に応じて新技術の導入を推進する。

また、医師不足が深刻な地域などにおいては、ドクターヘリ相互応援運航などによる迅速な救命処置及び医療機関への搬送を行う体制の構築並びに遠隔医療の社会実装等により、高度な医療提供に向けた取組を推進する。

なお、地域生活圏の形成に当たっては、民間事業者（ローカルマネジメント法人）などが主導した事業実施を促進するほか、地域生活圏における構想を実現するために必要なプロフェッショナル人材の育成・確保及びコミュニティづくり等にも取り組む。

4. 環白山・環北アルプス地域の自然環境の保全

産学官民の様々な主体が連携し、北陸圏と中部圏の両圏域に跨る環白山地域（白山国立公園とその周辺地域）及び環北アルプス地域（中部山岳国立公園及び飛越地域）に存する類まれな自然環境の保全及び文化的・自然的景観の保全・継承を図るため、希少な野生動植物の保護及び山岳環境の美化活動等を推進する。

また、これら文化的・自然的景観を生かした広域的な観光周遊ルートを形成するため、観光プロモーション活動などを実施することで、都市部と農山漁村の連携を促進する。

第2節 震災からの創造的復興プロジェクト（PJ13）

令和6年能登半島地震及び令和6年(2024年)奥能登豪雨で甚大な被害を受けた能登地域などでは、人口減少・少子高齢化などにより生活サービス及び経済活動の維持が厳しい状況にあった中での被災であり、単に被災前の姿に復元するのではなく、これまでの諸課題などを踏まえ未来志向に立って以前よりも良い状態へと持っていく創造的復興を推進する。

これらの取組には、産学官民の意識変革及び行動変容を促すことが重要であり、震災からの創造的復興を果たし、人口減少社会に適応しながら持続可能な地域のあり方を実現するための目標1から目標4の達成に必要な横断的な広域連携プロジェクトとして、被災による経験・ノウハウを生かした「暮らし」、「産業」及び「交流」等の多様な取組と人材育成について産学官民の連携により推進する。

これらを踏まえ、前章までに示した目標1から目標4の達成に必要な広域連携プロジェクトのうち、震災からの創造的復興を果たすために重要な主な取組について示す。(一部の施策群などは集約して再掲)

1. 震災等からの早期復旧・復興及び防災・減災、国土強靱化の更なる強化

(1) インフラ等の復旧促進と強靱化

令和6年能登半島地震及び令和6年(2024年)奥能登豪雨の被災地域において、地域の生活・生業の基盤であるインフラとして、能越自動車道、金沢能登連絡道路(のと里山海道)及び国道249号沿岸部等の道路ネットワークの災害復旧並びに港湾及び空港の災害復旧に加え、河川や砂防の災害復旧並びに農地・林道・漁港施設等の農林水産業施設の災害復旧等について、関係機関などと連携した災害復旧工事の迅速化を推進する。

また、今回の震災では多くのインフラが損傷したことを踏まえ、有識者などを交えた技術的な検証を実施した上で、国土幹線道路ネットワークの強靱化、港湾・空港等の防災拠点としての機能強化及び重要インフラ・避難所等を守る土砂災害対策等、しなやかで粘り強いインフラの整備を推進するほか、被災時の早期復旧に向けて時間軸を持って取り組み、これらを推進するための体制の確保についてもより一層の検討を進める。

(2) 災害廃棄物の処理促進

令和6年能登半島地震などによる被災建物(全壊・半壊家屋)の公費解体を促進することで、被災者生活の早期再建を促進する。

また、迅速・円滑な災害廃棄物処理のため、関係団体との連携による運搬・処理体制の構築、県内外での広域処理及び復興資材としての活用など再生利用を推進する。

(3) 災害に強い住まいの再建

液状化が発生した地域及び発生するおそれがある地域においては、関係機関が連携した現地調査などを行い、被害状況及び住民意向も踏まえた上で、宅地液状化等復旧支援事業などに取り組むほか、道路などの公共施設と宅地などの一体的

な液状化対策を推進する。

なお、住まい・暮らしの再建に当たっては、将来的な土地利用などに関する地域の意見のほか、立地適正化計画などを踏まえた市街地などの復興等を考慮しつつ、国、地方公共団体及び関係機関が連携して、被災したインフラを単に被災前の姿に復元するのではなく、能登地域を始めとした被災地の原風景を守りながら、強くしなやかで使いやすく、経済・社会・環境の面からサステナブルで新たな価値を創造するインフラの整備を推進する。

（４）災害に強い国土形成

令和６年能登半島地震の経験を踏まえ、地震発生による建物倒壊及び火災等による人命・資産への被害の防除に向けて、住宅・建築物の耐震化・液状化防止、地震などで倒壊の危険性がある老朽危険空き家の除却、延焼危険性のある密集市街地の解消等による市街地の再生・再構築、災害対策活動の拠点施設・避難所等の防災拠点施設の耐震化及び避難路確保のための予防治山対策等を推進する。加えて、物資の備蓄のほか、非常用電源又は再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーによる電力の確保及び災害時にもつながる通信環境等を確保するとともに、上下水道施設の耐震化・停電対策等及び代替機能の確保などのバックアップ機能強化に加え、津波避難施設の確保・整備を推進する。

（５）災害時の応援体制と応急復旧体制の整備

令和６年能登半島地震の経験を踏まえ、大規模な自然災害における早期復旧・復興のため、デジタルなどの新技術も活用した警察・消防・自衛隊・国土交通省等、国及び地方公共団体の機能強化を図るとともに、日本海側と太平洋側の連携を強化するため、東海北陸自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、富山高山連絡道路及び金沢能登連絡道路（のと里山海道）等の高規格道路等の地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期形成及びネットワーク全体における強靱な道路構造の採用のほか、災害時の交通マネジメントの実施による広域的な道路交通への負担軽減を図るとともに、港湾における「命のみなどネットワーク」などの取組を通じて、支援物資などの輸送拠点として港湾・空港・鉄道等の様々な交通モード間の連携強化を推進する。

あわせて、災害時においては、被害状況を速やかに把握するために、衛星画像、ドローン、航空写真等を活用した情報収集を行う。また、公衆通信網などの通信途絶に備えた通信ネットワークの強化を始めとする情報通信手段の確保など、災害に強い広域防災情報ネットワークの整備及び複合災害も念頭においた発災後の残存リスクの管理徹底を図る。加えて、安全を確保した上で迅速かつ適切な措置を行えるよう、防災情報の収集・集約・提供の高度化・迅速化及び現場対応の自動化・遠隔操作化を推進する。

また、北陸圏の各県で実施している総合防災訓練などの関係機関が連携した防災訓練の充実などによる防災情報の伝達性の向上のほか、障害者・高齢者・子ども・外国人等に対しても、確実に情報を伝えることにも留意した災害情報伝達手

段の多重化・多様化を図ることに加え、中山間地域などにおいては、災害時における情報収集の手段及び物資輸送の体制確保等、孤立した場合における備えの充実化を推進する。

さらに、避難生活における生活環境の確保に向け、自治体などによる携帯・簡易トイレ等の備蓄、マンホールトイレの整備及び仮設トイレなどの確保を進めるとともに、学校などの避難所となる施設における空調設備の設置、トイレの洋式化、施設のバリアフリー化及び自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築も推進する。加えて、ジェンダーバイアスのない避難所運営などの男女共同参画及び福祉的な視点のほか、災害関連死を防ぐ避難所の生活環境の改善等も重視し、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」へ考え方を転換する。これにより、被災者の生活環境の確保・向上について、スフィア基準⁵¹も十分に踏まえつつ、あらかじめ対応を検討しておく。加えて、国によるプッシュ型支援の迅速化に向けた物資の分散備蓄の強化、官民連携によるキッチンカー・トレーラーハウス等の移動式車両・コンテナの活用環境の整備、救援人員・物資・資機材等の緊急輸送などに関する相互協力・連携のための広域的な危機管理体制及び災害医療・保健・福祉の体制を強化する。「防災道の駅」では、高付加価値の防災コンテナの活用・拡充を推進するほか、「防災道の駅」以外であっても、防災上の位置付けを有する「道の駅」では、非常用電源、雨水貯留設備及び災害時にもつながる通信環境などに必要な資機材等の整備等を行う。また、被災地では現地の行政職員及び医療スタッフも被災者となる可能性も踏まえ、被災地以外の地域から応援など災害支援活動に対する広域的な連携体制について構築するとともに、これらに従事する行政応援職員、医療スタッフ及びボランティア等の宿泊拠点の確保を図る。

そのほか、高齢者の単身世帯などの被災者の孤立防止のための見守り及び日常生活上の相談を受けるとともに、被災者を関係機関へつなぐなど、自宅及び車中泊の避難者、2次避難者等の指定避難者以外の避難者・帰宅困難者も含め、被災者一人一人に寄り添ったきめ細かな対応を、NPO・民間企業等も含めた関係機関などが連携して実施する。

2. 暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化

令和6年能登半島地震などからの復興に当たっては、人とのつながりが重要であり、能登地域を始めとした北陸圏内に点在する地域コミュニティにおいて、祭り・文化・風習はその地域に暮らす人々の絆でもあることから、住み慣れた場所での生活再建などのほか、祭り及び文化財については被害状況を把握した上で修復・継承するなど、地域コミュニティの再建に向けた取組を促進し、都市部と中山間地域、半島部、島しょ部及び農山漁村がそれぞれの魅力を生かした地域コミュニティの維持・強化を推進する。これにより、各地域が活発な交流を進めるとともに、都市・住宅・福祉・交通政策等を連携させることで、生き生きと暮らせる地域コミュニティの再構築を図る。

3. 農山漁村の活性化と地域を支える活力ある産業の創出

(1) 農林水産業の持続的発展のため条件整備

令和6年能登半島地震で被災した農地・農業用施設及び漁業施設等の被害把握のほか、応急対策を実施するための体制強化を進め、農林水産関係施設などの復旧・強靱化に取り組む。さらに、地球温暖化などの影響のほか、激甚化・頻発化する風水害などへの対応も踏まえつつ、農地中間管理事業及び農地整備事業等による担い手への農地集積・集約化及び高収益作物への転換を図る農地の大区画化、汎用化・畑地化のほか、農業DX推進事業などによるスマート技術の開発・実装等の農林水産業の収益性・生産性の向上に取り組む。これらにより、被災により更なる担い手不足が懸念される人材の育成・定着に向けた魅力ある産業づくりなど、被災地などにおける農林水産業の再建とともに、災害に強い地域づくりを進め、創造的復興を推進する。

(2) 生業再建の促進及びものづくり産業集積とデジタル技術を活用した産業競争力の強化

令和6年能登半島地震で被災した事業施設などの早期復旧・復興に向けた取組等による事業再建を促進しつつ、地域企業のDX推進に向けて、産学官金連携のサポート体制を構築し、炭素繊維革新的研究開発促進事業及び航空宇宙産業支援事業等により、炭素繊維産業及び航空宇宙産業等の活力ある独自の成長産業を創出するとともに、若者が北陸圏の優れたものづくり産業などに興味を持ってもらう取組及び半導体産業などの先端産業を担う人材の育成・確保等に向けた産学官等の関係機関が連携した取組を推進する。さらに、北陸圏内外の様々な関係者の連携・協働のほか、地域の若者・女性等の活躍促進に加え、北陸圏外の新たな人材を呼び込む「人材の新結合」に取り組むことで、地域産業の担い手の確保を図る。

(3) 北陸の伝統産業等のブランド化・グローバル化

能登地域などの令和6年能登半島地震の被災地などにおける伝統工芸は、北陸圏のみならず我が国の重要な財産であることから、被災した伝統工芸産業の事業再建と伝統の継承を関係機関等が連携した取組を実施することで、創造的復興を推進する。

(4) 起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承

能登地域などの令和6年能登半島地震の被災地などにおいて、被災地域の課題解決及び地域資源を生かした新しい事業創出等に携わる人材を圏域内外から誘致する取組などを推進する。

4. 持続可能な観光地づくりと人づくり・場づくり・仕組みづくり

(1) 自然・歴史・文化を生かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成

令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた能登地域では、住み慣れた場所での生活再建などはもとより、祭り・文化・風習等の地域コミュニティの再建に向

けた取組を促進するとともに、商店街・市街地の再建などに向けた面的なまちづくりに関する取組を推進するほか、圏域内外から能登地域への観光需要の喚起を図る。

（２）体験型滞在及び二地域居住等の充実による関係人口の拡大

北陸圏の持つ自然環境、里地・里山・里海の農山漁村の暮らしの文化、雪国の暮らし・文化等を生かしたエコツーリズム、農泊など体験型宿泊を含むグリーンツーリズム及びアドベンチャーツーリズム等の、地域の自然資本・文化を活用した体験型観光の造成・拡大を推進する。この取組を通じて「何度も地域に通う旅、帰る旅」を定着させ、第２のふるさとづくりに取り組み、北陸圏と来訪者の新しい関係づくりを促進し、新しい交流市場の開拓を図る。さらに、テレワークを活用したワーケーションの取組強化及び官民連携による関係人口の創出・拡大に向けた体制構築により、能登地域を始めとした北陸圏の課題・特性に対応した二地域居住モデルの構築に向けた検討を推進する。

また、観光 DX 推進を始めとした観光地域づくりの取組に加えて、関係人口の「見える化」、新しい交流の場となる拠点の整備及び効果的な情報発信を推進する。これらの取組により北陸圏への交流・関係人口の創出・拡大を促進する。

そのほか、地域課題解決に関心をもつ人材を育成するため、学校における探究活動、農山漁村体験、自然体験活動及び地域留学等の取組のほか、圏域外に転出した方が出身地などの祭り・文化・風習等の地域のアイデンティティ形成に対して継続的な関わりを保つための取組などを推進する。

第5部 計画の推進等

第1章 他圏域との連携

環日本海諸国に向けた産業・物流・広域観光等における日本海側のゲートウェイ機能の強化及び国土全体の強靱化に資するネットワークの多重性・代替性確保に向けた日本海側と太平洋側との二面フル活用のため、隣接する東北圏、中部圏、近畿圏及び北陸新幹線の開業で時間距離が短くなった首都圏との交流・連携を推進する。

特に、中部圏は、交通基盤整備の進展により日本海から太平洋にわたり地域の一体感がより強まりつつあり、観光・産業・物流・防災等の圏域を越えた更なる広域連携の必要性が示されたところである。このような状況を踏まえ、地域の成長及びイノベーションの創出のため、これまでの連携をより深化させ、具体的なプロジェクトを面的かつ分野横断的に実行する中部広域リージョンの取組のほか、高速交通ネットワーク整備の進展等を踏まえた産業・観光連携及び防災連携を推進する。

また、国際物流における日本海側の重要性、太平洋側とのシームレスネットワークの確保、災害に強い多軸型の国土づくり及び環日本海諸国の経済活動の活性化を踏まえた日本海沿岸地域の活用が増大している状況を踏まえ、日本海沿岸地域の振興に向けて日本海沿岸地域が連携し、日本海国土軸の形成を推進する。

そのほか、2024年3月の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業及び今後の大阪までの早期の全線開業に向けたPR活動などの取組のほか、日本中央回廊とのネットワークの整備・拡充を進め、日本中央回廊の成長が北陸圏に波及するような連携強化を進める。

第2章 計画の実現に向けて

本計画の推進に当たっては、北陸圏を取り巻く圏域内外の経済社会情勢の変化等に柔軟に対応するとともに、計画の実効性を確保するため、北陸圏広域地方計画協議会の構成機関を始めとする関係機関等が十分に連携・協働を図りつつ、北陸圏が目指す将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進していく。

また、プロジェクトごとに担当を定め、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行う。

第1節 多様な主体の参画・協働

国、地方公共団体及び多様な民間主体が相互に連携し、都府県を越える広域圏ごとにその特色に応じた施策展開を図り、自立的に発展する圏域の形成を目指すため、国土交通省、関係する国の地方支分部局、地方公共団体及び地元経済界等のほか、教育機関、企業及び行政等の地域内外の多様な団体が、適切な役割分担の下に協働しながらビジョンづくりに取り組む。これらの策定プロセスにおいて、地域づくりの次世代の担い手となる若者など多様な主体との対話を継続的に実施し、これらの人材の自主的な参画と協働による圏域づくりを展開する。これによ

り、全国で人口減少・少子高齢化に悩む地域に対して、北陸圏が地域の課題解決に取り組む先進的かつ優良なモデル地域としての役割を担う。

第2節 持続可能な圏域形成に向けた人材育成

人々の圏域づくりへの参加を促進するとともに、次世代を担う若者の自己実現のできる圏域とするため、「人づくり・場づくり・仕組みづくり」の考えの下、人々の参加意識と時間的な制約に合わせた多様な参加のレベルと機会の提供、知的欲求への訴求等、様々なきっかけづくりと情報の収集・発信及び多様な主体の交流・連携の核となる圏域づくりの実践拠点の形成を推進する。

第3節 広域的な発想の下での地域連携の促進

多様な人々の要請に応え、質の高い自立的な地域社会を形成するため、国土交通省、関係する国の地方支分部局、地方公共団体及び地元経済界など、地域の関係主体の協働と合意形成を促進しつつ、関連する地域が主体的に連携し、さらに、県際間の連携をも深め適切に対応する。

第4節 地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入

将来像の実現に向けて、関係主体の合意と適切な役割分担の下、具体的な各種の施策を立案、実施する必要がある。

厳しい財政事情及び長期的な投資余力の減少等を踏まえ、施策の広域性、戦略性、総合性及び実効性に留意しつつ、限られた財源及び人的資源等を最も有効に活用する観点からの重点的かつ選択的な資源投入を行う。

第5節 他計画・施策との連携

本計画を効果的に実施するため、社会資本整備重点計画及び同計画に基づく北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画、交通政策基本計画、国土強靱化基本計画、国土強靱化実施中期計画、地方創生に関する総合戦略、地域未来戦略における地域の戦略産業クラスター計画及び地域産業成長プラン、防災基本計画、国土利用に関する諸計画又は半島地域及び離島の振興に関する方針等の各種計画と緊密な連携を図る。

第6節 計画の進捗管理（計画のフォローアップ等）

本計画の実施過程における実効性を確保するため、適切な推進体制及びモニタリング体制を整備することが重要である。

本計画を着実に推進するとともに、実施状況を適切に評価し、その結果に応じて計画の見直しを行うなど必要な措置を講ずるため、協議会構成機関を始め関係機関等により、各種施策の数値目標を共有し、その更新等も踏まえ、十分協議しながら進めていくこととする。